2020 現況のご報告

清水農業協同組合

この冊子は、農協法54条の3に定められた経営内容の開示のための冊子(ディスクロージャー誌)です。

目 次

ごあいさつ	1
組合の経営理念・方針 1.経営理念 2.経営方針 3.経営管理体制	2 2 3
事業の概況(令和元年度)	3
事業・活動のトピックス(令和元年度)	0
地域・文化への貢献と農業振興 1. 地域貢献情報 2. 農業振興活動	8
コンプライアンス・リスク管理への取り組み 1. コンプライアンス(法令等遵守)への取り組み	9
2. リスク管理への取り組み	10
3. 内部監査体制	12 12
4. 金融 A D R 制度への対応 5. 金融商品の勧誘方針	13
6. 個人情報保護方針	14
当組合の概況	
1.組合の機構	15
2. 組合員の状況	16
3.組合員組織の状況	16
4. 役員の状況	17
5. 会計監査人の名称	17
6. 職員の状況	17
7. 役員・職員の報酬について	17
8.沿革・歩み	18
9.店舗・地区等の状況	19
事業のご案内	
主な事業の内容	20
「JAバンク基本方針」について	22
「セーフティーネット」について	23
信用事業のご案内(主な取扱商品)	24
経営資料編 目次	32
法定開示項目との比較	88

ごあいさつ

組合員や地域の皆様には、平素より、ご理解・ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

日頃よりお取引をいただいております皆様に、JAしみずの経営方針や経営内容をわかりやすくご紹介するため、本年もディスクロージャー誌を作成しましたので、何卒ご高覧いただきますようお願い申し上げます。

政府による貿易自由化や農協改革の推進など、農業・農協を取り巻く環境は厳しさを増す中、事業においては日銀による低金利政策継続の影響を受けて、これまでJA経営を支えてきた信用事業を中心に苦戦を強いられている状況が続いております。このような中で私たちは、JA事業の原点である農産物の生産拡大に取り組み、本来的使命である農業振興による農家組合員の農業所得の向上を推し進めるため、JAグループー体となった農政活動や農業経営支援に努めなければなりません。また、昨今の新型コロナウイルス感染症拡大といった有事の際にも、その公共的使命に鑑みた業務継続体制の維持、農家組合員の農業経営支援、事業収益の確保に努めJAの存在意義を示す必要があります。

令和元年度において私たちJAは、自己改革に向けた取り組みを継続する中で、アンテナショップきらりを中心とした買取販売の強化を進め、柑橘類を含む多くの農産物において農家所得の向上に努めただけでなく、パッケージセンターの稼働や農福が連携して取り組んだ労働力の確保等により、生産拡大に向けた生産者の出荷調整作業の軽減、しみずみらい応援団の本格始動による社会貢献活動等にも尽力しました。

組合員をはじめとする利用者の皆様が当 J Aを利用して頂いた結果、事業利益は235百万円となりました。更に、令和2年3月期の自己資本比率は、13.24%と最低自己資本比率規制の4%を大きく上回っており、利用者の皆様に安心して利用して頂ける財務状態を確保しております。

最後に、JAしみずは、すべての組合員や地域の皆様に満足いただける取り組みを展開するとともに、「農協があって良かった」といわれる農協を確立し、将来にわたり安定した経営を目指してまいりますので、今後とも一層のご支援・ご理解を賜りますよう心からお願い申し上げます。

令和2年7月

清水農業協同組合代表理事組合長柴田 篤郎

1. 経営理念

私たちは、「農協があって良かった」といわれる農協を確立し、地域から愛され、組合員とともに歩む 農協を樹立します。

2. 経営方針

基本方針

地球規模の温暖化による大規模自然災害の頻発や、新型コロナウイルスの感染拡大により幅広い分野での活動に制限がかかるなど、農業・農協だけでなく世界を取り巻く環境は日々厳しさを増し、刻々と変化しております。生産者においては出荷量の減少や想定外の出費、農協においては事業活動の自粛を迫られるなど、新型コロナウイルスによる影響は計り知れない部分があり、当面の計画が意味をなさなくなるだけでなく中長期的な計画について見直しを迫られることも考えられます。また、金融情勢においてはコロナウイルス感染拡大の影響を受けた景気低迷を懸念し、政府・日銀による新たな金融経済対策も加われば、当面の間、低金利環境は続くものと想定され、信用事業における収支の劇的な改善は見込めません。このような厳しい情勢の中、当組合は「農業を主軸とした地域協同組合」の実現に向けた取り組みをベースに、持続可能な農業・農協を確立するため、新たな取り組みに挑戦して参ります。

本年度は、新たな3か年計画の初年度として、これまでの延長線上でない新たなステージを活動の場とすることにより、農業振興と同時に農協の健全経営を長期にわたり実現させることができる体制の構築に努めます。営農経済事業においては、パッケージセンターの創設による出荷調整作業の軽減や、家庭選果の代行支援等、生産者が生産活動に専念できる環境づくりに努めることで出荷量の増加を図ります。また、メモリアル清水日本平ホール始動に伴い新たな顧客獲得へのPR活動展開、H. TACによる農家組合員の需要掘り起こし活動等、収支均衡の早期実現に向けた取り組みを強化します。信用共済事業においては、FA・LAを中心とした相談体制の強化により、利用者のニーズに沿った金融サービスの提案を行います。

以上により、私たちは本年度も、「農協があって良かった」といわれる農協を目指し、地域農業の振興と組合員の皆さまの暮らしに貢献するため、JA関係者が一丸となってこれまでの取り組みにしばられることなく様々な事業に挑戦して参ります。

基本目標

農業の生産拡大

基本目標1 生産拡大に直結する農業振興を行います。

基本目標2 JA事業で生産拡大を強力に後押しします。

基本目標3 生産拡大を応援する組合員組織を育成します。

経営環境に対応した事業・経営の転換

基本目標4 新時代に対応した信用・共済事業改革を行います。

基本目標5 収支均衡に向けた経済事業改革を行います。

基本目標6 組合員の意思反映に基づく組合運営を図ります。

基本目標7 持続可能な経営基盤を確立・強化します。

〔営農経済事業〕

【営農振興事業】

農家組合員の農業所得の向上に取り組みます。

【経済事業】

生産資材の価格引き下げによる農業所得向上と利用者の満足度を高める事業を展開します。

[信用共済事業]

【信用事業】

農業と地域に貢献し、利用者のニーズに沿った提案型の金融サービスを通じて、必要とされる持続可能な組織の実現と顧客満足度 向上に取り組みます。

【共済事業】

地域密着の事業運営による組合員・利用者及び次世代層への最良のサービスと安心・信頼の保障提供に取り組みます。

「その他事業)

【農地整備事業】

農業所得向上に向けた生産基盤整備を支援します。

【不動産事業】

次代につなぐ相続相談と資産活用を提案します。

〔監査・企画・管理部門〕

「新時代への挑戦、農業の飛躍・経営の革新」をテーマに掲げた「JAしみず新3か年計画」の達成に向けた初年度の取り組みとして、組合員・地域住民・役職員の相互理解を深め、持続可能な地域農業・社会・JAの確立に努めます。

3. 経営管理体制

当JAの機関の内容

当 J A は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、自己改革や3か年計画の目標である農業所得の向上や事業を通じた地域社会への貢献等の改革を一層進めるため、理事の登用方針を定め、認定農業者等の地域農業の担い手や、JA事業に実践的な能力を有する者等を理事に登用しました。また、組合員の各層の意思反映を行うため、従来の女性部出身理事に加え、青壮年部などから理事の登用を行っています。これは、改正農協法の理事構成要件にも適合しているものです。

また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、監事には農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

当JAでは、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆様に安心してJAをご利用いただくために、「内部統制に関する基本方針」を策定し、JAの適切な内部統制の構築・運用に努めています。

事業の概況(令和元年度)

〔概况〕

政府による貿易自由化や農協改革の推進など、農業・農協を取り巻く環境は厳しさを増す中、事業においては日銀による低金利政策継続の影響を受けて、これまでJA経営を支えてきた信用事業を中心に苦戦を強いられている状況が続いております。このような中で私たちは、JA事業の原点である農産物の生産拡大に取り組み、本来的使命である農業振興による農家組合員の農業所得の向上を推し進めるため、JAグループー体となった農政活動や農業経営支援に努めなければなりません。また、昨今の新型コロナウイルス感染症拡大といった有事の際にも、その公共的使命に鑑みた業務継続体制の維持、農家組合員の農業経営支援、事業収益の確保に努めJAの存在意義を示す必要があります。

令和元年度において私たちJAは、自己改革に向けた取り組みを継続する中で、アンテナショップきらりを中心とした買取販売の強化を進め、柑橘類を含む多くの農産物において農家所得の向上に努めただけでなく、パッケージセンターの稼働や農福が連携して取り組んだ労働力の確保等により、生産拡大に向けた生産者の出荷調整作業の軽減、しみずみらい応援団の本格始動による社会貢献活動等にも尽力しました。

当組合は新たな3か年計画の目標である「農業の飛躍的な生産拡大」「経営環境に対応した事業・経営の転換」を命題に、組合員の皆さまから信頼され、必要とされるJAを築くために、時々刻々と変化する難しい外部環境の中、大胆な事業対応に挑戦することができるよう努めて参ります。引き続き皆さまのご理解、ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

[営農経済事業]

【営農振興事業】

買取販売の拡充等により、農家組合員の所得向上に取り組みました。

- 1. 買取販売の拡充により農家所得の向上を図り、農産物買取販売実績は 267, 790 千円、前年対比 133%、農家所得向上額 44, 227 千円、前年対比 129%でした。
- 2. 地元企業と連携して「清水みかん共和国」を立ち上げ、柑橘の果汁原料を通常より高く買取り「OSUSOWAKE2019」(みかんジュース)を新発売しました。
- 3. パッケージセンターは南部営農センターから駒越営農拠点内に移転整備し、機能拡充を図った結果、利用者の増加に繋がりました。 (利用者数9人、前年度4人)
- 4. 栽培講習会(6回・193名参加)や集出荷センターだよりを通じ、直販向け栽培品目の拡大に努めました。
- 5. 営農指導員は、タブレット端末によるシステム(営農指導員支援ツール、ルーラル電子図書館等)を活用して、出向く指導による提案と情報提供に取り組みました。
- 6. 食の安全研修会(12回開催)や生産履歴の管理を徹底し食の安全・安心対策に取り組みました。
- 7. 農地中間管理事業を活用し、担い手への農地集積を図りました。農地利用集積円滑化事業による農地貸借はありませんでした。 (農地中間管理事業84件、134,382 m²)
- 8. 労働力確保対策として、求人誌・求人サイトを活用した無料職業紹介所の運営、援農ボランティア、シニア向け就労サポート窓口 (NEXT ワークしずおか) と連携した支援に取り組みました。パッケージセンターでは、次年度から農福連携に取り組むために地元の就労継続支援事業所と協議しました。 (紹介数 39 名、マッチング 24 名、援農ボランティア参加者 68 名)
- 9. 新規就農者の地域受入連絡会や農の雇用事業の活用により、2名の研修生の受け入れを行いました。
- 10. 後継者対策として、県下 JA グループで初めて静岡県事業支援引継ぎセンターと業務提携契約を結び、事業承継に関する相談業務 を開始しました。 (営農企画課)
- 11. 有害鳥獣対策協議会への支援や猟友会との連携、有害鳥獣だよりの発行により、鳥獣被害防止対策に取り組みました。 (協議会開催数 44回、有害鳥獣だより発行数 3回)
- 12. 組合員相談課では、行政や税理士等の専門家と連携した相談ネットワークの周知を行い、組合員からの幅広い相談に対応しました。 (相談件数 280 件)
- 13. 組合員の確定申告支援と併せてWeb 簿記会員の加入推進を行いました。 (新規加入607件、累計加入1,080件) 所得税申告2,319件(内e-Tax 申告2,298件)及び消費税申告119件(内e-Tax 申告118件)の作成支援を行いました。
- 14. 農家組合員と共に自己改革を実践していくため、作物別18組織と座談会を開催し、話し合いを通じて要望や現状を把握し、事業の改善に繋げました。
- 15. 准組合員や一般市民等が、農産物の購入を通じて清水の農業の応援や社会貢献ができる取り組みとして「しみずみらい応援団」を立ち上げました。また、この応援団長に清水出身の春風亭昇太師匠に就任していただきました。 (寄付金対象販売高 73,314 千円、寄付金額2,771 千円)
- 16. 営農アドバイザーを講師とした研修会や JA しみずの研修圃場にて営農指導員の資質向上を図りました。また、同園地では職員の農業体験を実施しました。
- 17. 青壮年部、女性部の自主的な組織運営活動を支援しました。青壮年部は組織活動実績発表の部で全国大会に出場しました。
- 18. 営農振興センターきらりを基点としたイベントの開催 (8回) やSNSを活用した情報発信等 (メルマガ発信 14回)、統一デザインによるブランド力向上に取り組みました。
- 19. 女性大学「ハーベストカレッジ」(6 期生 13 名入学)、小学校等の食農教育活動支援、CWOユニットによるPR活動等により、 地域の農業やJA事業に対する仲間づくりを行いました。
- 20. 農業労災保険は第1種中小事業主等122件、第2種指定機械作業従事者106件、特定農作業従事者341件の加入を取り扱いました。労災保険料10,522千円を納付しました。

【経済事業】

農業所得向上と利用者満足につながる経済事業に取り組みました。

- 1. 生産購買事業では、仕入強化策として農薬の入札方式(農薬 249 品目)・他 J A との共同仕入・仕入先の新規開拓に取組みました。また、生産資材展示会を 3 回開催し、労力軽減資材(空調服・S S・粉砕機等)・労災防止資材(チェンソー保護衣等)等の提案をしました。
- 2. 生活購買事業では、「健康」「便利」「安全」をキーワードに取組み、生活購買品カタログの充実を図ると共に、防災用品(発電機・飲料水・非常食・簡易トイレ等)の提案を強化しました。
- 3. グリーンセンターでは、店内装飾・商品紹介 P O P・陳列棚の更新等、産直売場の充実に取組み、産直品の売上高増額に取組みました。(産直品売上高前年対比 104.8%・直販新規出荷者 19 人)また、生産資材につきましては、商品回転率を反映させた品揃えにより、求められる商品提供に努めました。
- 4. 葬祭事業では、会員増強策の中で特に法人会員の獲得に努めました。(個人会員 4,371 名・法人会員計 55 社)また、いつでもどこでも柔軟に葬儀相談・要望に対応する等、相談業務の強化に努めました。(相談件数 127 件・前年度対比 108.5%)さらに周知活動のイベントとして、JAしみず寄席(3回開催・参加者 655 名)、人形供養祭(参加 215 組)を実施すると共に、より幅

広く皆様にご利用いただくことを目的に、名称を「JA メモリアル」から「メモリアル清水」に変更しました。(取扱シェア 16.3% 年度当初+1.2%アップ)

5. メモリアル清水日本平ホールにつきましては、様々な周知活動を行い、令和2年6月供用開始に向けて準備を進めました。

[信用共済事業]

【信用事業】

「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」に基づき、利用者1人ひとりのニーズに沿った金融サービスの提供を行い、利用者の満足度の充足に取り組みました。

- 1. 「しみずの農業」を幅広く紹介し、事業展開に地元農産物を活用し、地域農業の発展と顧客満足度の向上に取り組みました。
- 2. 組合員・利用者の資産形成・運用の支援の為に、世代ごとのライフイベントに即した金融サービスの提案を行いました。
- 3. FAの経験と知識を生かし、利用者のニーズに沿った安全で安定的な資産形成の提案を行いました。
- 4. 身近で信頼される金融機関として、年金受給者を対象とした施策の実施により豊かな生活づくりをサポートしました。
- 5. 市場動向と諸情勢の分析により、安全性・流動性を重視した資金運用を行うことで、収益の積み上げを行いました。
- 6. 移動金融店舗の運用を通じて、災害時のライフラインの機能維持も含め、生活基盤のサポートを行いました。

【共済事業】

訪問活動を通じて地域世帯との信頼関係を構築し、組合員・利用者が安心できる保障提供に取り組みました。

- 1. 組合員・利用者との関係強化と新たな仲間づくりを実現するため、既契約内容の確認や加入時からの世帯状況変化の確認といったフォロー活動の「質」と「量」の向上を図り、世帯内未加入者を含めた世帯全体への「安心」と「満足」の提供を行いました。
- 2. 組合員・利用者の期待に応えるべくペーパーレス化・キャッシュレス化に取り組み、共済契約の早期引受、共済金の早期支払いに努めました。
- 3. 自動車事故発生時、共済連と連携し、迅速かつ丁寧な対応を実施し、利用者満足度の向上に取り組みました。

[その他事業]

【農地整備事業】

農業生産基盤整備を支援しました。

- 1. 畑地帯総合整備事業「茂畑地区」ほか2地区で農地基盤整備と担い手への農地集積に取り組みました。 (事業進捗率:茂畑地区100%、加瀬沢地区97%、矢部地区87%)
- 2. 畑地帯総合整備事業「茂畑地区」は、換地計画が決定し、権利者会議を開催しました。「加瀬沢地区」「矢部地区」は、確定測量を実施しました。
- 3. 農業農村整備の新規事業は、各地区の事業化に向けた検討を継続し、畑地帯総合整備事業「池ノ沢地区」、樹園地再編整備事業 「新丹谷用水地区」は、事業に着手しました。
- 4. 土地改良区ごと施設移管、解散に向けた行政との協議を継続するとともに課題整理に取り組み、「興津土地改良区」は、施設の一部を静岡市へ移管しました。(施設移管 農道:2,115m)
- 5. 中部横断自動車道建設工事の発生土を活用した小規模土地改良事業「梅島地区」「金石沢地区」は、埋土工事を継続しました。 (累計搬入土量 90 万㎡)
- 6. 既設農道等の保全管理を支援し、伊佐布ほか5地区で14か所の土地改良施設修繕工事を実施しました。
- 7. 多面的機能発揮促進事業による農道、農地法面等の維持管理、農道等土地改良施設の長寿命化に向けた共同活動を支援しました。 (活動支援:11組織)

【不動産事業】

資産活用の提案と組合員の資産継承を支援する事業を展開しました。

- 1. 支店との連携による財産診断を行い、資産承継の支援と資産活用を提案しました。(財産診断:42件、資産活用提案:10件)
- 2. 賃貸物件の入居率向上に向けたリフォームを提案し、維持管理を支援する賃貸管理業務を展開しました。

【旅行事業】

組合員や利用者の皆様が安全・安心な旅行を楽しめるようなサービスを提供しました。

- 1. 季節に応じた旅行先や、個人旅行・少人数でのツアー紹介に努めました。
- 2. 海外旅行については、外務省の海外安全情報を参考に旅行先をアドバイスしました。

[監査・企画・管理部門]

3か年計画の最終年度における総括と、組合員から信頼される JA を目指し、JA 経営の健全性を高める取り組みを強化しました。

【監査】

- 1. 令和元年度内部監査計画に基づき、全事業所、子会社、関連会社及び資産自己査定の監査を実施し、内部管理態勢の強化に取り組みました。
- 2. 内部監査の質を高めるため、品質評価を実施しました。
- 3. 店内検査及び自主点検の実施結果を検証し、コンプライアンス、リスク管理意識の向上に取り組みました。

- 4. 内部統制のモニタリングを行い、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行いました。
- 5. 会計監査人監査に対応する内部統制の構築に取り組みました。

【経営管理】

- 1. 3か年計画の最終年度として、これまでの取り組みを総括し、現状分析と計画達成へ向けた対策を盛り込んだ新たな3か年計画を策定しました。
- 2. 「1地域1協同活動」において、こども食堂との連携や新規作物の栽培など新たな取り組みへのチャレンジが各所でみられました。また、各地域による活動報告を行うことで地域間の情報交換の場を提供するよう努めました。
- 3. 庵原支店改修工事にあたり、組合員をはじめとする利用者が活用し易い店舗となるよう、設計業者及び施工業者と連携し施工しました。
- 4. 職場内勉強会、苦情・事務ミス発生後の対策徹底により、コンプライアンス意識の向上、発生件数の減少に努めました。また、BCP(事業継続計画)に基づき発電設備の充実化、感染症拡大防止を通じて非常時の対応について職員に周知を図るなど組織のリスク・マネジメント体制の強化に努めました。
- 5. 次世代を担うリーダーへの成長を目的とした研修や勉強会を行い、自ら主体的に行動できる人材の育成に取り組むとともに、組織の健康経営への取り組みとして全職員対象の健康講座を行い、職員の健康意識の向上に努めました。
- 6. 事業概況及び経営状況の事業分析資料を作成し、毎月開催の事業検討会において、進捗管理及び計画達成に向けた対策を協議しました。また、地域への周知を図るため、理事会及び運営委員会等に報告しました。

【農政対策】

1. 組合員の想いを集約し、系統組織連携のもと市・県・国に対する要請活動に繋げました。また、静岡市長と政策協定を締結するなど要請事項の実現に向け積極的アプローチに努めました。

【審 査】

- 1. 充分な牽制機能を発揮すべく審査業務にあたるとともに、ヒアリング並びに稟議決裁の迅速化に取り組みました。
- 2. 延滞債権の圧縮・不良債権比率の低減に向け本支店一体となった折衝を展開するとともに、債権保全における担当者の技量の底上げを図り、管理体制の強化に取り組みました。

【広報】

- 1. 農業所得向上に向けた新たな取り組みや、豊かな地域づくりの為の活動など、正組合員向け広報誌「しみずの風」を通じて積極的に発信しました。
- 2. 准組合員との関係強化を目指し、「しみずみらい応援団」の取り組みや、特別商品の紹介など、准組合員向け広報誌「J・Style」にて積極的に発信しました。
- 3. 清水の農産物やJA事業のPRを強化するため、パブリシティ活動を積極的に行いました。
- 4. 動画や Facebook を使い、クイックに農産物や J A の情報を発信しました。

[組合が対処すべき重要な課題]

- 1. 自己改革への取り組みを継続し、「農家組合員の農業所得の向上」に努めます。
- 2. 健全な J A経営を維持するため営農経済事業の収支均衡の早期達成を目指します。
- 3. 農家支援事業を充実させることで管内生産者の生産規模拡大を図ります。
- 4. 業務スクラップの考え方に基づいた不要な業務負担の軽減により、働きやすい職場環境の整備に努めます。
- 5. 感染症等の拡大時に事業継続することができる仕組みと組織体制の構築に努めます。
- 6. 関連会社:静岡ジェイエイフーズ㈱の経営健全化に向けた事業進捗及び財務管理を行います。
- 7. 法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆様に安心してご利用いただくため、下記の通り平成31年に制定した「内部統制に関する基本方針」に基づき、JAの適切な内部統制の構築・運用に努めます。

[令和元年度 財務・事業成績]

(単位:千円)

	区 分 令和元							
	事業利益	235, 966						
	経 常 利 益	463, 133						
財	当期損失金	89, 232						
務	総 資 産	325, 094, 574						
1,7,1	純 資 産	19, 336, 775						
	単体自己資本比率	13. 24%						
	貯 金	298, 379, 248						
	預 金	207, 357, 274						
信	貸 出 金	77, 970, 750						
用	有 価 証 券	15, 049, 506						
713	(うち国 債)	3, 089, 490						
	(うちその他)	11, 960, 016						
共	長期共済保有高	667, 517, 324						
済	短期共済新契約掛金	605, 517						

	区 分	令和元年度
	購買品供給・取扱高	2, 633, 931
	(うち生産資材)	1, 299, 618
経	(うち生活資材)	1, 334, 312
	販売品販売・取扱高	3, 659, 015
済	(うちみかん)	1, 336, 036
	(うち 茶)	270, 194
	(うちその他)	2, 052, 784
その	農地整備 (取扱額)	584, 687
そ の 事	宅地等供給 不動産(取扱額)	2, 187, 602
業	旅行(取扱額)	193, 269

[金融円滑化に関する対応]

当JAは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合のもっとも重要な役割のひとつ」として位置付け、当JAの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、「金融円滑化にかかる基本的方針」を定め、取り組んでおります。

事業・活動のトピックス(令和元年度)

■しみずみらい応援団発足し農産物売り上げを寄付

令和元年6月5日、農家の所得向上と親を亡くすなどした子どもたちを応援する「しみずみらい応援団」プロジェクトを立ち上げました。農家から直接買い取った農産物を販売し、売り上げの一部を非営利団体「あしなが育英会」に寄付するもので、令和2年3月5日、同育英会に277万円を寄付しました。

■寛仁親王妃信子さまが清水区を訪問

令和元年11月4日、寛仁親王妃信子さまが「第22回全国農業担い手サミットinしずおか」の現地研修会場となった静岡市清水区を訪れ、JA本店でタチバナを記念植樹したほか、畑地帯総合整備事業 新丹谷地区を視察しました。信子さまは見晴らしの良い高台からミカン園を視察し、園地でミカンの収穫を行いました。

■農産物トラック第7弾

「清水の農産物」キャラクターを描いたラッピングトラック第7弾が完成し、令和元年7月にJA西部集荷場で納車式を行いました。今作では、「三保の松原」を背景に、特産のミカンをはじめ「折戸なす」、トマト、洋花、イチゴなどの農産物キャラクターをデザイン。トラックは㈱ジェイエイしみずサービスが新たに導入し、主に関東地方へ農産物や飲料を輸送し、清水の農産物をPRしています。

地域・文化への貢献と農業振興

〔地域貢献情報〕

■LA が地域の見守り活動

各支店のLA計37人を、日常生活の中で市民が地域を見守る静岡市の新事業「しずおか防犯パトロール」に登録しました。子供や高齢者が犯罪に巻き込まれないよう、外回りに出かける際、営業をしながら防犯パトロールを行い、地域の見守り活動を行います。

■オリジナルカレンダー「ドローンで見る清水の風景」を制作し清水区に贈呈

清水の景色や名所を紹介した「JAしみずのオリジナルカレンダー」を製作し、清水区に贈呈しました。カレンダーには、ドローンを使用して上空から写した地域の景色の写真を紹介しています。区内の幼稚園・小・中学校へクラスごと掲示できるよう配布しました。

[農業振興活動]

■市場出荷できない規格外品を活用し、ミカンジュースを販売

清水区のミカン産業を持続可能にするための仕組みづくりを進める「清水みかん共和国」プロジェクトの一環として、市場出荷できない規格外品を使った温州ミカンジュースを、クレアファーム、ふじのくに物産と共同開発し、アンテナショップきらりで販売しました。

■清水区内の保育園などの職員を対象とした野菜栽培研修

令和元年 5 月 16 日、静岡市清水区内のこども園や保育園、幼稚園の職員を対象に野菜の栽培研修会を開催し、区内の園から 35 人が参加しました。研修会は、食農教育活動を行う支援として 20 年以上前から続けています。令和元年度は「見て、食べて楽しめる野菜」としてエダマメ、オクラ、ミニトマト、小玉スイカの種と苗を配布しました。

■アグリフェスタしみず 2019 で地元の農産物や加工品をPR

地域の豊かな農林水産物を紹介する毎年恒例の「アグリフェスタしみず 2019」を令和元年 11 月 24 日、清水マリンパークで開催しました。会場には市民ら約 2 万 5 千人が訪れ、地元の農林水産物を通して交流を深めました。会場内には、お買い得で新鮮な農林水産物などの露店が並び、特設ステージでは子供たちに大人気のアンパンマンショー、市民楽団と地元中学校の吹奏楽部によるコラボ演奏など多彩な催しでにぎわいました。

1. コンプライアンス(法令等遵守)への取り組み

コンプライアンスとは、企業が企業活動を行うに際して、関係法令等を厳格に遵守することをはじめ、社会規範を全うすることをいいます。

[コンプライアンス基本方針]

当JAは、金融機関の一員として、その社会的責任を果たし、皆様が安心してご利用できるよう、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことが重要と考えています。そのため、役職員にコンプライアンスの意識づけを徹底し、次のとおりコンプライアンス態勢の確立に努めています。

[コンプライアンス運営態勢]

- 常勤役員及び部長、室長で構成するコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス委員会を中心とする 内部管理体制を構築するとともに、全役職員に守るべき法令や規範を解説した「コンプライアンス・マニュアル」 を配布し、研修会等を通じて役職員のコンプライアンス意識の高揚に努めています。
 - コンプライアンスプログラムを毎年度策定し、統括部署がその進捗管理を行っています。
- 利益相反行為、その他重要な取引については、その都度理事会に付議する等、理事に課せられた忠実義務、善管注意義務を遵守するため、理事相互間のけん制を徹底しています。
- 監事6名を置き、理事会に出席するとともに、半期ごとに全事業所を対象に厳正な監査を実施し、理事の業務 執行の妥当性、適法性を監視しています。
 - また、監事のなかに常勤監事、員外監事を置き、監査の充実に努めています。
- 各事業ごとに、法令等に準拠した詳細な事務マニュアルを作成し、研修会等を通じて、担当職員にその遵守を 徹底しています。
- 賞罰委員会を設置し、法令違反には厳しく対処する体制を整備しています。
- 組合員・利用者の皆様の声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、相談・苦情窓口の「苦情相談窓口」 を設置しています。

2. リスク管理への取り組み

当 J Aでは、経営上発生する可能性のある各種リスクに対応するため、次のとおりリスク管理に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、融資先等の経営悪化等により、融資した資金の元本ないし利子の回収が困難となり、損失を被るリスクを指します。

当JAでは、本店に独立した審査部署を設置し、審査体制の充実を図るとともに、月次の延滞管理、本店ヒアリングの実施等を通じ、債務者の状況変化に早期に対応できる体制を確立しています。また、大口の債務者については、定期的に理事会に経営状況を報告し、重要な個別案件については理事会で対応方針を決定しています。

さらに、厳正な資産自己査定を実施し、十分な償却・引き当てにより財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、有価証券等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産の価値が変動し損失を被るリスクや資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、一定のルールを設定し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、状況に応じた意思決定を行っています。運用の結果については、運用部門以外のリスク管理部門が常時チェックし、定期的に理事会等に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は 通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市 場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされること により損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当 J Aでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。有価証券等も国債等の債券や上場株式に限る流動性の高い商品に限定しています。また、余裕資金 (調達資金の貯金と運用資金貸出金の差額)の一定額以上を静岡県信連に預け入れ十分な支払資金を確保しています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスクなどについて、事務手続にかかる各種諸規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会等に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、貯金や融資・為替などの取引に伴って発生する各種事務を適切に処理しなかったために生じる 事故によって損失を被るリスクを指します。 当 J Aでは、電算化により事務処理の効率化を図るとともに、階層別・業務別研修会を開催し、事務処理の徹底および精度向上に努めています。

さらに、内部監査による年1回以上の監査および管理者による月次の店内検査の実施を通じ、事故の未然防止並 びに事務処理の正確性の検証を行っています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、災害やコンピュータ機器・通信回線の故障などによるコンピュータ・システムの停止または誤作動、電算システムの不備によって損失を被るリスクを指します。

当 J Aでは端末機・A T M 等自動化機器・回線等の保守管理を徹底するとともに、系統組織と連携し、システムの運用には万全を期して取り組んでおり、障害等に備え管理マニュアルを策定しています。

3. 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を事業推進部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行 状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性 の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

4. 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

興津支店 小島支店 054-369-1121 054-393-3111 両河内支店 054-395-2221 庵原支店 054-367-3229 袖師支店 054-365-1122 飯田支店 054-366-0217 高 部 支 店 054-346-0149 清 水 支 店 054-334-2525 三保支店 054-334-0258 下清水支店 054-352-7128 有 度 支 店 054-345-4136 草薙支店 054-345-3324 由 比 支 店 054-375-2151 蒲 原 支 店 054-385-2156 金融部業務課 054-367-3206 共済部共済保全課 054-367-3208

受付時間:午前8時15分~午後5時(金融機関の休業日を除く)

② 紛争解決措置の内容

当 J Aでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

「信用事業」

静岡県弁護士会あっせん・仲裁センター

①の窓口または(一社) JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)にお申出ください。

「共済事業」

(一社)日本共済協会 共済相談所 (電話:03-5368-5757)

https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構

http://www.jibai-adr.or.jp/

(公財)日弁連交通事故相談センター

http://www.n-tacc.or.jp/

(公財)交通事故紛争処理センター

http://www.jcstad.or.jp/

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、①の窓口にお問合せください。

5. 金融商品の勧誘方針

当JAでは、金融商品販売法の規定にもとづき下記の「勧誘方針」を定め、店頭にポスターを掲示し、職員研修を行うなど、体制の整備に努めています。今後も商品やリスクの内容について皆様に十分ご理解いただけますよう、従来以上に職員教育に努めていきます。

金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

- 1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- 2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- 3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
- 4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
- 5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
- 6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に 努めます。

平成 20 年 4 月 1 日 清水農業協同組合

清水農業協同組合個人情報保護方針

清 水 農 業 協 同 組 合 (平成17年4月1日制定) (平成29年7月28日最終改定)

清水農業協同組合(以下「当組合」といいます。)は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」(以下「保護法」といいます。)その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「番号利用法」といいます。) その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、「番号利用法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も 同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3 滴正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得します。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また、安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者及び委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等(保護法第2条第2項)を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

6. 機微(センシティブ)情報の取扱い

当組合は、ご本人の機微(センシティブ)情報(要配慮個人情報並びに、労働組合への加盟、門地・本籍地、 保健医療等に関する情報)については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいた だいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はしません。

7. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。 保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

8. 苦情窓口

当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

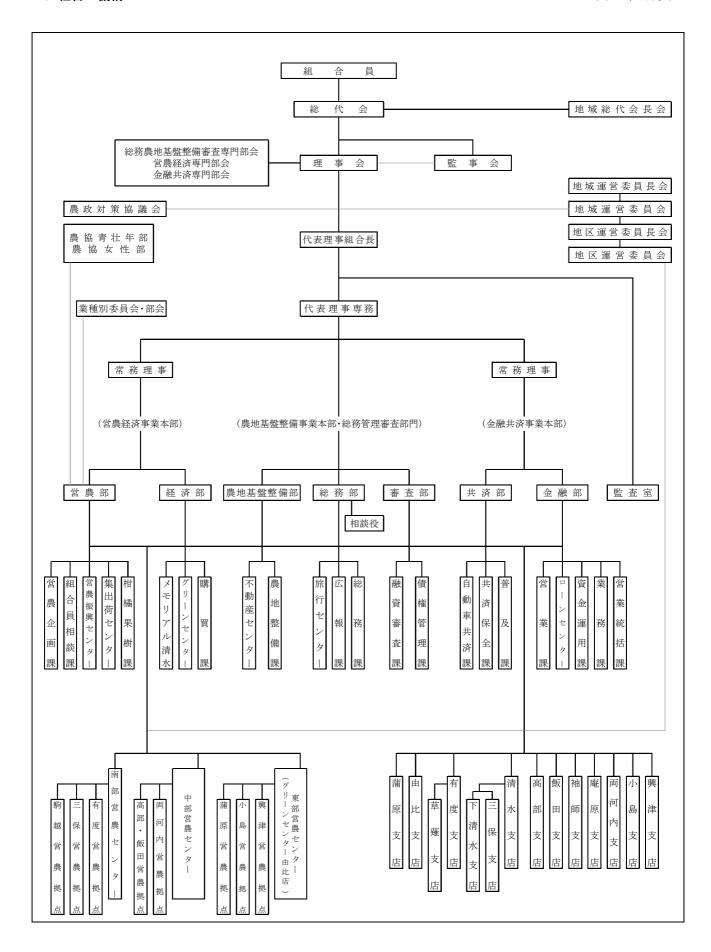
9. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。 以 上

なお、「個人情報保護法に基づく公表事項等」については当 J Aホームページでご覧いただけます。ホームページアドレス [http://www.ja-shimizu.org/]

令和2年7月現在

1. 組合の機構



2. 組合員の状況

(単位:人)

	資	格	区	分	平成 30 年度末	当		当 期		当期資格変動				令和元年度末
•	貝	TH		ת	十队 30 千及不	加	入	脱	退	増	加	減	少	卫 们
	Œ	組	合	員	6, 646		60		249		13		5	6, 465
	准	組	合	員	19, 097		747		542		2		10	19, 294
		合	計		25, 743		807		791		15		15	25, 759

3. 組合員組織の状況

当JAの組合員組織は、組合員の自主的な組織であり、組織の規則等の改廃は組織自らが行い、運営や活動についてJAの承認を得るような組織ではありません。ただしJAの目的である農業・地域振興、協同組合活動、事業利用を法人であるJAと協働して行う組織であることから、次の組織を組合内組織としています。

令和元年度末

			7 和几千度木
組織名	構成員数(人)	組織名	構成員数(人)
青壮年部	169	そ菜運営委員会	32
女性部	809	ハウス苺部会	18
《柑橘》		水耕野菜部会	4
柑橘委員会	731	施設果菜研究会	10
ハウスミカン部会	7	耕種研究会	5
こん太部会	12	花卉運営委員会	59
中晚柑研究会	50	バラ部会	17
蒲原ポンカン部会	18	洋花部会	18
《落葉果樹》		シキミ部会	18
キウイ部会	44	千両研究会	6
なし部会	30	香花部会	6
プラム部会	12	《茶業》	
いちじく部会	7	茶業委員会	214
銀杏部会	11	組織茶業部会	4
倉沢枇杷組合	14	製茶業部会	4
《そ菜花卉》		自園自製部会	62
温室運営委員会	53	若手茶業部会	15
石垣苺枝豆運営委員会	76	《畜産》	
	•	ブロイラー部会	5
		資産管理同友会	820

4. 役員の状況

令和2年7月現在

役 職 名	氏 名	注1	注 2	役 職 名	氏 名	注1	注 2
代表理事組合長	柴田 篤郎	<u>/</u> _ '	0	理事	滝戸 徹	0	0
代表理事専務	小川 通博		0	IJ	井上 政明		0
常務理事	青木 陽一郎	0	0	IJ	伴野 嘉昭		0
常務理事	山口 肇		0	IJ	望月 康伯	0	0
理事	北川 評一	0	0	IJ	石切山 誠		0
"	池ヶ谷 学		0	IJ	米 倉 進	0	0
"	瀧 昇悟		0	青年担い手理事	太田 洋平	0	0
"	青 木 功		0	女 性 理 事	青木 達代		0
"	清 水 稔		0	IJ	杉山 秀代		0
"	望月 稔之		0	代 表 監 事	赤堀 三代治		
"	土肥 佳則	0	0	常勤監事	深澤 忠伸		
"	池田 洋一		0	監事	髙 木 強		
	平井 真光		0	IJ	澤野 郁夫		
"	田島 宏一	0	0	IJ	片瀬 正宏		
"	伊藤勝志	0	0	員 外 監 事	志田 浩政		
IJ	井上 博一	0	0				

- (注1 は農協法第30条第12項第1号の認定農業者です。)
- (注2 は同法同条同項第2号の実践的能力者(販売その他農協が行う事業又は法人の経営に関し実践的な能力を有する者)として判断される者です。)

5. 会計監査人の名称

芙蓉監査法人(令和2年7月現在) 所在地 静岡市葵区紺屋町11番地 桜井・第一共同ビル

6. 職員の状況

(単位:人)

資格区分	平成 30 年度末	令和元年度末
正 職 員	351	345
正職員に準ずる者	45	44
合 計	396	389

.. 注: 1. 「正職員に準ずる者」とは、正職員に準ずる身分(労働条件)で、雇用期間が概ね1年 以上継続している者を表します。

なお、上記人数の中には、臨時的・季節的雇用者は含んでおりません。

7. 役員・職員の報酬について

当 J A の役員報酬については、報酬総額が正組合員等の構成員の審議会の答申に基づき、毎年度総代会で決定され、役員個別報酬額は 責任等に応じ理事会等で決定しています。また退職慰労金はあらかじめ総代会で決められた基準に従い、支払年度の総代会で決定しています。いずれの報酬も業績により連動する体系とはなっていません。

職員の給与は給与規程で規定していますが、年額報酬で当JAの常勤役員報酬の平均を超える職員はおりません。また、子会社役員職員も当JAの常勤役員報酬平均を超えるものはおりません。

8. 沿革・歩み

旧清水市内9農協が合併し、清水市農業協同組合が誕生。清水支所、草薙支店、長崎支店、梅ケ谷支店新築。 昭和 47 年 10 月~

高部給油所、横砂給油所オープン。マーケット楠店、病院店、梅ケ谷店オープン。

誕生5周年記念式典 昭和 52 年 10 月~

販売高 100 億円台にのる。

10周年記念式典。 昭和57年10月~

農産物輸入自由化阻止運動。各土地改良区農道設置盛んとなる。 配送センター、電算センター、山間地茶業センター新築。 出光インター給油所新築。

駒越支店、横砂支店、小島営業所新築。

昭和62年10月~ 15周年。

『駒豆ちゃん』ブランドの枝豆出荷始まる。

渋川支店新築。マーケット庵原店、飯田店、袖師店改装。 青島温州改植本格化。みかん共撰場一本化。基盤整備事業盛り上がる。

平成 4 年 10 月~ 20周年記念式典。

㈱ジェイエイしみずサービス設立。店舗事業を移管。 本所建物新築。愛称『JALみず市』となる。

平所建物利架。麦州『JACみり印』となる。 グリーン店、JAメモリアル、集出荷センター新築。 駒越集出荷場、下清水支店改築。中河内支店新築。小島支所、興津支所改築。 加工場缶詰工場撤退、飲料製造に専念。

平成9年10月~ 25周年。慰霊碑建立。

2 3 同年。 恋霊時度立。 インターネットホームページ開設。 『清水のお茶』にブランド統一。第二東名対応本格化。 ふれあい館、ききょう支店新築。共撰場機械更新。ペットボトルライン新設。 A B パックエッチボールデエル 原立。

県営畑地帯総合整備事業原地区完成。

静岡ジェイエイフーズ㈱を静岡県経済連と共同で設立し、飲料加工事業を移管。

30周年。絵本「しみず昔話」発行。 平成 14 年 10 月~

名称を『清水農業協同組合』、愛称を『JAしみず』に変更。 広報誌を『しみずの風』に名称変更、内容を一新する。 ラッピングバスが管内を運行。

事業改革検討委員会立ち上げ

機構改革により10店舗閉鎖、2店舗を子店舗とする。

平成 19 年 10 月~

35周年。 袖師支店・飯田支店を改築。

有度支店を移転新築し、有度支店渋川店・有東坂店を有度支店へ統合。

柑橘共選場の機械設備を一部更新。

南部支部集荷場改築

県営畑地帯総合整備事業梅島地区完成。

清水農業協同組合とするが路農業協同組合の合併調印。

平成 24 年 10 月~ 40周年

清水農業協同組合とするが路農業協同組合の合併。 清水支店を改築及び柑橘共選場建物の一部を改築。

草薙支店を移転新築。

メモリアルホール・高部支店を新築。横砂バイパス給油所を閉鎖。 ABパック従業員駐車場を改装。営農振興センターを改装。由比給油所を閉鎖。 由比支店・グリーンセンター由比店を新築。グリーンセンター由比蒲原店を閉鎖。 長野県『大北農業協同組合』と姉妹提携。

小島支店を移転新築。西部集荷場を移転

平成 29 年 10 月 45周年

12月

合併45周年記念特別番組「清水発!農業新時代 ~山を平らな畑に~」を放送。

平成 30 年 2 月 合併45周年ミュージカル「KINJIRO!~本当は面白い二宮金次郎~」を公演

経済連及びジェイエイ静岡燃料サービス㈱に石油事業を経営委託、LPG事業を経営譲渡。

梅ヶ谷支店を高部支店へ統合。 **令和 元年**7月

長崎支店を有度支店へ統合。 9月

10月 庵原支店を改修。

令和 2年 5月 メモリアル清水日本平ホールを新築。

9. 店舗・地区等の状況

(1)地区

当JAは、静岡市清水区全域及び富士市の一部を地区としています。

(2)店舗等

店舗名	住 所	電話番号	A T M設置台数	金融事業以外の主な事業の概要
本 店	静岡市清水区庵原町1	054-367-3206	1台	共済・購買・販売
興 津 支 店	" 清水区興津中町 1345-3	054-369-1121	2台	共済・購買
小島支店	" 清水区但沼町 488-1	054-393-3111	1台	共済・購買
両河内支店	〃 清水区和田島 844	054-395-2221	1台	共済・購買
庵原支店	〃 清水区庵原町 34-1	054-367-3229	2台	共済・購買・旅行
袖師支店	〃 清水区袖師町 451-1	054-365-1122	2台	共済
飯田支店	# 清水区高橋2丁目7-25	054-366-0217	2台	共済
高部支店	〃 清水区押切 2442	054-346-0149	2台	共済・購買
清 水 支 店	" 清水区宮加三 85	054-334-2525	2台	共済・購買
三保支店	〃 清水区三保 3491	054-334-0258	1台	
下清水支店	〃 清水区下清水町 1-34	054-352-7128	1台	共済
有度支店	〃 清水区渋川 284-4	054-345-4136	2台	共済・購買
草薙支店	" 清水区中之郷1丁目12-34	054-345-3324	1台	共済
由比支店	" 清水区由比北田 126-1	054-375-2151	2台	共済・購買
蒲原支店	〃 清水区蒲原小金 427	054-385-2156	1台	共済・購買

なお、上記以外に店外設置のATMを9ヶ所、10台設置しております。

また、信用・宅地等供給事業の施設として、ふれあい館 (ローンセンター及び不動産センター)、経済事業の施設として、グリーンセンター2店舗、葬祭店舗兼事務所、葬祭ホール (2 施設 3 ホール)、営農事業の施設として、各地域に営農センター・営農拠点、営農振興センターきらり、共選場、集荷場等、様々な施設を保有しております。

当JAには、特定信用事業代理業者はありません。

主な事業の内容

[信用事業]

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

■貯金業務

清水区内15店舗で貯金業務をお取り扱いしています。組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

■貸出業務

農業関連資金をはじめ、組合員及び地域の皆様の「家、車、教育」等の生活を支援するため、融資事業を行っています。清水区内15店舗での相談、受付はもとより、平日や日中お忙しい方のために、本店「ふれあい館」に「ローンセンター」を設置し、※平日10:00から19:00まで。土曜・休日は10:00から17:00まで営業しています。 ※定休日:毎週水曜日(祝日は営業)年末年始、お盆などの特定日は休業

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付も取り扱っています。

■為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JA15店舗の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

■資金運用業務

組合員をはじめ皆様からお預かりした大切な貯金等は、リスクを考え、安全に運用しています。

主要な運用先として、系統金融機関である静岡県信連への預金と、国債や購入先の安全性を十分吟味した上での 社債を中心とした有価証券です。JAの資金運用は、農協法及び省令等で厳格にその運用先及び運用金額が定めら れており、また行政庁をはじめとして、会計監査人、監事等がその運用を厳しく検査・監査しており、安全に運用 されています。

■その他の業務及びサービス

当 J Aでは、オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債(長期国債、中期国債、個人向け国債)及び投資信託の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かり、貸金庫のご利用、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

[共済事業]

共済事業は、相互扶助(助け合い)の理念にもとづき、組合員・地域の皆さまに「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提供を通じて、「安心」と「満足」を提供しています。

当 J Aでは、支店の窓口を始め、暮らしの保障のことなら何でも相談できるライフアドバイザー(お客様訪問担当者)が皆様の暮らしにあった J A共済をご紹介しています。

■「ひと」の保障

万が一のときや、病気、ケガ、老後に対する様々な保障の『生命総合共済』

■「いえ」の保障

火災等をはじめ、地震や台風等の自然災害に備える『建物更生共済』

■「くるま」の保障

自動車の事故によるケガや賠償、修理に備える『自動車共済』

その他にも、様々な保障の商品を取り扱っております。

[購買事業]

購買事業は、営農指導部門と連携し、予約購買を中心に確かな生産資材を安定的により安い価格で供給することにより、組合員の営農を支援しています。また、地域の自然環境を守る為、農業用廃プラスチックの回収にも取り組んでいます。

生活購買事業は、「「健康」「便利」「安全」」をキーワードに、組合員及び利用者の豊かな暮らしをサポート する良質な商品を提供しています。

グリーンセンターは、年中無休の営業形態と相談員の配置により、家庭菜園に取り組む市民の皆様から専業農家まで農業資材専門店として幅広い要望に応えています。

※定休日:年末年始、棚卸による臨時休業(2、3、9月)有

また、地元農産物の直売コーナーを設け、安価で安全な新鮮野菜を提供しています。

葬祭事業(メモリアル清水)は、年中無休24時間体制でご家族の方の万一に応えられる体制を整えています。病院からの移送、お通夜から告別式そして、法事・仏壇・仏具・墓石など仏事一切をお取り扱いしています。

[販売事業]

駿河湾に面した海岸地帯から山梨県境に至る山間地域まで、南北に幅広く農業生産が行われ、恵まれた自然環境を活かして「みかん」「茶」「花」「そ菜」など約130品目もの農産物が栽培されています。

みかんは「青島みかん」をはじめ「太田ポンカン」「清見」「はるみ」があり、お茶は国内の代表的品種「やぶきた」を中心に栽培されています。花類では「バラ」が全国的に有名であり、そ菜類では「枝豆」や「トマト」「苺」の栽培が盛んです。当 I A は、これらの新鮮で安全安心な農産物を、全国の消費者の皆様にお届けしています。

また、地産地消の取り組みとして、グリーンセンター2店舗内に直売所を、子会社である㈱ジェイエイしみずサービスが運営する産直プラザふれっぴー6店舗に直売施設「清水野菜村」及び農産物直売所「地元の実り 四季菜」1店舗を設け、地域の皆様にご利用頂いています。

〔不動産事業〕

宅地建物の売買、賃貸借の仲介、アパートの入居斡旋・管理、組合員の皆様の土地活用相談、税金相談、法律相談、建築相談業務を行っています。「ふれあい館」では、日中お忙しい方のために、平日は10:00から19:00まで、土曜、休日は10:00から17:00まで業務を行っています。

※定休日:毎週水曜日(祝日は営業)年末年始、お盆などの特定日は休業

[農地整備事業]

農業の生産性向上を図るため、急傾斜な山間地の農地を平坦化するとともに、区画整理、畑地かんがい、農道の新設や維持等を行う土地改良事業を支援し、整備された農地を担い手に集積する事業の支援も行っています。 また、清水区内18の土地改良区の事務を受託管理しています。

[指導事業]

農産物の生産販売による組合員の農業所得の向上と農業経営の改善に取り組んでいます。

農産物の安定生産や品質を高めるための生産技術の普及をはじめ、消費者の皆様に安心してご利用いただける農産物を提供するために、栽培基準の作成や生産履歴の管理を行っています。

また、組合員の社会的な地位の向上や安定的な農業経営継続のために、農業労災保険、農地流動化事業、農業税務申告指導に取り組み、農協青壮年部、女性部等による男女共同参画社会への運動や食農教育活動などを支援しています。

[農家経営支援事業]

組合員の記帳負担を軽減するため、WEB簿記システムによる記帳代行支援の普及を行っています。

「JAバンク基本方針」について

「JAバンク基本方針」は、「JAバンクシステム」を確立するため、JA・信連・農林中金が一体となって取組むべき基本的な事項について、JAバンクの総意として定める「行動規範」です。

JAバンク基本方針の概要

I「JAバンクシステム」の基本的方向

- 1 JA・信連・農林中金の総合力を結集し、実質的に一つの金融機関として機能する運営ンステムの確立
- 2 全国どこでも、良質で高度な金融サービスの提供
- 3 資金を安全・効率的に運用し、体制・能力を超えた資金運用を防止
- 4 破綻未然防止のため、問題の早期発見により経営改善を行い、改善困難な場合には速やかに組織 統合を実施
- 5 指定支援法人*に基金を設定し、これを財源に経営改善や組織統合に必要な支援を実施 *指定支援法人: (一社)ジェイエイバンク支援協会が、指定支援法人としての役割を担っています。

Ⅱ「JAバンク会員」の役割等

- 1 農林中金の役割 (JAバンクの総合的戦略の樹立、JA・信連に対する必要な指導、「JAバンク中央本部」の設置・運営、 特定承継会社を適切に運営、JA・信連の会計監査人との間で情報連携を図る)
- 2 JA・信連の役割(農林中金の指導の遵守、「JAバンク県本部」の設置・運営、一体的な事業運営への取組)
- 3 中央会との連携 (JAバンクシステムの適切な運営のため、必要に応じ中央会と連携)

Ⅲ「JAバンク会員」の責務

- 1 JAバンクの一体的事業運営(JAバンクの総合的戦略に基づく一体的な事業運営)
- 2 JAバンク全体の安全・効率運用の確保

(信連・農林中金への資金預入、相互援助預金預託基準・余裕金運用自主ルールの遵守)

3 経営状況の報告等

(経営管理資料、その他経営状況に関する事項について農林中金に報告、農林中金が求める調査の対応)

4 資金運用制限ルールの遵守

(実質自己資本比率、業務執行体制にかかる基準に該当した場合、体制・体力に応じた資金運用範囲の制限)

- 5 **経営改善ルールの遵守**(経営管理体制の整備、経費削減・合理化、資本増強等経営改善策の確実な実行)
- 6 組織統合ルールの遵守(経営継続上の重大な問題が生じた場合、信連・農林中金への信用事業譲渡等を実施)
- 7 会計監査人監査等への適切な対応(内部統制を適切に確立したうえで、会計監査人監査に基づいて経営の透明性及び信頼性を確保)
- 8 信用事業運営体制の再編成を行う場合の指導の遵守
- (信連・農林中金への信用事業譲渡を行う場合、計画を策定し実践)
 - 9 指定支援法人への財源拠出 (毎年度必要な財源を拠出)

Ⅳ「JAバンク会員」が享受するメリット

- 1 「JAバンク会員名簿」に登録のうえ、組合員・利用者等に周知
- 2 全国統一されたシステムの利用と、これを活用した機能・商品の取扱い
- 3 「JAバンク」商標、及びこれを使用した通帳・カード等共通資材の活用
- 4 指定支援法人の支援

▼ 基本方針を遵守しない会員に対する措置 (ペナルティー)

基本方針を遵守しない会員に対し、農林中金は勧告・警告を行い、これを経てなお改善が認められない場合には、会員からの強制脱退措置を講ずる。

VI 基準等の変更

金融情勢・JAバンク会員の経営状況等を踏まえ、JAバンクシステムの信頼性を確保する観点から、基本方針の内容・基準について毎年検証を行い、必要に応じて変更を行う。

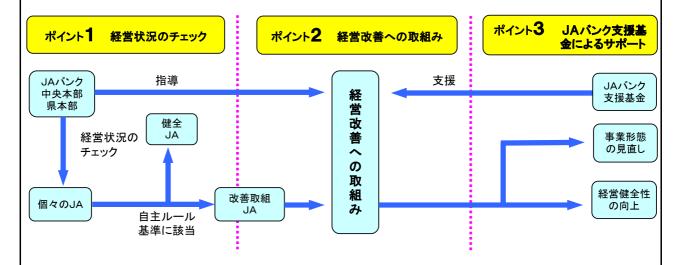
「セーフティーネット」について

当JAは、リスクに対応した経営と自己資本の充実に努めています。また、万が一の場合でも皆様の貯金は JAバンク制度と貯金保険制度で守られています。

JAバンクの安心をささえる2つの制度

① 破綻未然防止システム (JAバンク独自のシステムです。)

JAバンク全体で経営の健全性を確保し、組合員・利用者の皆様に一層の「安心」をお届けします。



② 貯金保険制度 (国による公的制度です。)

貯金者を法律によって保護する保険制度です。(貯金には、保険がかけられています。)

	対象貯金等	対象以外貯金等	
当座貯金 普通	貯金 別段貯金		
決済用貯金(注1) (利息がつかない等の 条件を満たす貯金)	決済用貯金 以外の貯金	その他の貯金等 定期貯金、定期積金、貯蓄貯金等	対象以外貯金等 外貨貯金、譲渡性貯金等
全額保証	合算して元金1, 00	00万円までとその利息等(注2)	破綻農水産業協同組合の財産の状況に 応じて支払い (一部カットされることがあります。)

(注1)「無利息、要求払い、決済サービスを提供できていること」という3つの条件を満たすものです。

(注2)1,000万円を超える元本とその利息等については、破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われますので、一部カットされることがあります。

貯 金

(令和2年7月現在)

種類	内 容	期間	(令和2年7月現在) 預入単位等
普通貯金	いつでも出し入れができ、お財布代わりにご利用できます。この口座は年金・給与・配当金などの自動受取、公共料金・税金などの自動支払いにご利用できます。 さらにキャッシュカードでCD/ATMをご利用になると一層便利です。また、キャッシュカードはデビットカードとしてもご利用できます。 貯金保険制度により全額保護される、無利息の普通貯金無利息型(決済用)もあります。	特に期間の定めはございません。	お預け入れは1円以上 1円単位。
総合口座	普通貯金に定期性貯金(メリットツー・スーパー定期・大口定期・期日指定定期・変動金利定期)・定期積金をセットすることで、定期性貯金・定期積金残高の90%(千円未満切捨て)、最高200万円まで自動融資が受けられる大変便利な商品です。「受け取る・支払う・貯める・借りる」という機能を備えています。年金・給与・配当金などの自動受取、公共料金・税金などの自動支払いにご利用できます。さらにキャッシュカードでCD/ATMをご利用になると一層便利です。また、キャッシュカードはデビットカードとしてもご利用できます。 貯金保険制度により全額保護される、無利息の総合口座(普通貯金無利息型)もあります。	特に期間の定めはございません。	お預け入れは1円以上 1円単位。
貯蓄貯金	普通貯金と同じように出し入れできるうえ、預入残高に応じて6段階の金利が設定されています。なお、給与・年金等の自動受取や公共料金等の自動支払いにはご利用いただけません。 個人のお客様専用商品です。	特に期間の定めはございません。	お預け入れは1円以上 1円単位。
当座貯金	お客様からのご依頼により決済資金をお預かりし、手形・小切手の支払いを行うための口座です。	特に期間の定めはござい ません。	お預け入れは1円以上 1円単位。 無利息です。
通知貯金	ごく短期間の運用に便利です。解約の場合2日前までにご連絡いただきます。	特に期間の定めはござい ません。(ただし7日間 の据置期間が必要で す。)	お預け入れは最低5万 円以上1円単位。
メリット ツ ー	複数ある定期貯金を順次まとめていく、おまとめサービス機能と、一定の据置期間経過後の一部(*)支払機能のある定期貯金です。貯めながら、必要な時はいつでもお引き出しができる便利な定期貯金です。個人のお客様専用商品です。 *基準定期の利率に設定されている金額階層を下回る一部支払はできません。	1年、3年の定型方式です。	お預け入れは1円以上 1円単位。 おまとめの対象定期と して追加でお預け入れ することができます。
期日指定定期貯金	金利は店頭表示されます。利息は1年複利で計算されますので有利です。1年間の据置期間後は、1か月前までにご連絡いただくことにより、いつでもお引き出しできます。個人のお客様専用商品です。	最長3年(据置期間1年) (満期日の指定は1か月前 までにご連絡いただきま す。)	お預け入れは1円以上 300万円未満で1円単 位。
スーパー 定 期	金利は店頭表示されます。複利型の定型方式3年・4年・5年ものと3年超5年未満の満期日指定方式は有利な半年複利(個人のお客様専用)があります。	単利型は1か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年の定型方式と1か月超5年未満で期日を指定する満期日指定方式があります。	お預け入れは1円以上 1円単位。
大口定期 貯 金	金利は店頭表示されます。大口資金の運用に有利な商品です。単利型のみとなります。	定額方式は1か月、3か 月、6か月、1年、2年、 3年、4年、5年。 期日指定方式は1か月超 5年未満。	お預け入れは1,000万円 以上1円単位。
変動 金利定期 貯金	金利は店頭表示されます。また、お預け入れ日以降6か月毎に適用金利の見直しを行います。	1年、2年、3年	お預け入れは1円以上 1円単位。
定期積金	ご計画に合わせ積み立てていく積金です。利回りは店頭表示されます。 〔定 額 式〕毎回一定の金額のお積み立て 〔目 標 式〕ご計画に合わせ目標額と期間を決定 〔逓 増 式〕1年毎、掛金をアップさせ大きく貯める 〔満期分散式〕毎年、満期金を受け取るタイプの定期積金 なお、満期時のお取扱いについて、自動満期処理の特約(定期貯金作成、口座振込)及び自動再契約の特約を付加することが可能です。	定額式、目標式は6か月以上60か月以内 ・通増式は24か月、36か月、 48か月、60か月 満期分散式は、36か月、48か月、60か月、60か月	定額式、目標式、逓増式 のお預け入れは1回あ たり1,000円以上1円 単位。 満期分散式のお預け入 れは、1回当り3,000円 以上(契約年数×1,000 円)1円単位。

貯 金

種類	内容	期間	預入単位等
年 金 定 積	掛込み周期を2、3、6か月単位とした定期積金です。 特に年金をお受け取りの方には、受け取り時期にあわせた掛込みができるメリット があります。		お預け入れは原則として、 10,000円以上1円単 位。
積立式定期貯金 一括預入年金型	まとまった金額を一括で預け入れ、1、2、3、6か月毎に受け取りができます。	据置期間2か月以上10 年以下、受取期間3か月 以上20年以下。(初回 定期の預入満期日を除 く)	お預け入れは 10 万円以 上 1 円単位。
積立式定期貯金	指定された積立間隔(1、2、3、6か月)毎に積立て(随時積立も可)て、お受け取りは一括受取型(満期型)、年金型、一般型(エンドレス型)の3種類。	一般型 (エンドレス型) は特に期間の定めはございません。 一括受取型(満期型)は 積立期間 6 か月以上 10 年以下、据置期間 1 か月以上 3 年以下。 年金型は積立期間 12 か月以上、据置期間 2 ヶ月以上、据置期間 2 ヶ月以上、短り	お預け入れは1回あた り1円以上1円単位。
	 勤労者のための財産形成貯蓄です。毎月の給与やボーナスから天引きして有利に積	間3か月以上20年以下。	
財形貯蓄	立てます。財形住宅と財形年金合わせて 550 万円まで利息に税金がかかりません。		
一般財形貯金	貯蓄目的は自由です。お預け入れ後、1年経過すればいつでもお引き出しできます。 (お引き出しの1か月前までにご連絡いただきます。)	3年以上	お預け入れは1円以上 1円単位。
財形住宅貯金	住宅取得を目的とした積立で非課税が適用される大変有利な目的貯金です。 お一人様一契約となります。	5年以上	お預け入れは1円以上 1円単位。
財形年金貯金	在職中に退職後のために積立を行い、60 才以降に年金方式(2か月又は3か月毎のお受け取り)でお受け取りできます。退職後も非課税が適用される便利な貯金です。お一人様一契約となります。	5年以上積立、据置4か 月又は6か月~5年以 内、受取5年以上~20年 以内	
子育て支援定期積金	「しずおか子育て優待カード」「他都道府県の子育て支援パスポート事業」の対象者となる保護者が同伴した 18 歳未満の方(契約時)を対象とし、契約期間により、契約時の店頭表示利回りに+0.05%を上乗せし、満期時まで適用される有利な商品です。 お取扱いは令和5年3月31日までです。	2年以上5年以內	契約額は50万円以上。 掛込金額は1回あたり、 1,000円以上1円単位。
子育て支援定期積金「すくすくプラス」	「しずおか子育て優待カード」「他都道府県の子育て支援パスポート事業」の対象者となる保護者が同伴した 18 歳未満の方(契約時)を対象とし、保護者の方が児童手当のお受取りをJAにご指定いただいている場合に、定期積金の店頭表示金利に+0.10%上乗せされる有利な商品です。お取扱いは令和5年3月31日までです。	2年以上5年以內	お預け入れは 1,000 円 以上 1 円単位。 (契約額は 50 万円以上)
年金予約定期貯金「プレシャス」	JA しみずで年金受給をご予約された方で、ご契約時満 55~64 歳の方を対象として、スーパー定期貯金 1 年ものの店頭表示金利に+0.10%が上乗せされる有利な商品です。	1年	お預け入れは20万円以 上900万円以内 1円単位。
年金予約定期積金「プレシャス」	JA しみずで年金受給をご予約された方で、ご契約時満 55~64 歳の方を対象として、定期積金の店頭表示金利に契約期間 3 年未満+0.10%、3 年以上+0.20% が上乗せされる有利な商品です。	1年以上5年以內	お預け入れは1万円以上 1円単位。 (口座振替扱い)

				(日和4年1月先任)		
	ローン名		JA住宅ローン(JA統一ローン))		
項目		JA住宅ローン(一般型)	JA住宅ローン(100%応援型)	JA住宅ローン(借換応援型)		
おん	使いみち	・住宅の新築、増改築 ・住宅又は宅地の購入 ・他金融機関の住宅ローンの借換	・住宅の新築・増改築 ・住宅(土地付)の購入	・他金融機関の住宅ローンの借換		
ご利月	別いただける方					
	ご利用金額	・10 万円以上 5,000 万円以内(1 万円単位)	<u>'t</u>)	・10 万円以上 5,000 万円以内(1 万円単位)		
	ご利用期間	・3年以上35年以内(1か月単位)		・3年以上35年以内(1か月単位)		
利用	ご返済方法	・元利(又は元金)均等 毎月返済(ボーナス併用可) ・元利(又は元金)均等 年2回返済				
方	保 証	・県農業信用基金協会の保証・県農業信用基金協会の保証				
法	担保	・融資対象不動産に第一順位の担保権を ・原則として融資対象住宅に火災共済(

項目	ローン名	JAリフォームローン(JA統一ローン)
おん	使いみち	・住宅の増改築・改装・補修及び住宅関連設備等の設置にかかる工事費用
ご利用	引いただける方	・組合員の方 ・満20歳以上満66歳未満で完済予定時満80歳未満の方 ・前年度税込年収が原則200万円以上ある方 (農業者の方の場合は150万円以上とし、自営業者の方は前年度税引前所得とします。) ・勤続(または営業)年数が3年以上の方 ・団体信用生命共済に加入できる方(掛金はJA負担) ・当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方 ・その他当JAが定める条件を満たしている方
ľ	ご利用金額	・10 万円以上 1,000 万円まで(1 万円単位)とし所要金額およびの範囲内とします。
利	ご利用期間	・1年以上15年以内
用	ご返済方法	・元利均等 毎月返済(ボーナス併用可) ・元利均等 年2回返済
方法	保 証	・県農業信用基金協会の保証
/Д	担 保	・不要

	ローン名	JA住宅ローン(JAバンクローン)					
項目		新築・購入コース	借換コース	リフォームローン			
お使いみち		・住宅の新築、購入 ・住宅用土地の購入 ・住宅の増改築、改装、補修 ・他金融機関の住宅ローンの借換		・住宅の増改築、改装、補修 ・リフォーム部分の借換			
ご利用	別いただける方	・組合員の方 ・満20歳以上満66歳未満で完済予定時 ・勤続年数1年以上の方 ・団体信用生命共済に加入できる方(掛金	・組合員の方 ・満20歳以上満66歳未満で完済予定時 ・満80歳未満の方 ・団体信用生命共済に加入できる方 ・(掛金はJA負担)				
Ľ	ご利用金額	・10 万円以上 10,000 万円以内(1 万円単	位)	・10 万円以上 1,500 万円以内(1 万円単位)			
J	ご利用期間	・3年以上35年以内(1年単位) ・3年以上35年以内(1年単位)		・6か月以上15年以内(1か月単位)			
刑 ご返済方法		・元利(又は元金)均等 毎月返済(ボーナス ・併用可) ・元利(又は元金)均等 毎月返済(ボーナス ・併用可) ・元利(又は元金)均等 年2回返済 ・元利(又は元金)均等 年2回返済		・元利均等 毎月返済(ボーナス併用可)			
方	保 証	・協同住宅ローン㈱(KHL)の保証					
法	担保	・融資対象不動産に第一順位の担保権を ・原則として融資対象住宅に火災共済(例	The state of the s	不 要			

	ローン名	全国保証㈱保証	正付住宅ローン
項目		住まいる いちばんネクストV	住まいる アシスト
おん	使いみち	・土地および住宅の購入 ・住宅の新築・リフォーム ・他金融機関の住宅ローンの借換	・他金融機関の住宅ローンの借換 ・住宅のリフォーム
ご利用いただける方		・組合員の方・申込時年齢および実行時年齢、完済時年齢は加入する団体信用生命保険の種類により異なる。・勤続年数1年以上・団体信用生命保険に加入できる方(掛金はJA負担)	・組合員の方・申込時年齢および実行時年齢、完済時年齢は加入する団体信用生命保険の種類により異なる。・勤続年数1年以上・団体信用生命保険に加入できる方(掛金はJA負担)
		・100 万円以上 10,000 万円以下(1 万円単位)	・100 万円以上 1,000 万円以下 (1 万円単位)
利田	ご利用期間	・2年以上35年以内(月単位)	・2 年以上 20 年以内
用方	ご返済方法	・元利(又は元金)均等 毎月返済(ボーナス併用可)	
法	保 証	・全国保証株式会社の保証	
,Д	担保	・融資対象物件に第一順位の抵当権を設定いたします。	不要

項目	ローン名	JAマイカーローン	マイカーローンN				
おも	更いみち	・自動車又はオートバイの購入資金及び付帯費用・自動車用品購入資金・車検、修理費用・運転免許取得費用・他社自動車ローンの借換資金 等					
ご利用いただける方・満・勤		・組合員の方 ・満 18 歳以上で完済予定時満 72 歳未満の方 ・勤続年数 6 ヶ月以上の方 ・前年度税込年収が 150 万円以上の方	・地区内に在住又は在勤の方 ・満 18 歳以上 75 歳未満で完済予定時満 80 歳未満の方 ・継続して安定した収入がある方				
ļ	ご利用金額	*利用金額 ・10 万円以上 1,000 万円以内(1万円単位)					
ご利用期間 ・6 か月以上 10 年以内							
用	ご返済方法	・元利均等 毎月返済(ボーナス併用可)					
方法	保 証	・県農業信用基金協会の保証	・三菱UFJニコス㈱の保証				
14	担 保	不	要				

項目	ローン名	JA教育ローン	スーパー教育ローンN (カードローンタイプ)
おん	使いみち	・入学時及び就学に必要な資金	・入学時及び就学に必要な資金
ご利用	用いただける方	・組合員の方 ・満20歳以上満66歳未満で完済予定時満71歳未満の方 ・教育施設に就学予定又は就学中のご子弟を有している方 ・勤続年数6ヶ月以上の方 ・前年度税込年収が150万円以上の方 ・団体信用生命保険に加入できる方(掛金はJA負担)	・地区内に在住又は在勤の方 ・契約時の年齢が満20歳以上満65歳未満 ・教育施設に就学予定又は就学中のご子弟を有している方、も しくはご本人 ・継続して安定した収入がある方
ļ	ご利用金額	・10 万円以上 1,000 万円以内(1万円単位)	・極度額10万円以上700万円以内(10万円単位)
ご利	ご利用期間	・6か月以上15年以内(在学期間+8年6か月)(据置期間は最長6年6か月以内)	契約日から1年後の応答日の属する月の5日まで新規貸越可能期間は最長対象子弟の卒業年度末日以内新規貸越可能期間終了後(約定返済期間)は最長7年以内
力 ご返済方法 ・元利均等 毎月返済(ボーナス併用可) ・元利均等 年2回返済			・新規貸越可能期間中は利息(保証料含む)のみ返済 ・新規貸越可能期間終了後は借入極度額に応じて指定された返済 元金と別途利息(保証料含む)を返済
法	保 証	・県農業信用基金協会の保証	・三菱UFJニコス㈱の保証
14	担保	不	要

項目	ローン名	JAクローバローン	JAプラスL
おん	使いみち	・生活に必要な一切の資金 (負債整理資金・営農資金及び事業資金等は除く)	・生活に必要な一切の資金
ご利用いただける方		・組合員の方 ・満 18 歳以上で完済予定時満 71 歳未満の方 ・勤続年数 6 ヶ月以上の方 ・前年度税込年収が 150 万円以上の方	・地区内に在住又は在勤の方 ・契約時の年齢が満20歳以上で、完済予定時満60歳未満の方 ・JAに毎月5万円以上給与振込をしている方、又は予定している方
	ご利用金額	・10 万円以上 300 万円以内(1 万円単位)	・極度額10万円以上50万円以内(10万円単位)
利用	ご利用期間	・6か月以上5年以内	・契約日から1年後の応答日の前日 (契約者から解約の意思表示がなく、JA所定の点検により 契約更新に支障がないと判断した場合は1年間延長。)
方	ご返済方法	・元利均等毎月返済(ボーナス併用可)	・口座入金による随時返済
法	保 証	・県農業信用基金協会の保証	・県農協保証センターの保証
14	担 保	不	要

項目	ローン名	カードローンN
おも	使いみち	・生活に必要な一切の資金
ご利用	別いただける方	・地区内に在住又は在勤の方 ・契約時の年齢が満20歳以上満70歳未満の方で安定した収入がある方 ・継続して安定した収入がある方
۲ļ	ご利用金額	・10 万円以上 500 万円以内(10 万円単位)
利	ご利用期間	・契約日から1年後の応答日の属する月の5日まで (契約者から解約の意思表示がなく、JA所定の点検により 契約更新に支障がないと判断した場合は1年間延長。)
用方	ご返済方法	・約定返済日:毎月5日 ・返済額:前月約定返済日の貸越残高の2%(万円未満切り上げ)
法	保 証	・三菱UFJニコス㈱の保証
<i>,</i> Д	担保	不 要

注:農業者以外の方でもご利用できるローン商品です。

主要手数料一覧 (手数料については消費税を含んだ金額を表示しています。)

令和2年7月現在

為替手数料

		振 込				
仕 向 先	振込金額	窓口(組合員)	窓 口 (組合員外)	АТМ	定時自動送金	送金
同一店舗内	3万円未満	無料	220 円	無料	無料	
问一点部内	3万円以上	無料	440 円	無料	無料	
当JA本支店内	3万円未満	110 円	330 円	無料	110 円	440 円
ヨリハ本又后内	3万円以上	110 円	550 円	無料	110 円	440 🞵
県内他JA宛	3万円未満	220 円	440 円	110 円	220 円	660 円
宗 M 他 J A 夗	3万円以上	220 円	660 円	110 円	220 円	000 円
県外JA宛	3万円未満	440 円	660 円	330 円	660 円	880 円
宗 介 J A 夗	3万円以上	660 円	880 円	330 円	660 円	000円
他行宛	3万円未満	440 円	660 円	330 円	660 円	880 円
16 1J 76	3万円以上	660 円	880 円	330 円	660 円	000 円

代金取立手数料

系	統県	内 宛	1通	220 円
他	同地	交 換	1通	220 円
他 金 融	隔地	交 換	1通	660 円
機	個別取立	普通扱	1通	880 円
関宛	他为拟丛	至急扱	1通	1,100円

国債等手数料	国債	1口座(年間)	無料

為替諸手数料

送金・振込の組戻料	1件	880 円
不渡手形返却料	1通	880 円
取立手形組戻料	1通	880 円
取立手形店頭呈示料	1通	880 円

硬貨入出金手数料・両替手数料

枚数			硬貨入	出金	- 両替	
			組合員	組合員外		
1枚	~	100枚	無料	無料	無料	
101枚	~	300枚	無料	無料	110円	
301枚	~	500 枚	無料	無料	220円	
501枚	~	1,000枚	無料	220円	330円	
1,001枚	~	2,000枚	無料	550円	660円	
2,001枚	~		無料	以後 1,000 枚ごと 330 円加算		

[※]ご希望金種のお受取り枚数またはお持込枚数100枚を超える場合のいずれか多い枚数で申し受けることとさせていただきます。

貸金庫·夜間金庫手数料

		大型	組合員世帯	19,800 円
本 店		人至	組合員外世帯	39,600 円
	手動・半自動 貸金庫	中型	組合員世帯	13,200 円
興 津 支 店	(年間)	中空	組合員外世帯	26, 400 円
		小型	組合員世帯	6,600円
			組合員外世帯	13,200 円
	全自動 貸金庫 (年間)	中型	組合員世帯	19,800 円
有度支店			組合員外世帯	39,600 円
		小型	組合員世帯	15,840 円
		小空	組合員外世帯	26,400円
	19,800 円			

CD·ATM利用手数料

(1) JAバンクのキャッシュカードであれば、全国 JAバンクのATMの入出金にご利用の際の手数料はかかりません。注:金融機関との共同設置による一部のATMでは手数料がかかります。

(2)提携金融機関CD・ATMの利用手数料

JAバンク静岡のキャッシュカードで提携金融機関のATMをご利用になる場合の利用手数料

		セブン銀行ATM利用時		コンビニA つ (イーネット・ロ 行)		静岡銀行ATM利用時		
ļ		8:00 ~ 8:45	110円	8:00 ~ 8:45	110円	8:00 ~ 8:45	220 円	
ľJ	平日	8:45 ~ 18:00	無料	8:45 ~ 18:00	無料	8:45 ~ 18:00	無料	
出		18:00 ~ 21:00	110円	18:00 ~ 21:00	110円	18:00 ~ 21:00	220 円	
		8:00 ~ 9:00	110円	8:00 ~ 9:00	110円	8:00 ~ 8:45	220 円	
金	土曜日	9:00 ∼ 14:00	無料	9:00 ∼ 14:00	無料	8:45 ~ 14:00	110 円	
等		14:00 ~ 21:00	110円	14:00 ~ 21:00	110円	14:00 ~ 21:00	220 円	
	日曜・祝日	8:00 ~ 21:00	110円	8:00 ~ 21:00	110 円	8:00 ~ 21:00	220 円	

		三菱UFJ銀行AT	三菱UFJ銀行ATM利用時		M利用時	JFマリンバンクATM利用時	
		8:00 ~ 8:45	110円				無
ご	平日	8:45 ~ 18:00	無料	8:00 ~ 21:00	110円	8:00 ~ 21:00	,
出金		18:00 ~ 21:00	110 円				
等	土曜日	8:00 ~ 21:00	110 円	8:00 ~ 21:00	110 円	8:00 ~ 21:00	
~,	日曜・祝日	8:00 ~ 21:00	110 円	8:00 ~ 21:00	110 円	8:00 ~ 21:00	料

注:セブン銀行・コンビニATM(イーネット・ローソン銀行)・ゆうちょ銀行・JFマリンバンクはご出金・入金の利用料です。静岡銀行・三菱UFJ銀行はご出金のみのお取扱です。

上記以外の提携金融機関のATMの利用可能時間・手数料は金融機関によって異なりますので、ご利用先の金融機関にご確認ください。

アンサー関係手数料

ご利用のサービス	ご利用機器	月額利用料
	電話(ダイヤルフォン)	無 料
通知	電話(プッシュフォン)	無料
	FAX	330 円
	電話(ダイヤルフォン)	無 料
	電話(プッシュフォン)	無料
	FAX	330 円
照会	ホームユース	330 円
無 五	パソコン	330 円
	スーパーパソコン	330 円
	JAネットバンク(個人)	無料
	JAネットバンク(法人)	1,100円
	電話(プッシュフォン)	330 円
	FAX	330 円
	ホームユース	330 円
資金移動	パソコン	330 円
	スーパーパソコン	330 円
	JAネットバンク(個人)	無料
	JAネットバンク(法人)	1,100円

※サービスの種類ごと、ご利用機器単位に上記手数料をお支払いいただきます。 ※1つのサービスを複数の機器でご利用の場合には、ご利用機器の手数料のうちいずれか高い方の金額をお支払いいただきます。

※複数口座でご利用の場合には、サービスの種類ごとそのご利用機器のいずれか 高い方の手数料をお支払いいただきます。

口座振替手数料

口座振替	FD・MT・伝送等	1件	55 円
定師	1件	55 円	

各種発行手数料等

キャッシュカード再発行	1件	1,100円
通帳再発行	1 冊	1,100円
証書一番一発行	1枚	1,100円
小切手帳発行(50枚)	1 冊	660 円
約束手形発行(50枚)	1 冊	880 円
為替手形発行(50枚)	1 冊	880 円
署名鑑登録(登録・変更)	1 登録 (変更)	3,300円

専用約束手形発行(マル専)	1枚	220 円
自己宛小切手発行	1枚	550 円
当座勘定入金帳発行	1 冊	550 円
残高証明書発行(農協書式)	1通	550 円
〃 (その他書式)	1通	550 円
〃 (センタ発行)	1通	440 円
特殊証明書	1通	2,200円
貸金庫ご利用カード	1枚	2,200円

貸出関係手数料

担保事務取扱手数料			事業資金 資産運用資金	55, 000 円
			住宅ローン	33,000 円
	その他	11,000円		
繰上返済手数料			一部IB	5,500円
※ I B (インターネットバンキング)I B住宅繰上限度割合 50%	一部	11,000円		
I B住宅繰上下限金額 10,000 円			全部	33,000円
				11,000円
条件変更手数料 申請が必要となる		そ	事業資金 資産運用資金	55,000円
	金利変更	の他	住宅ローン	33,000 円
			その他	11,000円
融資証明手数料	3,300円			
火災保険質権設定手数料「確定日	付を設定する場合のみ」			700 円

[※]融資関連手数料は各条件があります。詳細は窓口までおたずねください。

経営資料編 目次

1. 決算の状況		6. 自己資本充実の状況	
(1)貸借対照表	33	(1)自己資本の構成に関する事項	57
(2)損益計算書	34	(2)自己資本の充実度に関する事項	58
(3)注記表	35	(3)信用リスクに関する事項	59
(4)剰余金処分計算書	44	(4)信用リスク削減手法に関する事項	61
(5)部門別損益計算書	45	(5)派生商品取引及び長期決済期間取引相手のリスクに関する事項	62
		(6)証券化エクスポージャーに関する事項	62
2. 経営指標		(7)出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	62
(1)損益の推移	46	(8)金利リスクに関する事項	63
(2)主な財産状況等の推移	46		
(3)剰余金の配当状況	46	7. 連結情報	
(4)主な諸比率の状況	46	(1)グループの概況	64
		(2)子会社等の状況	64
3. 信用事業の状況		(3)連結事業の概況(令和元年度)	64
(1)貯貸率及び貯証率の状況	47	(4)連結貸借対照表	65
(2)信用事業収支の状況	47	(5)連結損益計算書	66
(3)資金運用・調達の状況	47	(6)連結キャッシュ・フロー計算書	67
(4)受取利息・支払利息の増減	47	(7)連結注記表	68
(5)リスク管理債権(貸出金)の状況	48	(8)連結剰余金計算書	77
①リスク管理債権の内容	48		
②リスク管理債権に対する対応状況	48	財務諸表の正確性等に関する確認	78
(6)金融再生法開示債権の状況	49		
(7)貸倒引当金の状況	49	(9)連結経営指標	79
(8)貸出金償却の状況	49	(10)連結リスク管理債権(貸出金)の状況	80
(9)貸出金等の状況	50		
①貸出金種類別残高(構成比)	50	8. 連結自己資本の充実の状況	
②運転資金・設備資金別残高	50	(1)連結自己資本の構成に関する事項	82
③業種別貸出金残高(構成比)	50	(2)連結自己資本の充実度に関する事項	83
④貸出金担保別内訳	51	(3)信用リスクに関する事項	84
⑤営農類型・資金種類別残高	51	(4)信用リスク削減手法に関する事項	86
⑥農業関係の受託貸付金残高	51	(5)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	86
(10) 貯金の状況	52	(6)証券化エクスポージャーに関する事項	86
①貯金種類別残高(構成比)	52	(7)オペレーショナル・リスクに関する事項	86
(11)有価証券等の状況	52	(8)出資等エクスポージャーに関する事項	86
①有価証券種類別残高(構成比)	52	(9)金利リスクに関する事項	87
②有価証券の残存期間別残高	53		
③商品有価証券種類別残高(構成比)	53		
④有価証券等の時価情報	53		
(12)公共債の窓口販売実績	54		
(13) 内国為替取扱実績	54		
4. 共済事業の状況			
(1)長期共済新契約高・保有高	54		
(2)短期共済新契約高	54		
5. その他の事業の状況			
(1)購買事業取扱実績	55		
(2)販売事業取扱実績	55		
(3)指導事業収支の内容	55		

1. 決算の状況

(1)貸借対照表 (単位:千円)

(1)貸借対照表					(単位:千円)
科目	平成 30 年度	令和元年度	科目	平成 30 年度	令和元年度
	(H31. 3. 31)	(R2. 3. 31)	14 🗈	(H31. 3. 31)	(R2. 3. 31)
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	297, 478, 589	301, 295, 190	1. 信用事業負債	294, 849, 390	299, 494, 472
(1)現金	752, 748	864, 390	(1)貯金	293, 779, 455	298, 379, 248
(2)預金	205, 784, 805	207, 357, 274	(2)借入金	69, 059	55, 486
系統預金	205, 784, 805	207, 357, 262	(3) その他の信用事業負債	1, 000, 875	1, 059, 738
系統外預金	_	12	未払費用	80, 182	72, 425
(3)有価証券	13, 632, 238	15, 049, 506	その他の負債	920, 693	987, 312
国債	4, 254, 970	3, 089, 490	2. 共済事業負債	744, 663	592, 514
地方債	1, 630, 980	914, 620	(1)共済借入金	2, 980	-
政府保証債	509, 460	303, 580	(2)共済資金	420, 040	_
社債	6, 172, 858	9, 360, 967	(3)共済東並	420, 040	
株式			(4)未経過共済付加収入		_
	456, 270	499, 809		321, 085	_
受益証券	589, 939	826, 635	(5) その他の共済事業負債	491	
投資証券	17,760	54, 405	3. 経済事業負債	853, 948	801, 479
(4)貸出金	77, 267, 877	77, 970, 750	(1)経済事業未払金	852, 443	800, 810
(5)その他の信用事業資産	390, 938	365, 744	(2)経済受託債務	1, 504	669
未収収益	194, 416	907	4. 雑負債	3, 280, 820	2, 913, 091
その他の資産	196, 521	364, 836	(1)未払法人税等	146, 885	18, 403
(6)貸倒引当金	▲ 350, 017	▲ 312, 476	(2)リース債務	2, 406, 689	2, 254, 994
2. 共済事業資産	5, 336	227	(3)資産除去債務	63, 741	53, 848
(1)共済貸付金	5, 020	-	(4) その他の負債	663, 503	585, 845
(2)共済未収利息	65	-	5. 諸引当金	1, 663, 578	1, 956, 240
(3) その他の共済事業資産	250	-	(1)賞与引当金	136, 266	148, 518
3. 経済事業資産	708, 612	684, 888	(2)退職給付引当金	1, 450, 843	1, 355, 298
(1)経済事業未収金	395, 016	355, 396	(3)役員退職慰労引当金	76, 468	89, 917
(2)経済受託債権	35, 044	44, 693	(4)特例業務負担金引当金	-	362, 506
(3)棚卸資産	273, 641	277, 050	負債の部 合計	301, 392, 400	305, 757, 799
購買品	252, 462	248, 571			
その他の棚卸資産	21, 178	28, 478			
(4) その他の経済事業資産	8, 840	8,840			
(5)貸倒引当金	▲ 3, 928	▲ 1,091			
4. 雜資産	1, 723, 385	1, 888, 961			
(1) 雑資産	1, 730, 531	1, 893, 290			
(2)貸倒引当金	▲ 7, 145	▲ 4, 329			
5. 固定資産	10, 255, 284	10, 177, 805	(純資産の部)		
(1)有形固定資産	10, 237, 760	10, 162, 843	1. 組合員資本	19, 083, 881	18, 881, 515
建物	8, 276, 008	8, 470, 294	(1)出資金	2, 967, 548	2, 944, 784
機械装置	1, 126, 372	1, 121, 905	(2)利益剰余金	16, 124, 109	15, 946, 576
土地	5, 025, 487	4, 940, 510	利益準備金	4, 967, 000	5, 017, 000
リース資産	2, 949, 544	2, 729, 710	その他の利益剰余金	11, 157, 109	10, 929, 576
建設仮勘定	7, 344	97, 720	教育積立金	500, 000	500, 000
その他の有形固定資産	1, 392, 625	1, 405, 992	施設改善整備積立金	3, 000, 000	3,000,000
減価償却累計額(控除)	▲ 8, 539, 621	▲ 8, 603, 290	経営安定化積立金	1, 420, 000	1, 057, 493
(2)無形固定資産	17, 524	14, 962	災害対策積立金	2, 000, 000	2,000,000
6. 外部出資	10, 639, 967	10, 699, 560	特別積立金	3, 753, 422	3, 753, 422
(1)外部出資	11, 196, 120	10, 699, 560	当期未処分剰余金	483, 686	618, 659
系統出資	9, 128, 515	9, 128, 515	(うち当期剰余金又は当期損失金(▲))	(214, 717)	(▲ 89, 232)
系統外出資	1, 139, 255	1, 187, 463	(3) 処分未済持分	△ 7, 776	▲ 9, 845
子会社等出資	928, 350	383, 581	2. 評価・換算差額金	613, 769	455, 260
(2)外部出資等損失引当金	△ 556, 153	505, 501	(1)その他有価証券評価差額金	613, 769	455, 260 455, 260
7. 繰延税金資産	278, 874	347, 941	純資産の部 合計	19, 697, 651	19, 336, 775
資産の部 合計	321, 090, 051	325,094,574		321, 090, 051	325, 094, 574

注:千円未満を切り捨てて表示しているため、合計と内訳が一致しない場合があります。(以下、同様)

(2)損益計算書 (単位:千円)

(2)損益計算書		^ 			(単位:千円)
科 目	平成 30 年度 (H30.4.1~H31.3.31)	令和元年度 (H31.4.1~R2.3.31)	科目	平成 30 年度 (H30.4.1~H31.3.31)	令和元年度 (H31. 4. 1~R2. 3. 31)
1. 事業総利益	3, 894, 209	3, 885, 026	(11)宅地等供給事業収益	108, 244	91, 868
事業総収益	-	7, 122, 679	(12)宅地等供給事業費用	7, 962	6, 971
事業総費用	-	3, 237, 653	• 宅地等供給事業総利益	100, 281	84, 897
(1)信用事業収益	2, 653, 063	2, 493, 742	(13)農用地利用調整事業収益	7,000	6, 466
資金運用収益	2, 371, 500	2, 257, 916	(14)農用地利用調整事業費用	6, 860	6, 339
(うち預金利息)	(1, 286, 335)		• 農用地利用調整事業総利益	140	126
(うち受取事業分量配当金)	(55,057)		(15)その他事業収益	101, 485	85, 660
(うち有価証券利息配当金)	(159, 731)	(178, 634)		29, 220	16, 728
(うち貸出金利息)	(870, 376)	(811, 701)		72, 264	68, 932
(うちその他受入利息)	(0)	(0)	(17)指導事業収入	28, 284	22, 391
役務取引等収益	98, 263	97, 403	(18)指導事業支出	57, 964	54, 709
その他事業直接収益	77, 651		• 指導事業収支差額	▲29, 679	▲ 32, 317
その他経常収益	105, 646	77, 845	2. 事業管理費	3, 725, 204	3, 649, 060
(2)信用事業費用	668, 318	512, 929	(1)人件費	2, 626, 809	2, 582, 800
資金調達費用	157, 419	141,000	(2)業務費	211, 706	223, 075
(うち貯金利息)	(146, 677)	(129, 870)		153, 052	141, 319
(うち給付補填備金繰入) (うち借入金利息)	(3, 763)	(3, 954)		659, 016	609, 443
(うちその他支払利息)	(414)	(338)	(5)その他事業管理費 事業利益	94, 343 169, 744	92, 421
	(6, 563)			,	235, 966
役務取引等費用 その他事業直接費用	21, 328 37, 864	22, 995 3, 003	3. 事業外収益 (1)受取雑利息	541, 910 5, 906	573, 364
その他経常費用	451, 706	345, 929	(1) 支取無利忌 (2) 受取出資配当金	142, 252	5, 274 143, 598
(うち貸)明当金繰入額又は戻入益(▲))	(38, 750)	(▲ 37, 541)		397, 045	392, 308
•信用事業総利益	1, 984, 745	1, 980, 812	(4)貸倒引当金戻入益	6, 840	2,816
(3)共済事業収益	1, 131, 707	1, 077, 416	(5)償却債権取立益	837	143
共済付加収入	1, 049, 481	990, 268	(6)雑収入	43, 851	29, 223
共済貸付金利息	2, 462	52	4. 事業外費用	353, 177	346, 196
その他の収益	79, 764	87, 095	(1)支払雑利息	41, 702	42, 148
(4)共済事業費用	57, 813	46, 410	(2) 寄附金	6, 280	3, 561
共済借入金利息	2, 471	1	(3)賃貸費用	287, 925	285, 269
共済推進費	35, 721	32, 309	(5)雑損失	17, 267	15, 217
共済保全費	8, 329	5, 193	経常利益	412, 562	463, 133
その他の費用	11, 290	8, 905	5. 特別利益	261, 039	12, 542
• 共済事業総利益	1, 073, 894	1, 031, 006	(1)固定資産処分益	138, 624	1, 156
(5)購買事業収益	2, 766, 408	2, 684, 405	(2)LPG事業譲渡益	122, 414	_
購買品供給高	2, 712, 980	2, 633, 931	(3)外部出資等損失引当金戻入益	-	11, 385
その他の収益	53, 427	50, 474	6.特別損失	287, 276	522, 754
(6)購買事業費用	2, 293, 415	2, 162, 221	(1)固定資産処分損	4, 433	2, 168
購買品供給原価	2, 194, 933	2, 079, 726	(2)減損損失	190, 232	112, 662
購買供給費	98, 886	83, 342	(3)解体費用	9, 610	45, 417
その他の費用	▲ 404	▲847	(4)外部出資等損失引当金繰入額	82, 999	_
(うち貸倒)当金繰入額又は戻入益(▲))	(▲2, 338)	(-	362, 506
• 購買事業総利益	472, 993	522, 183	税引前当期利益又は税引前当期損失(▲)	386, 325	▲ 47, 078
(7)販売事業収益	677, 263	751, 612	法人税、住民税及び事業税	177, 253	51, 668
販売品販売高	527, 764	604, 036	法人税等調整額	▲ 5, 644	▲ 9, 514
販売手数料	77, 888	68, 159	法人税等合計	171, 608	42, 154
その他の収益	71,610	79, 416	当期剰余金又は当期損失金(▲)	214, 717	▲ 89, 232
(8)販売事業費用	457, 850	522, 356	当期首繰越剰余金	268, 969	345, 385
販売品販売原価	426, 568	488, 085	経営安定化積立金取崩額	-	362, 506
販売費	19, 944	24, 065	当期未処分剰余金	483, 686	618, 659
その他の費用	11, 338	10, 205			
(うち貸) 当金繰入額又は戻入益(▲))	(45)	(▲62)			
販売事業総利益(○) 利田東常田 ★	219, 412	229, 256			
(10)利用事業収益	595	567			
(10)利用事業費用	438 1 57	438 128			

128

157

• 利用事業総利益

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1. 有価証券(外部出資を含みます。)の評価基準及び評価方法は次のとおりです。
- (1)満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)により行っています。
- (2)子会社及び関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法により行っています。
- (3)その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法に基づく原価法又は償却原価法(定額法)により行っています。
- (4)その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。
- 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、以下の方法により行っています。
- (1)購買品については、売価還元法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。
- (2) その他の棚卸資産(販売品ならびに貯蔵品)については、最終仕入原価法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。
- 3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っています。
- (1) 有形固定資産(リース資産は除く。) は定率法によっています。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く。) 並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

- (2)無形固定資産は定額法によっています。
- (3) リース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しています。
- 4. 引当金は、それぞれ次の基準により計上しています。
- (1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産自己査定規程及び静岡県農脇決算処理基準に基づき、次のとおり計上しています。

破産、銀行取引停止等の法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している先(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある先(実質破綻先)の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にはないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額から当該キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した差額を引当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は資産自己査定規程に基づき、本店各部署及び支店において資産査定を 実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その結果に基づいて 上記の引当てを行っています。

なお、実質破綻先に対する債権のうち、取立不能と認められる額10,367千円については、貸倒引当金の計上にかえて、帳簿価額を直接減額しています。

(2) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務の見込額から一般財団法 人静岡県農協共済会との職員退職給付契約に基づく給付金の総額を控除した額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

令和元年度(H31.4.1~R2.3.31)

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1. 有価証券(外部出資を含みます。)の評価基準及び評価方法は次のとおりです。 (1) 同左
- (2)同左
- (3)同左
- (4) 同左
- 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、以下の方法により行っています。
- (1)購買品(飼料、肥料、農薬、購買米、耐久消費財)については、総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。
- (2)購買品(上記以外の品目)については、売価還元法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。
- (3)その他の棚卸資産(販売品ならびに貯蔵品)については、最終仕入原価法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。
- 3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っています。 (1)同左
- (2) 同左
- (3) 同左
- 4. 引当金は、それぞれ次の基準により計上しています。
- (1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産自己査定規程及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき、次のとおり計上しています。

破産、銀行取引停止等の法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している先(破綻先) に係る債権及びそれと同等の状況にある先(実質破綻先)の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にはないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額から当該キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した差額を引当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額を計上しています。

すべての債権は資産自己査定規程に基づき、本店各部署及び支店において資産査定を 実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その結果に基づいて 上記の引当てを行っています。

なお、破綻先に対する債権のうち、取立不能と認められる額 10,224 千円については、 貸倒引当金の計上にかえて、帳簿価額を直接減額しています。

(2) 退職給付引当金

同左

①退職給付見込額の期間帰属方法 同左

②数理計算上の差異の処理方法 同左

(3)賞与引当金

- 職員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。 (4)役員退職財労引当会

役員の退職慰労金の支給に充てるため、役員退任慰労金積立基準に基づき、期末要支給額に相当する額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

外部出資に係る損失の発生に備えるため、出資先の財政状態等を勘案し必要と認められる額を計上しています。

- 5. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。
- 6. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「O」で表示をしています。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は、「-」で表示をしています。

Ⅱ.貸借対照表に関する注記

- 1. 固定資産の圧縮記帳額は、1,094,442千円であり、その内訳は次のとおりです。 建物 262,295 千円 機 械 装置 764,841 千円 その他の有形固定資産 65,896 千円 無形固定資産 1,408 千円
- 2. 担保に供されている資産は次のとおりです。

関連会社である静岡ジェイエイフーズ株式会社の静岡県信用農業協同組合連合会からの借入(当座貸越)に対し、875,000千円を限度として静岡県経済農業協同組合連合会と連帯して保証し、定期預金343,000千円を担保に供しています。なお、決算日時点での借入残高はありません。

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額は次のとおりです。

子会社等に対する金銭債権の総額189,539 千円子会社等に対する金銭債務の総額630,197 千円

4. 理事及び監事に対する金銭債権・金銭債務はありません。

令和元年度(H31.4.1~R2.3.31)

(3) 賞与引当金

同左

(4)役員退職慰労引当金

同左

(5)特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当事業年度末における特例業務負担金の将来負担見込額を計上しています。

(追加情報)

従来、特例業務負担金については将来見込額を注記する方法によっていましたが、農 林年金改正法の施行により特例業務負担金の合理的見積が可能になったため、当事業年 度より特例業務負担金引当金として負債に計上する方法に変更しています。これにより 従来の方法によった場合と比較して、税引前当期損失が362,506千円増加しています。

- 5. 同左
- 6. 同左

Ⅱ. 会計方針の変更に関する注記

購買品(飼料、肥料、農薬、購買米、耐久消費財)の評価方法は、従来、売価還元法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっていましたが、棚卸資産評価の適正性をより一層確保するためにこれまでシステム対応を進め、当事業年度より対応可能となったため、当事業年度から総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しました。

当該会計方針の変更による金額的重要性は乏しいため、遡及適用せず、前事業年度の 購買品(飼料、肥料、農薬、購買米、耐久消費財)の帳簿価額を当事業年度の期首残高 として、期首から将来にわたり総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げ の方法)を適用しています。

これにより、従来の方法と比べて、当事業年度末における購買品が7,005千円減少し、当事業年度の購買品供給原価が同額増加しており、その結果、事業利益、経常利益がそれぞれ同額減少し、税引前当期損失が同額増加しています。

Ⅲ. 表示方法の変更に関する注記

- 1. 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業の収益及び費用を合算し、 各事業相互間の内部取引による収益及び費用を消去した「事業収益」及び「事業費用」 を損益計算書に表示しています。
- 2. 前事業年度において区分掲記していた「共済貸付金」は制度変更により当事業年度末の残高がありません。これにより、当事業年度より「共済事業資産」「共済事業負債」について、中科目として表示すべき重要性のある資産がなくなったため、大科目のみ表示しております。

Ⅳ. 貸借対照表に関する注記

- 1.同左
- 2. 担保に供されている資産は次のとおりです。 同左
- 3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額は次のとおりです。

 子会社等に対する金銭債権の総額
 201,832 千円

 子会社等に対する金銭債務の総額
 568,783 千円
- 4. 理事及び監事に対する金銭債権・金銭債務はありません。

- 5. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の合計額は580,077千円であり、その内容は次のとおりです。なお、これらの貸出金の額は貸倒引当金控除前の額です。
- ①貸出金のうち、破綻先債権額は3,129千円、延滞債権額は574,910千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営 再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 ②貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

③貸出金のうち、貸出条件緩和債権は2,037千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、 金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利な取決 めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸出金 です。

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高は次のとおりです。

	(単位:千円)
子会社等との取引による収益総額	444, 128
うち事業取引高	136, 755
うち事業取引以外の取引高	307, 372
子会社等との取引による費用総額	217, 993
うち事業取引高	196, 587
うち事業取引以外の取引高	21, 406

2. 当事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。

(1)投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを行い、事業用店舗については原則として基幹支店単位で、賃貸用固定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしています。また、本店、農業関連の共同利用施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産に区分しています。

(2) 当事業年度において固定資産の減損損失を次のとおり計上しています。

(単位・千円)

				(+IT · 111)
用途		種 類	場所	減損損失額
事業所	4件	土地及び建物等	静岡市清水区	148, 563
賃貸用固定資産	2件	土 地	静岡市清水区	11, 379
遊休	8件	土地及び建物等	静岡市清水区	30, 289
		計		190, 232

これらの資産グループは、事業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値を比較し、高い額を採用しています。 正味売却価額は、固定資産税評価額等に基づき算定しており、使用価値により回収可 能価額を測定する際に適用した割引率は2.07%です。

IV. 金融商品の時価等に関する注記

- 1. 金融商品の状況に関する事項
- (1)金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を静岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地

令和元年度(H31.4.1~R2.3.31)

- 5.貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の合計額は655,819千円であり、その内容は次のとおりです。なお、これらの貸出金の額は貸倒引当金控除前の額です。
- ①貸出金のうち、破綻先債権額は2,769千円、延滞債権額は651,516千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営 再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 ②同左

③貸出金のうち、貸出条件緩和債権は1,534千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、 金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利な取決 めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸出金 です。

V. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高は次のとおりです。

(単位:千円)
412, 543
126, 332
286, 210
253, 866
225, 668
28, 198

2. 当事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。 (1)同左

(2) 当事業年度において固定資産の減損損失を次のとおり計上しています。

(単位:千円)

用途		種 類	場所	減損損失額
事業所	4件	土地及び建物等	静岡市清水区	48, 876
賃貸用固定資産	6件	土地及び建物等	静岡市清水区	61, 605
遊休	4件	土 地	静岡市清水区	2, 180
		計		112, 662

これらの資産グループは、事業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値を比較し、高い額を採用しています。 正味売却価額は、固定資産税評価額等に基づき算定しており、使用価値により回収可 能価額を測定する際に適用した割引率は2.12%です。

(追加情報)

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部取引による収益及び費用を消去した額を記載しております。 なお、各事業相互間の内部取引による収益及び費用の金額は91,451千円です。

VI. 金融商品の時価等に関する注記

- 1. 金融商品の状況に関する事項
- (1)金融商品に対する取組方針

同左

方債などの債券、投資信託・株式等の有価証券による運用を行っています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に金融部融資審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 252,942 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価格のほか、市場 価格がない場合には合理的に算定された価格(これに準ずる価格を含む)が含まれています。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。 令和元年度(H31.4.1~R2.3.31)

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

同左

(3)金融商品にかかるリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部融資審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

同左

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当 組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、 預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金で す。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、当事業年度末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 286,904 千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

同左

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

			(五匹・111)
	貸借対照表計上額	時 価	差額
預金	205, 784, 805	205, 794, 186	9, 380
有価証券	13, 632, 238	13, 677, 085	44, 847
満期保有目的の債券	3, 156, 918	3, 201, 765	44, 847
その他有価証券	10, 475, 319	10, 475, 319	-
貸出金(※1)	77, 820, 886	-	-
貸倒引当金(※2)	▲ 351, 663	-	-
貸倒引当金控除後	77, 469, 222	79, 036, 116	2, 118, 257
外部出資	672, 320	672, 320	-
資産 計	297, 558, 586	299, 179, 709	2, 172, 485
貯金	293, 779, 455	293, 888, 629	109, 174
負債 計	293, 779, 455	293, 888, 629	109, 174

(※1)貸出金には、貸借対照表雑資産に計上している職員福祉貸付金553,008 千円を含めています。 (※2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を搾除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

[資産]

(1)預金

満期のない預金については、時価の帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については公表されている基準価格によっています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位:千円)

	(112.114)
区 分	貸借対照表計上額
外部出資(※1)	10, 523, 800

(※1)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて 困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

令和元年度(H31.4.1~R2.3.31)

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差額
預金	207, 357, 274	207, 367, 075	9,800
有価証券	15, 049, 506	14, 809, 534	▲ 239, 972
満期保有目的の債券	6, 254, 517	6, 014, 544	▲ 239, 972
その他有価証券	8, 794, 989	8, 794, 989	-
貸出金(※1)	78, 456, 887	-	-
貸倒引当金(※2)	▲ 312,806	-	-
貸倒引当金控除後	78, 144, 081	79, 728, 755	1, 584, 674
外部出資	720, 528	720, 528	-
資産 計	301, 271, 391	302, 625, 893	1, 354, 502
貯金	298, 379, 248	298, 468, 579	89, 331
負債 計	298, 379, 248	298, 468, 579	89, 331

(※1)貸出金には、貸借対照表雑資産に計上している職員福祉貸付金486,136千円を含めています。 (※2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2)金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

同左

②貸出金

同左

③有価証券及び外部出資 同左

【負債】

①貯金

同左

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位:千円)

区 分	貸借対照表計上額
外部出資(※1)	9, 979, 031

(※1)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて 困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

						(TIZ: 111)
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	205, 784, 805	1	1	1	-	1
有価証券						
満期保有目的の債券	-	330,000	212,000	300,000	800,000	1,500,000
その他有価証券の うち満期があるもの	1,500,000	1,621,050	700,000	600,000	600, 000	4, 100, 000
貸出金(※1,2,3)	7, 355, 006	4, 822, 150	4, 408, 990	4,068,300	3, 876, 856	52, 672, 733
合 計	214, 639, 811	6, 773, 200	5, 320, 990	4, 968, 300	5, 276, 856	58, 272, 733

(※1)貸出金のうち、当座貸越1,651,892千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローン3,400,000千円については「5年超」に含めています。

(※2)貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 60,069 千円は償還の予定が 見込まれないため、含めていません。

(※3)貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 3,770 千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5)その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	265, 335, 403	12, 290, 032	14, 487, 943	873, 594	792, 481	i

(※1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

V. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

(1)満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	時 価	差額
	地方債	100,000	101,670	1,670
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社 債	1, 843, 706	1, 891, 065	47, 358
似を厄んなもの	小 計	1, 943, 706	1, 992, 735	49, 028
時価が貸借対照表計上	社 債	1, 213, 211	1, 209, 030	▲ 4, 181
額を超えないもの	小 計	1, 213, 211	1, 209, 030	▲ 4, 181
合 計		3, 156, 918	3, 201, 765	44, 847

令和元年度(H31.4.1~R2.3.31)

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	207, 357, 274	i	1	1	i	-
有価証券						
満期保有目的の債券	330,000	212,000	300,000	800,000	800,000	3, 800, 000
その他有価証券の うち満期があるもの	1, 624, 350	700,000	600,000	600,000	400,000	3, 794, 870
貸出金(※1,2,3)	7, 576, 411	4,617,653	4, 391, 634	4, 108, 544	3, 883, 201	53, 272, 074
合 計	216, 888, 036	5, 529, 653	5, 291, 634	5, 508, 544	5, 083, 201	60, 866, 944

(※1)貸出金のうち、当座貸越 1,878,788 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローン 3,400,000 千円については「5年超」に含めています。

(※2)貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 119,730 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3)貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 1,500 千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5)その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	275, 096, 485	14, 153, 746	7, 335, 613	1, 164, 502	628, 899	-

(※1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VII. 有価証券に関する注記

1. 同左

(1)満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差額
吐圧ぶ代州県四中計1.	地方債	100,000	100,640	640
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社 債	2, 040, 523	2, 064, 094	23, 571
観を担えるもの	小 計	2, 140, 523	2, 164, 734	24, 211
時価が貸借対照表計上	社 債	4, 113, 993	3, 849, 810	▲ 264, 183
額を超えないもの	小 計	4, 113, 993	3, 849, 810	▲ 264, 183
合 計		6, 254, 517	6, 014, 544	▲ 239, 972

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです

(単位・千円)

				(単位:十円)
	種類	取得原価 又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額(※)
	株式	149, 325	744, 300	594, 975
	債 券	8, 956, 019	9, 315, 690	359, 670
代出り四十3.1.妬ぶ	国債	3, 964, 761	4, 159, 310	194, 548
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原	地方債	1, 500, 409	1,530,980	30, 570
取付原価又は頂が原 価を超えるもの	政府保証債	499, 328	509, 460	10, 131
個を超えるもの	社 債	2, 991, 520	3, 115, 940	124, 419
	受益証券	20, 460	21, 990	1, 529
	小 計	9, 125, 805	10, 081, 980	956, 174
	株式	457, 109	384, 290	▲ 72,818
貸借対照表計上額	債 券	104, 093	95, 660	▲ 8, 433
が取得原価又は償	国債	104, 093	95, 660	▲ 8,433
却原価を超えない	受益証券	597, 214	567, 949	▲ 29, 264
もの	投資証券	19,050	17, 760	▲ 1, 290
	小 計	1, 177, 468	1,065,659	▲ 111,808
合 計		10, 303, 274	11, 147, 640	844, 366

※上記評価差額から繰延税金負債 230,596 千円を差し引いた額 613,769 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- 2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- 3. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位:千円)

			(十四・111)
種 類	売 却 額	売 却 益	売 却 損
株 式	282, 265	26, 753	-
債 券	8, 200, 861	73, 407	37, 864
国 債	8, 000, 801	73, 347	37, 864
地方債	200, 060	60	_
受益証券	253, 758	13, 188	-
投資証券	31, 294	4, 244	-
合 計	8, 768, 178	117, 593	37, 864

4. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

VI. 退職給付に係る会計基準の適用に関する注記

1. 当事業年度末における退職給付債務及び退職給付引当金の状況は次のとおりです。 (1)採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との契約に 基づく退職給付制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位:千円)
期首における退職給付債務	2, 810, 877
勤務費用	150, 432
利息費用	22, 708
数理計算上の差異の発生額	13, 309
退職給付の支払額	▲ 189, 489
期末における退職給付債務	2 807 839

令和元年度(H31.4.1~R2.3.31)

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及び これらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

				(十四・114)
	種類	取得原価 又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額(※)
	株式	96, 541	736, 623	640, 081
	債 券	5, 017, 118	5, 249, 410	232, 291
貸借対照表計上額が	国債	1, 826, 577	1, 963, 800	137, 222
東信対照表計上領が 取得原価又は償却原	地方債	800, 015	814, 620	14, 604
取付尿皿スは頂が尿 価を超えるもの	政府保証債	299, 699	303, 580	3, 880
神を旭んなもり	社 債	2, 090, 826	2, 167, 410	76, 583
	投資証券	15, 244	15, 969	725
	小 計	5, 128, 904	6, 002, 002	873, 098
	株式	604, 398	483, 714	▲ 120, 683
代卅县四主司 [婚	債 券	2, 230, 030	2, 164, 730	▲ 65, 300
貸借対照表計上額が取得原体では億	国債	1, 128, 094	1, 125, 690	▲ 2, 404
が取得原価又は償却原価を超えないもの	社 債	1, 101, 935	1, 039, 040	▲ 62, 895
	受益証券	883, 419	826, 635	▲ 56, 784
	投資証券	42, 462	38, 436	▲ 4, 026
	小 計	3, 760, 310	3, 513, 515	▲ 246, 794
合 計		8, 889, 214	9, 515, 517	626, 303

※上記評価差額から繰延税金負債 171,043 千円を差し引いた額 455,260 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- 2. 同左
- 3. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位·千円)

			(井 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
種 類	売 却 額	売 却 益	売 却 損
株式	358, 276	33, 165	-
債 券	7, 466, 981	60, 177	3,003
国債	6, 964, 200	57, 396	3,003
地方債	400, 346	346	_
社 債	102, 435	2, 435	_
受益証券	359, 329	14, 811	-
投資証券	19, 488	398	-
合 計	8, 204, 074	108, 553	3,003

- 4. 同左
- 5. 当事業年度において、子会社等出資 544,768 千円の減損処理を行っております。なお、減損処理については、過年度に計上しておりました外部出資等投資損失引当金を充当し、差額 11,385 千円を外部出資等損失引当金戻入益としています。

Ⅷ. 退職給付に係る会計基準の適用に関する注記

1. 当事業年度末における退職給付債務及び退職給付引当金の状況は次のとおりです。 (1)採用している退職給付制度の概要

同左

(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位:千円)
期首における退職給付債務	2, 807, 839
勤務費用	134, 699
利息費用	21, 871
数理計算上の差異の発生額	▲ 128, 362
退職給付の支払額	▲ 245, 068
期末における退職給付債務	2 590 978

令和元年度(H31.4.1~R2.3.31)

(3) 共済会給付金の期首残高と期末残高の調整表	
	(単位:千円)
期首における共済会給付金	1, 492, 034
期待運用収益	8,653
数理計算上の差異の発生額	▲ 125
共済会拠出金	105, 220
退職給付の支払額	▲ 116,811

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付 引当金の調整表

1, 488, 970

	(単位:千円)
退職給付債務	2, 807, 839
共済会給付金	▲ 1,488,970
未認識数理計算上の差異	62, 576
小計 (退職給付に係る引当金)	1, 381, 445
転籍者の当農協勤務期間に係る引当金	69, 397
退職給付引当金	1, 450, 843

(5)退職給付費用及びその内訳項目に関する事項

期末における共済会給付金

	(単位:千円)
勤務費用	150, 432
利息費用	22, 708
期待運用収益 共済会	▲ 8,653
数理計算上の差異の費用処理額	▲ 3,739
退職給付費用	160, 747

(6)年金資産の主な内訳

7101H	
預金	64. 35%
退職年金共済預け金	35.64%
	100.00%

(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
の割引素	0 8200/

②長期期待運用収益率 共済会 0.580%

(9)特例業務負担金の将来見込額

人件費(福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の 統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規 定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に 充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。

なお、当事業年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は32,749 千円となっています。

また、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は382,915千円となっています。

	(単位:千円)
期首における共済会給付金	1, 488, 970
期待運用収益	7, 735
数理計算上の差異の発生額	▲ 65
共済会拠出金	101, 130

(3) 共済会給付金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付の支払額

期末における共済会給付金 1,467,386

(4)退職給付債務及び共済会給付金の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付 引当金の調整表

▲130, 384

	(単位:千円)
退職給付債務	2, 590, 978
共済会給付金	▲ 1, 467, 386
未認識数理計算上の差異	175, 645
小計 (退職給付に係る引当金)	1, 299, 237
転籍者の当農協勤務期間に係る引当金	56, 060
退職給付引当金	1, 355, 298

(5) 退職給付費用及びその内訳項目に関する事項

	(単位:千円)
勤務費用	134, 699
利息費用	21, 871
期待運用収益 共済会	▲ 7, 735
数理計算上の差異の費用処理額	▲ 15, 229
	133, 605

(6) 共済会資産の主な内訳

共済会資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。 共済会

· · · · · · ·	
預金	63.60%
退職年金共済預け金	36.39%
合 計	100.00%

(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

共済会資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される共済会資産の配分と共済会資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
○型目	0.0000/

③長期期待運用収益率 共済会 0.520%

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。

なお、当事業年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は30,810 千円となっています。

また、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務 負担金の将来見込額は372,820千円となっています。

なお、将来見込額に長期前納割引等を考慮した額を、特例業務負担金引当金として計 上しています。

VII. 税効果会計の適用に関する注記

- 1. 当事業年度末における税効果会計の適用状況は次のとおりです。
- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

	(単位:千円)
繰延税金資産	
退職給付引当金	396, 225
減損損失	231, 970
関連会社株式引当	151,885
土地等償却	82, 925
賞与引当金	37, 214
貸倒引当金損金算入限度超過額	29, 719
役員退職慰労積立金	20, 883
資産除去債務	17, 407
未払事業税	11, 320
賞与引当金社会保険料相当額	6, 087
貸倒損失否認	3,060
その他	21, 916
繰延税金資産 小計	1,010,616
評価性引当金	▲ 501, 145
繰延税金資産 合計	509, 471
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	230, 596
繰延税金負債 合計	230, 596
繰延税金資産純額	278, 874

(2)法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	27.31%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.22%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 5.04%
住民税均等割等	0.59%
評価性引当金の増減	18.49%
その他	▲ 1.15%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44. 42%

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度から適用しています。

WII. 賃貸等不動産の時価等に関する注記

当組合では、静岡市清水区その他の地域において、賃貸等不動産施設を所有しております。平成31年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸等損益は197,769千円で、損益計算書の賃貸料、賃貸費用の他、固定資産処分益に131,098千円、固定資産処分損に453千円、雑損失に326千円、減損損失に41,668千円が計上されています。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位:千円)

			(TIT : 111)	
	貸借対照表計上额	Į	业 市 米 仁 庇 士 の	
当事業年度期 首 残 高	当事業年度 増 減 額	当事業年度末 残 高	当事業年度末の 時 価	
3, 685, 688	24, 212	3, 709, 901	8, 004, 216	

- (注1)賃貸等不動産とは、賃貸不動産と遊休不動産です。
- (注2)貸借対照表計上額は、取得原価(減損損失額控除後)から減価償却累計額を控除した金額です。 (注3)当期増減額のうち、主な増加額は当年度よりジェイエイ静岡燃料サービス㈱に賃貸した4 給油所235,069 千円です。
- (注4)当期末の時価は、固定資産税評価額等に基づいて当組合で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)です。

令和元年度(H31.4.1~R2.3.31)

(光片, 北田)

IX. 税効果会計の適用に関する注記

1. 当事業年度末における税効果会計の適用状況は次のとおりです。 (1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

	(単位:十円)
繰延税金資産	
退職給付引当金	370, 131
減損損失	239, 140
子会社等出資評価損	148, 776
特例業務負担金引当金	99,000
土地等償却	82, 925
賞与引当金	40, 560
役員退職慰労積立金	24, 556
資産除去債務	14, 706
貸倒引当金損金算入限度超過額	22, 575
未払事業税	3,093
貸倒損失否認	2, 792
賞与引当金社会保険料相当額	6,648
その他	21, 821
繰延税金資産 小計	1, 076, 729
評価性引当金	▲ 555, 428
繰延税金資産 合計	521, 300
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	171, 043
資産除去債務に対応する除去費用	2, 315
繰延税金負債 合計	173, 359
	347, 941

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税引前当期損失を計上しているため、注記を省略しています。

X. 賃貸等不動産の時価等に関する注記

当組合では、静岡市清水区その他の地域において、賃貸等不動産施設を所有しております。令和2年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸等損益は43,029千円で、損益計算書の賃貸料、賃貸費用の他、固定資産処分益に6千円、固定資産処分損に1千円、雑損失に229千円、減損損失に63,785千円が計上されています。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりです

(単位:千円)

	貸借対照表計上額		
当事業年度	当事業年度	当事業年度末	当事業年度末の 時 価
期首残高	増 減 額	残 高	44 川
3, 709, 901	▲ 205, 060	3, 504, 840	7, 835, 715

- (注1)賃貸等不動産とは、賃貸不動産と遊休不動産です。
- (注2)貸借対照表計上額は、取得原価(減損損失額控除後)から減価償却累計額を控除した金額です。 (注3)当事業年度末の時価は、固定資産税評価額等に基づいて当組合で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)です。
- (注 4) 当事業年度増減額のうち、主な減少額は減価償却額 141, 275 千円と減損損失額 63, 785 千円です。

Ⅸ. その他の注記

- 1. リース資産の内容及び減価償却の方法
- (1)所有権移転ファイナンス・リース 該当事項はありません。
- (2) 所有権移転外ファイナンス・リース
 - ①リース資産の内容

本店、袖師支店、飯田支店、有度支店、ペットボトル工場(静岡ジェイエイフーズ 株式会社賃貸等不動産)の建物及び構築物と柑橘共選場の機械装置です。

- ②リース資産の減価償却の方法
- 「I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りです。
- 2. オペレーティング・リース取引に関するもの

ファイナンス・リース取引以外のリース取引 (オペレーティング・リース取引) については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は次のとおりです。

(単位:千円)

	1年以内	1 年超	合 計
未経過リース料	43, 712	64, 344	108, 056

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。(解約可能なオペレーティング・リースの解約金は1年以内の未経過リース料に含めています。

令和元年度(H31.4.1~R2.3.31)

XI. その他の注記

- 1. リース資産の内容及び減価償却の方法
- (1)所有権移転ファイナンス・リース
- (2) 所有権移転外ファイナンス・リース
 - ①リース資産の内容

同左

②リース資産の減価償却の方法

2. オペレーティング・リース取引に関するもの

ファイナンス・リース取引以外のリース取引 (オペレーティング・リース取引) については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は次のとおりです。

(単位:千円)

	1年以内	1年超	合 計
未経過リース料	42, 791	86, 830	129, 621

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。(解約可能なオペレーティング・リースの解約金は1年以内の未経過リース料に含めています。)

(4)剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	平成 30 年度	令和元年度
1. 当期未処分剰余金	483, 686	618, 659
2. 剰余金処分額	138, 300	87, 880
利益準備金	50,000	-
出資配当金	88, 300	87, 880
3. 次期繰越剰余金	345, 385	530, 779

- (注) 1. 出資配当率は P. 46 に掲載しております。
 - 2. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額30,000千円が含まれています。

(5)部門別損益計算書 (単位:千円)

	10.11台皿	1	†	信用	事業	共 済	事業	農業関	連事業	生活その	り他事業	営農指	導事業		理費等
区	分	平成 30 年度	令和元年度	平成30年度				平成30年度		平成 30 年度		平成 30 年度		平成30年度	
事業収益	1	7, 474, 054	7, 214, 131	2, 653, 063	2, 493, 742	1, 131, 707	1, 077, 416		2, 180, 726	1, 397, 411	1, 439, 854	28, 284	22, 391		
事業費用	2	3, 579, 844	3, 329, 105	668, 318	512, 929	57, 813	46, 410	1, 818, 315	1, 718, 072	977, 432	996, 983	57, 964	54, 709		
事業総利益(①	-2) 3	3, 894, 209	3, 885, 026	1, 984, 745	1, 980, 812	1, 073, 894	1, 031, 006	445, 271	462, 653	419, 978	442, 871	▲ 29, 679	▲ 32, 317		
事業管理費	4	3, 725, 204	3, 649, 060	1, 638, 341	1, 577, 657	839, 512	816, 215	569, 452	594, 892	411, 506	407, 712	266, 391	252, 582		
(うち人件費	⑤)	2, 626, 809	2, 582, 800	1, 100, 357	1, 057, 212	613, 751	611, 740	375, 744	391, 444	309, 747	299, 128	227, 208	223, 274		
(うち減価償却	費 ⑤')	253, 574	244, 336	92, 956	96, 406	50, 256	44, 544	67, 578	68, 564	37, 451	31, 582	5, 331	3, 238		
※うち共通		/		363, 726	3, 55, 531	192, 271	188, 848	112, 882	121,062	87, 492	96, 076	50, 473	44, 491	▲806, 847	▲ 806, 011
(うち人∤				150, 232	1, 52, 326	79, 415	80, 911	46, 864	51, 869	37, 843	41, 163	18, 902	19,062	▲ 333, 256	▲ 345, 333
(うち減信				36, 022	17, 910	19, 041	9, 513	11, 298	6,098	9, 173	4, 840	4, 370	2, 241	▲ 79, 906	▲ 40,605
事業利益(③一		169, 005	235, 966	346, 403	403, 155	234, 381	214, 790	▲ 124, 181	▲ 132, 239	8, 472	35, 158	▲ 296, 070	▲ 284, 899		
事業外収益	9	596, 734	573, 364	278, 700	257, 166	144, 541	132, 472	79, 242	85, 119	63, 834	67, 395	30, 415	31, 209		
※うち共通				250, 667	249, 396	132, 506	132, 472	78, 625	84, 922	63, 834	67, 395	30, 415	31, 209	▲ 556, 050	▲ 565, 397
事業外費用	0	353, 177	346, 196	156, 241	151, 029	87, 966	86, 338	53, 368	54, 070	38, 024	37, 547	17, 574	17, 210		
※うち共通				144, 839	137, 527	76, 564	73, 050	45, 431	46, 829	36, 884	37, 164	17, 574	17, 210	▲321, 294	▲ 311, 782
経常利益(8+9		412, 562	463, 133	468, 861	509, 293	290, 956	260, 924	▲ 98, 307	▲ 101, 190	34, 282	65, 007	▲ 283, 229	▲ 270, 900		//
特別利益	<u>()</u>	261, 039	12, 542	117, 676	5, 532	62, 205	2, 938	36, 911	1, 883	29, 967	1, 495	14, 278	692		
※うち共通				117, 676	5, 532	62, 205	2, 938		1,883	29, 967	1, 495	14, 278	692	▲ 261, 039	▲ 12, 542
特別損失	16	287, 276	522, 754	120, 887	219, 321	91, 410	129, 064	45, 615	93, 930	21, 775	56, 346	7, 587	24, 091		
※うち共通				62, 531	192, 515	33, 055	102, 258	19, 614	65, 553	15, 924	52, 024	7, 587	24, 091	▲ 138, 712	▲ 436, 443
税引前当期利3税引前当期损失(13)+(14)-(16)	ŧ(▲) ®	386, 325	▲ 47, 078	465, 651	295, 504	261, 751	134, 798	▲ 107, 012	▲ 193, 237	42, 473	10, 155	▲ 276, 538	▲ 294, 299		
営農指導事業分				97, 535	103, 770	51, 684	53, 444	90, 372	96, 854	36, 945	40, 230	▲ 276, 538	▲294, 299	/	/
営農指導事業分 税引前当期利益 税引前当期損失 (10) - 10)	は 魚	386, 325	▲ 47, 078	368, 116	191, 734	210, 066	81, 353	▲ 197, 384	▲ 290, 091	5, 527	▲ 30, 075				

※⑥、⑦、⑦'、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分です。

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1)共通管理費等

共通管理費等の各損益(事業管理費、事業外収益、事業外費用、特別利益、特別損失)は、次の基準により各事業に配賦しています。

(2)営農指導事業

営農指導事業の税引前当期利益は、次の基準により各事業に配賦しています。

なお、営農指導部貢献度比率の部門別内訳は、信用 20%、共済 10%、農業関連 54%、生活その他 16%です。

配賦基準 = 各部門の事業総利益割合 + 営農指導事業貢献度比率

2 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

2 · HL	2. 癿無引日(1 ク)癿無本中(昇口 0/に癿無シク引日/												
反厶		信	用	丁		事 業		連事業					計
区分	平成 30	镀	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成 30 年度	令和元年度	平成 30 年度	令和元年度	βl	
共通	管理費等	45.	08%	44.11%	23.83%	23. 43%	14.14%	15.02%	11. 48%	11. 92%	5. 47%	5. 52%	100.00%
営農技	指導事業	35.	27%	35. 26%	18.69%	18.16%	32, 68%	32. 91%	13. 36%	13.67%			100.00%

2. 経営指標

(1)損益の推移

(単位:百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
経 常 収 益	8, 698	8,722	8, 578	7, 474	7, 214
信 用 事 業	2, 732	2, 691	2, 576	2,653	2, 493
共 済 事 業	1, 157	1, 152	1, 171	1, 131	1, 077
農業関連事業	1, 992	2, 186	2, 134	2, 263	2, 180
生活その他事業	2,800	2,677	2,679	1, 397	1, 439
営 農 指 導 事 業	15	14	16	28	22
経 常 利 益	468	399	379	412	463
当期剰余金及び当期損失金(▲)	289	293	270	214	▲89

- 注:1.「経常収益」は損益計算書上の「事業収益」と一致します。
 - 2. 当期剰余金は銀行等の当期利益に相当するものです。
 - 3. 信託業務の取扱いは行っていません。

(2)主な財産状況等の推移

(単位:百万円,口,%,人)

	(12-2/14) 11 /47 /47							
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度			
総 資 産 額	294, 932	301, 334	310, 196	321, 090	325, 094			
貯 金 等 残 高	268, 063	275, 443	282, 825	293, 779	298, 379			
貸出金残高	81, 935	81,016	79, 101	77, 267	77, 970			
有価証券残高	11, 690	15, 468	13, 850	13, 632	15, 049			
純 資 産 額	19, 695	19, 306	19, 531	19, 697	19, 336			
出 資 金 残 高	3, 018	2, 999	2, 981	2, 967	2, 944			
(出資口数)	(3,018,780)	(2,999,681)	(2,981,967)	(2,967,548)	(2,944,784)			
単体自己資本比率	15. 12	14. 62	14. 28	13. 73	13. 24			
職 員 数	454	440	415	396	389			

注:1.「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

(3)剰余金の配当状況

(単位:百万円,%)

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
出資配当	率	3.00	3.00	3.00	3. 00	3.00
出資配当	金額	90	89	88	88	87

(4)主な諸比率の状況

(単位:百万円,%)

		平成 30 年度	令和元年度	備考
1	事業粗利益	3, 894	3, 885	損益計算書の事業総利益
U	(事業粗利益率)	1. 23	1. 13	事業粗利益(事業総利益)÷総資産平均残高×100
2	信用事業粗利益	1, 984	1,980	損益計算書の信用事業総利益
•	(信用事業粗利益率)	0.68	0.65	信用事業粗利益(信用事業総利益)÷信用事業資産平均残高×100
3	総資産経常利益率	0. 13	0.13	経常利益÷総資産平均残高×100
4	資本経常利益率	2. 18	2. 43	経常利益÷純資産平均残高×100
⑤	総資産当期純利益率	0.06	*.**	当期剰余金÷総資産平均残高×100
6	資本当期純利益率	1. 13	*. **	当期剰余金÷純資産平均残高×100

[※]令和元年度⑤総資産当期純利益率及び⑥資本当期純利益率は当期損失金を計上している為、省略しています。

3. 信用事業の状況

(1) 貯貸率及び貯証率の状況

(単位:%)

			期	末	残	高	期	中	平	残
			平成 30	年度	令和	元年度	平成 30	年度	令和	元年度
貯	賞	率	2	26. 30		26. 13	2	27. 30		26. 05
貯	証	率		4. 64		5.04		4. 93		5.05

注:「貯貸率」とは貯金に対する貸出金の割合を表したもので、「貯証率」とは貯金に対する有価証券の割合を表しています。

(2)信用事業収支の状況

(単位:百万円)

	平成 30 年度	令和元年度	増 減
資 金 運 用 収 支	2, 214	2, 116	▲ 97
資金運用収益	2, 371	2, 257	▲ 113
資 金 調 達 費 用	157	141	▲ 16
役務取引等収支	76	74	▲ 2
その他直接事業収支	39	57	17
その他経常収支	▲346	▲268	77
信用事業総利益	1, 984	1, 980	▲ 3

34

①~④の合計

1

2

(3)資金運用・調達の状況

(単位:百万円,%)

			平成 30 年度			令和元年度	
		平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利回
資 金	達運用勘定	289, 790	2, 447	0.84	300, 492	2, 257	0.75
	うち預金	196, 849	1, 341	0.68	207, 538	1, 267	0.61
	うち有価証券	14, 238	239	1. 68	15, 110	178	1.18
	うち貸出金	78, 702	866	1. 10	77, 843	811	1.04
資 金	說調達勘定	288, 395	150	0.05	298, 877	134	0.04
	うち貯金・定期積金	288, 320	150	0.05	298, 816	133	0.04
	うち借入金	74	0	0. 55	60	0	0.56
利	ざゃ			0.79			0.71
総	資金利ざや			0. 22			0.75

- 注:1. 利ざや=運用利回り-調達利回り
 - 2. 総資金利ざや=運用利回り-資金調達原価率(調達利回り+経費率※) ※経費率=信用部門の事業管理費÷調達資金平均残高
 - 3. 預金利息は受取事業分量配当金を含めています(以下同様)

(4)受取利息・支払利息の増減

(単位:百万円)

		平成 30 年度	令和元年度
受	取 利 息	68	▲ 113
	うち預金利息	159	▲ 73
	うち有価証券利息・配当金	▲ 16	18
	うち貸出金利息	▲ 74	▲ 58
支	払 利 息	▲ 6	▲ 16
	うち貯金・定期積金利息等	▲ 6	▲ 16
	うち借入金利息	1 0	1 0
_	差引	75	▲96

注:各欄には前年度に対する増減額を記載しています。

(5)リスク管理債権(貸出金)の状況

①リスク管理債権の内容

当JAのリスク管理債権の状況は次のとおりです。なお、貸出金総額に占めるリスク管理債権の割合は0.84%です。

(単位:百万円)

リスク管理債権の区分	平成 30 年度	令和元年度
破綻先債権	3	2
延滞債権	572	651
3カ月以上延滞債権	_	_
貸出条件緩和債権	2	1
	577	655

注:リスク管理債権は、農協法施行規則第204条の規定に則り、担保・保証の有無にかかわらず開示しているため、回収不能額を示すものではありません。

②リスク管理債権に対する対応状況

令和元年度の上記リスク管理債権に対する担保・保証および引当金による保全状況は次のとおりであり、債権保全には万全を期しております。

	(単位:百万円)
担保・保証による保全部分	395
個別貸倒引当金残高	258
信用事業に係る一般貸倒引当金残高	53

注:用語の説明

1. リスク管理債権

①破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいいます。

②延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、①に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいいます。

③3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金(①及び②に掲げるものを除く。)をいいます。

④貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に 有利となる取決めを行った貸出金(①から③までに掲げるものを除く。)をいいます。

2. 担保・保証による保全部分

上記の4種類の貸出金のうち、貯金や定期積金、有価証券、及び不動産などの確実な担保ならびに農業信用基金協会等の確実な保証 先による債務保証により保全された額を指します。

3. 個別貸倒引当金

破綻先貸出金など貸倒れの可能性の高い貸出金に対して、貸倒れにより発生する損失金額を見積もり、引き当てたものです。

4. 一般貸倒引当金

個別貸倒引当金の対象となる貸出金以外について、現状では回収不能の危険性は薄いものの、将来に備えるために、残高に一定率を乗じた金額を引き当てたものです。

5. その他の不良債権

「農協法施行規則」によるリスク管理債権は上記のとおりですが、購買未収金等その他の事業に係る債権についても、貸出金に準じて、一定の基準により「貸倒引当金」を引き当てております。

なお、元本補てん契約のある信託にかかる貸出金はありません。

(6)金融再生法開示債権の状況

当JAの金融再生法の開示区分にもとづく債権額は次のとおりであり、保全には万全を期しております。

(単位:百万円)

金融再生法の債権区分	平成 30 年度 令和元年度		令和元年度 保全額			
立限中土法の資権区方	債 権 額	債 権 額	担保・保証	引当	合 計	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	545	506	349	153	503	
危 険 債 権	32	150	45	105	150	
要管理債権	2	1	_	_	_	
小 計	580	658	395	258	654	
正常債権	76, 744	77, 364				
合 計	77, 324	78, 023				

1. 金融再生法開示債権

当 J Aは金融再生法(金融機能の再生のための緊急措置に関する法律(平成10年法律第132条))の対象となっていませんが、同法第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

①破綻更生債権およびこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれに準ずる債権をいいます。

②危険債権

経営破綻の状態にはないが、財政状態等の悪化等により、元本及び利息の回収ができない可能性の高い債権をいいます。

③要管理債権

3か月以上延滞貸出債権及び貸出条件緩和貸出債権をいいます。

④正常債権

上記以外の債権が該当します。

2. 保全額

①担保・保証

貯金や定期積金、有価証券、及び不動産などの確実な担保による保全額および農業信用基金協会等の確実な保証先の債務保証による 保全額

②引当

貸倒引当金の計上による保全額

(7)貸倒引当金の状況

(単位:百万円)

区分		前期繰越高	当期増加高	期中派	期末残高	
		別粉酥悠同		目的使用	その他	粉不戏同
一般貸倒引当金	平成 30 年度	253	246		253	246
一板貝倒り目並	令和元年度	246	54		246	54
個別貸倒引当金	平成 30 年度	77	114	0	77	114
他別貝倒別ヨ並	令和元年度	114	263	_	114	263
合 計	平成 30 年度	331	361	0	331	361
	令和元年度	361	317	_	361	317

注:1.貸倒引当金には信用事業以外の債権にかかるものを含んでいます。

(8)貸出金償却の状況

	平成 30 年度	令和元年度
貸出金償却額	-	-

(9)貸出金等の状況

①貸出金種類別残高(構成比)

(単位:百万円,%)

				(平匹・ロカロ, 707
	期末	残 高	平均	残 高
	平成 30 年度	令和元年度	平成 30 年度	令和元年度
手形貸付金	249	206	254	233
于 // 貝 N 重	(0.32)	(0.27)	(0.32)	(0.30)
証書貸付金	71, 756	72, 185	73,080	72,039
正 青 貝 刊 並	(92.87)	(92.58)	(92.86)	(92.54)
小 中 42 H	1,861	2, 178	1,966	2, 170
当座貸越	(2.41)	(2.79)	(2.50)	(2.79)
金融機関貸付	3, 400	3, 400	3, 400	3, 400
立際候送貝別	(4.40)	(4.36)	(4.32)	(4.37)
貸出金計	77, 267	77, 970	78, 702	77, 843
貸出金計	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)
うち固定金利貸出金	51,005	48, 244		
うち変動金利貸出金	26, 262	29, 726		

注:()内は、構成比を表したものです。

②運転資金,設備資金別残高

(単位:百万円)

		平成 30 年度	令和元年度
運転	資 金	12, 329	11, 351
設 備	資 金	64, 938	66, 619

- 注:1. 運転資金には当座貸越を含んでいます。
 - 2. 運転資金には、個人向け貸出金のうち、その他カードローン等を含んでいます。また、設備資金には、個人向け貸出金のうち、住宅関連ローン、自動車ローンを含んでいます。

③業種別貸出残高(構成比)

(単位:百万円,%)

(単位:白万円					7: 百万円, %)		
		平成 3	0年	度	令和:	元年	度
	農業	5, 634	(7.1)	4, 362	(5.6)
	林業	_	(-)	_	(-)
農	水産業	18	(0.0)	_	(-)
業	製造業	477	(0.6)	275	(0.4)
*	鉱業	_	(-)	_	(-)
	建設業	754	(1.0)	655	(0.8)
+	不動産業	26, 772	(33.8)	26, 918	(34.5)
事	電気・ガス・熱供給・水道業	70	(0.0)	53	(0.1)
業	運輸・通信業	1, 341	(1.7)	1, 453	(1.9)
	卸業・小売・飲食業	578	(0.7)	496	(0.6)
関	サービス業	2, 181	(2.8)	1, 930	(2.5)
連	金融・保険業	3, 621	(4.6)	3, 579	(4.6)
	地方公共団体	2, 324	(2.9)	265	(0.3)
	その他	3, 206	(4.1)	3, 263	(4.2)
住	宅・生活関連、その他	32, 125	(40.7)	34, 716	(44.5)
	合 計	79, 101	()	100.0)	77, 970	(:	100.0)

- 注:1.()内は、構成比を表しています。
 - 2. 業種は主たる業種としています。残高及び構成比は主たる業種以外の業種に対する貸出金を含んでいます。

④貸出金担保別内訳

(単位:百万円)

	11
平成 30 年度	令和元年度
4, 368	4, 178
4, 180	4, 435
_	_
38, 276	37, 309
46, 825	45, 922
24, 394	26, 149
6, 046	5, 898
77, 267	77, 970
	4, 180 - 38, 276 46, 825 24, 394 6, 046

- 注:1.()内は、債務保証見返額を表します。
 - 2. ひとつの貸出金で、不動産担保および機関保証を付保している場合は、機関保証のみに記載しています。
 - 3. 機関保証とは、農業信用基金協会、信用保証協会等による保証です。
 - 4. 信用その他には個人保証貸出が含まれます。

⑤営農類型·資金種類別残高

(単位:百万円)

	種類	平成30年度	令和元年度
	農業	673	615
営	穀物	1	0
	野菜・園芸	91	100
農	果樹・樹園農業	226	188
李五	茶	80	67
類	養豚・肉牛・酪農	1	1
型	養鶏・養卵	29	23
	養蚕	_	-
別	その他農業	243	233
	農業関連団体等	_	_
~~~	プロパー資金	416	408
資金種類別	農業制度資金	257	206
性 類	農業近代化資金	188	151
別	その他制度資金	69	55
	合 計	673	615

- 注: 1. 農業の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。
  - 2. 「その他農業」には、土地改良区、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられていない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
  - 3. 「農業関連団体等」には、他のJAや経済連やJA等の子会社が含まれています。茶農協など専門農協への貸出は該当する作目に計上しています。
  - 4. プロパー資金とは、貸出金のうち制度資金以外のものをいいます。
  - 5. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJA等が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金(間接融資)と②を対象としています。

# ⑥農業関係の受託貸付金残高

種類		平成30年度	令和元年度	
日本政策金融公庫資金		67	55	
そ	の	他	1	0
	合 計		69	55

# (10) 貯金の状況

# ①貯金種類別残高(構成比)

(単位:百万円,%)

			(単位:日刀门, 70)
期末	残 高	平均	残高
平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
270	284	295	252
( 0.09)	( 0.10)	( 0.10)	( 0.09)
84, 723	90, 284	82, 881	88, 191
( 28. 84)	(30.26)	(28.75)	(29.51)
595	613	597	591
( 0.20)	( 0.20)	( 0.21)	( 0.20)
-	_	_	-
( -)	( -)	( -)	( -)
200, 642	199, 923	197,027	202, 430
( 68. 30)	(67.00)	(68.34)	(67.74)
200, 614	199, 897		
27	26		
7, 476	7, 213	7, 432	7, 270
( 2.55)	(2.42)	(2.58)	(2.43)
71	59	86	79
( 0.02)	( 0.02)	( 0.03)	( 0.03)
293, 779	298, 379	288, 320	298, 816
(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)
	<b>平成30年度</b> 270 (0.09) 84,723 (28.84) 595 (0.20) - (0.20) - (0.20) - (68.30) 200,614 27 7,476 (2.55) 71 (0.02) 293,779	平成30年度         令和元年度           270         284           (0.09)         (0.10)           84,723         90,284           (28,84)         (30,26)           595         613           (0.20)         (0.20)           -         -           (0.20)         (0.20)           -         -           (0.20)         (0.20)           -         -           (0.20)         (0.20)           200,642         199,923           (68,30)         (67,00)           200,614         199,897           27         26           7,476         7,213           (2,55)         (2,42)           71         59           (0.02)         (0.02)           293,779         298,379	期末残高         平成31年度           平成31年度         令和元年度         平成31年度           270         284         295           (0.09)         (0.10)         (0.10)           84,723         90,284         82,881           (28.84)         (30.26)         (28.75)           595         613         597           (0.20)         (0.20)         (0.21)           -         -         -           (0.20)         (0.20)         (0.21)           -         -         -           (0.20)         (0.20)         (0.21)           -         -         -           (0.20)         (0.20)         (0.21)           -         -         -           (0.20)         (0.20)         (0.83)           (0.83)         (0.02)         (0.03)           (0.02)         (0.02)         (0.03)           (0.02)         (0.03)         (0.03)           (0.02)         (0.03)         (0.03)           (0.02)         (0.03)         (0.03)           (0.02)         (0.03)         (0.03)           (0.02)         (0.03)         (0.03)           (0.02)         (0.03)<

注:()内は、構成比を表しています。

# (11)有価証券等の状況

①有価証券種類別残高(構成比)

(単位:百万円,%)

	期末	残高	平均	<b>残 高</b>
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
国	4, 254	3, 089	5, 216	4, 076
国	(31.21)	(20.53)	( 36.70)	( 26.98)
地方債	1,630	914	1,818	1, 292
地方債	(11.96)	( 6.08)	(12.79)	(8.55)
政府保証債	509	303	498	459
以为休祉俱	( 3.74)	( 2.02)	( 3.51)	( 3.04)
	-	-	-	-
金融債	( -)	( -)	( -)	( -)
ハ牡ハロ体	874	866	1, 137	843
公社公団債	( 6.42)	( 5.76)	( 8.00)	( 5.58)
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	5, 298	8, 494	4, 609	7, 377
社	( 38.87)	( 56.44)	( 32.43)	( 48.83)
株式	456	499	411	457
株 式	( 3.35)	( 3.32)	( 2.89)	( 3.03)
∞ + == +	589	826	491	582
受益証券	( 4.32)	( 5.49)	( 3.46)	( 3.86)
机次针坐	17	54	32	19
投資証券	( 0.13)	( 0.36)	( 0.22)	( 0.13)
A =1	13, 632	15, 049	14, 215	15, 110
合 計	( 100.00)	( 100.00)	( 100.00)	( 100.00)

注:1.()内は構成比を表わしたものです。

^{2.} 外国株式、外国債券、短期社債は保有しておりません。貸付有価証券は有価証券の種類ごとに記載しています。

## ②有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

区	分	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超10年以下	10 年超	期間の定めのないもの	合 計
国債	平成30年度	706	408	424	_	2, 716	_	4, 254
日 頂	令和元年度	402	416	_	_	2, 270	_	3, 089
地方債	平成30年度	505	814	_	311	_	_	1,630
地力俱	令和元年度	703	101	_	109	-	_	914
政府保証債	平成30年度	202	307	_	_	_	-	509
以州休祉俱	令和元年度	201	101	_	_	-	_	303
公社公団債	平成30年度	_	651	_	222	-	-	874
五社五団頂	令和元年度	231	415	ĺ	219	Ī	_	866
社 債	平成30年度	101	510	1, 935	1, 912	838	-	5, 298
11 良	令和元年度	201	802	2,615	2, 867	2,007	_	8, 494
株 式	平成30年度	_	_	_	_	_	456	456
林 八	令和元年度		Ī	ĺ	_	Ī	499	499
受 益 証 券	平成30年度	_	221	_	_	_	368	589
又世证分	令和元年度	224	_	-	_	294	307	826
投資証券	平成30年度	_	_	_	_		17	17
以貝叫分	令和元年度	_	_	_	_	_	54	54

- ③商品有価証券種類別残高(構成比) 該当する取引はありません。
- ④有価証券等の時価情報
- ・満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

平成30年度				令和元年度				
貸借対照表計上額	時	価	差	額	貸借対照表計上額	時 価	差額	
3, 156		3, 201		44	6, 254	6, 014	<b>▲</b> 23	9

- 注:満期保有目的債券の時価は、当事業年度末における市場価格等にもとづく時価によっています。
- ・その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

		平成30年度		令和元年度		
	取得価額	貸借対照表計上額	評価差額	取得価額	貸借対照表計上額	評価差額
株 式	606	1, 128	522	700	1, 220	519
受益証券	617	589	<b>▲</b> 27	883	826	<b>▲</b> 56
債 券	9, 060	9, 411	351	7, 247	7, 414	166
その他	19	17	<b>▲</b> 1	57	54	<b>▲</b> 3
合 計	10, 303	11, 147	844	8, 889	9, 515	626

- 注:1. 上記の有価証券残高には外部出資残高を含めて記載しています。
  - 2. 貸借対照表価額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価によっています。
- ・時価のない主な有価証券の内容

		(十四・ログ11)		
	貸借対照表計上額			
	平成30年度 令和元年度			
子会社および関連会社株式	928	383		
その他有価証券	9, 595	9, 595		
系統機関出資金	9, 128	9, 128		
系統機関外出資金	466	466		

- ・金銭の信託の内容 該当する取引はありません。
- ・デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引 該当する取引はありません。

# (12)公共債の窓口販売実績

(単位:百万円)

	窓	П	販	売	実	績
	平成	30年	度	令	和元	年度
国債			-			-

# (13) 内国為替取扱実績

(単位:千件,百万円)

種類		平成3	<b>『年度</b>	令和5	<b>元年度</b>
俚		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件数	68	364	69	374
及亚·	金額	46, 676	94, 171	52, 730	97, 895
代金取立為替	件数	0	0	0	0
1、並以上向官	金額	2	3	1	6
雑 為 替	件数	8	9	7	8
推 何 首	金額	73, 131	90, 529	68, 491	91, 877
스 뒤	件数	77	373	77	383
合計	金額	119, 810	184, 705	121, 223	189, 778

# 4. 共済事業の状況

(1)長期共済新契約高・保有高

(単位:百万円)

平成30年度			『年度	令和元	年度
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
	終身共済	2, 889	138, 569	2, 753	131, 592
生	定期生命共済	20	594	450	974
命	養老生命共済	1, 336	34, 385	692	29, 865
総	こども共済	1, 102	10,812	541	10, 431
	医療共済	490	7, 352	253	6, 894
合	がん共済	ı	269	ı	256
共	定期医療共済	ı	706	ı	668
済	介護共済	284	1,642	285	1,905
	年 金 共 済	ı	38	ı	38
建	物更生共済	83, 958	494, 991	70, 720	495, 320
	<b>計</b>	88, 978	678, 549	75, 155	667, 517

- 注:1.長期共済は、契約期間が5年以上の共済です。
  - 2. 合計の金額は、保障額です(年金共済の年金年額を除き、年金共済に付加された定期特約金額を含みます)。

# (2)短期共済新契約高

(単位:百万円)

				(年四・ロガロ)
	平成3	『年度	令和5	元年度
	件 数 共済掛金		件 数	共済掛金
火 災 共 済	1,307件	14	1,255件	15
自動車共済	10,793台	495	10,820台	503
傷害共済	5,357件	1	5,681件	1
定額定期生命共済	5 件	0	5 件	0
賠償責任共済	895 件	1	885 件	1
自賠責共済	3,911 台	88	3,719台	83
計	22, 268	603	22, 365	605

- 注:1. 短期共済は、契約期間が5年未満の共済です。
  - 2. 件数は次のとおりです。

火災…符号(目的)件数 自動車·個人賠責…証書件数 傷害·定額定期生命…被共済者数 自賠責…契約台数

# 5. その他の事業の状況

# (1)購買事業取扱実績

(単位:百万円)

	種類	購買品供	給・取扱高		揺	類	購買品供網	合▪取扱高
	12	平成30年度	令和元年度		種類		平成30年度	令和元年度
	飼 料	83	78	_	食	*	94	90
生	肥 料	302	283	生	品	一般食品	122	127
	農薬	283	264		衣	料 品	27	23
産	保温資材	127	99	活	耐	久 消 費 財	56	34
	包装資材	210	185	資	日	用品	268	265
	農業機械	57	23	具	石	油類	21	_
資	石 油 類	53	68	材	そ	の他	703	793
	家 畜	21	22	] "	小	計	1, 294	1, 334
材	その他	278	273		合	計	2,712	2,633
123	小 計	1, 417	1, 299					

# (2)販売事業取扱実績

(単位:百万円)

								(十四・ログログ
	種類	販売品供約	合・取扱高		種類		販売品供約	合・取扱高
	性	平成30年度	令和元年度		怪		平成30年度	令和元年度
	*	11	10		生	乳	-	-
農	麦	-	_	畜	牛乳(加:	工乳等)	-	_
	雑穀・豆類	-	_		鶏	卵	-	_
	加工用甘藷・馬鈴薯	-	_		ひな・	種 鶏	-	_
	繭	_	_	産	ブロイラ-	一・成鶏	110	135
産	野菜	840	753		乳用	] 牛	_	_
	果実	1, 522	1, 313		肉用	] 牛	_	_
	茶	343	258	物	肉	豚	_	_
	その他工芸作物	527	403	""	その他	畜産物	_	_
物	花き・花木	328	325		小	計	110	135
	その他農林産物	42	35		合	計	3, 725	3, 236
	小 計	3, 615	3, 100					

# (3)指導事業収支の内容

	項目	平成弧年度	令和元年度
	指導事業補助金	3	3
収	実 費 収 入	22	16
入	その他	2	2
	計	28	22
	営 農 改 善 費	41	39
支	教 育 情 報 費	7	7
	生活文化事業費	1	1
出	その他	7	6
	計	57	54

# 6. 自己資本充実の状況

当 J A では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を図っています。健全経営のため内部留保の増強に努めた結果、令和 2 年 3 月末の当 J A の自己資本比率は 13.24%であり、国内基準の目安である 4 %を大幅に上回る水準を保持しています。

当JAの自己資本は組合員の皆様の出資や事業の利用の結果の剰余金から構成されています。

## 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	当JA
資本調達手段の概要	普通出資
コア資本に係る基礎項目に参入した額	18,847 百万円(前年度 19,242 百万円)

- 注:1. 普通出資のうち9百万円は処分未済持分として、脱退時の組合員の出資相当額を当JAで取得しており、この額はコア資本に不算入としています。
  - 2. 当JAには普通出資以外の回転出資金、劣後ローン・出資はありません。

当JAでは、自己資本比率算出要領を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理をしリスクに対応した十分な自己資本の維持を図り、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

# (1)自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円,%)

- r			(単位:百万円,%)		
	平成3	『年度	令和	<b>元年度</b>	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算力	
コア資本に係る基礎項目					
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	18, 995		18, 793		
うち、出資金及び資本準備金の額	2, 967		2, 944		
うち、再評価積立金の額	-		-		
うち、利益剰余金の額	16, 124		15, 946		
うち、外部流出予定額(▲)	88		87		
うち、上記以外に該当するものの額	<b>▲</b> 7		<b>A</b> 9		
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	246		54		
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	246		54		
うち、適格引当金コア資本算入額			-		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_		_		
うち、回転出資金の額					
うち、上記以外に該当するものの額					
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額					
土地再評価額と再評価値前の帳簿価額の差額の四十五ペーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-		
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	19, 242		18, 847		
コア資本に係る調整項目					
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	12	-	10		
うち、のれんに係るものの額		-	_		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	12	-	10		
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-		
適格引当金不足額	-	-	-		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_	-	_		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	_		
前払年金費用の額	_	_	_		
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	_	_	_		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_	_	_		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		_			
特定項目に係る十パーセント基準超過額		_	_		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		_			
うち、その個型的機関等の対象も周田員等に該当するものに関連するものの額	_				
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		_			
		-			
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		-			
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	-	_		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	-			
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	-	_		
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	12		10		
自己資本					
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	19, 229		18, 837		
リスク・アセット等					
信用リスク・アセットの額の合計額	132, 219		134, 689		
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	<b>▲</b> 5, 121		<b>▲</b> 5, 121		
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	, <u>-</u>		, <u>-</u>		
うち、繰延税金資産	_		_		
うち、前払年金費用	_		_		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	<b>▲</b> 5, 121		<b>▲</b> 5, 121		
うち、上記以外に該当するものの額	<b>a</b> 0, 121		<b>a</b> 0, 121		
	7 775		7 FOC		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	7, 775		7, 526		
信用リスク・アセット調整額					
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-				
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	139, 994		142, 216		
自己資本比率					
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	13.73		13. 24		

- 注:1. 「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」 (平成18年金融庁・農水省告示第2号) に基づき算出しています。
  - 2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
  - 3. 当 J Aが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています

## (2)自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

		平成30年度			令和元年度			
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%		
我が国の中央政府及び中央銀行向け	4, 077	-	-	2, 961	_	-		
我が国の地方公共団体向け	2, 285	_	_	1, 168	_	_		
地方公共団体金融機構向け	199	19	_	_	_	_		
我が国の政府関係機関向け	701	40	1	702	40	1		
地方三公社向け	443	20	0	443	20	0		
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	205, 996	41, 199	1, 647	207, 468	41, 493	1, 659		
法人等向け	6, 437	3, 857	154	10, 168	6, 413	256		
中小企業等及び個人向け	10, 768	5, 158	206	10, 775	5, 261	210		
抵当権付住宅ローン	18, 998	6, 569	262	18, 596	6, 439	257		
不動産取得等事業向け	26, 504	26, 001	1,040	25, 885	25, 432	1,017		
三月以上延滞等	175	78	3	382	164	6		
農業信用基金協会、信用保証協会等保証付	7,030	692	27	8, 890	877	35		
共済約款貸付	5	_	-	-	_	-		
出資等	2,694	2, 138	85	2, 283	2, 283	91		
他の金融機関等の対象資本調達手段	11,868	29, 672	1, 186	11,868	29, 672	1, 186		
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	283	709	28	354	885	35		
リスク・ウェイトのみなし計算(ルックスルー方式)	617	449	17	883	429	17		
リスク・ウェイトのみなし計算(マンデート方式)	_			_				
リスク・ウェイトのみなし計算(蓋然性方式(250%))	_			_				
リスク・ウェイトのみなし計算(蓋然性方式(40%))	_			_				
リスク・ウェイトのみなし計算(フォールバック方式)	_	_	_	_		_		
証券化	_	_	_	_	_	_		
経過措置によりリスク・アセットの額に算入, 不算入となるもの	_	<b>▲</b> 5, 121	▲ 204	_	<b>▲</b> 5, 121	▲ 204		
上記以外	22, 147	20, 755	830	20, 964	10, 154	406		
標準的手法を適用するエクスポージャー計	321, 239	132, 219	5, 288	324, 662	134, 689	5, 387		
CVAリスク相当額÷8%	-	_	-	-	_	-		
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	_	-		
信用リスク・アセットの額の合計額	321, 239	132, 219	5, 288	324, 662	134, 689	5, 387		
オペレーショナル・リスクに対する	オペレーショナル を8%で除	レ・リスク相当額	所要自己資本額	オペレーショナル を8%で除	レ・リスク相当額	所要自己資本額		
所要自己資本額 <基礎的手法>	á		b = a × 4 %	â	ì	b = a × 4 %		
N 金 WEHT 丁 仏 /		7, 775	311		7, 526	301		
	リスク・アセッ	卜等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセッ	卜等(分母)計	所要自己資本額		
所要自己資本額 計	á	ì	b = a × 4 %	â	ì	b = a × 4 %		
		139, 994	5, 599		142, 216	5, 688		

- 注:1.「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を現エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
  - 2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランス含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
  - 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
  - 4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
  - 5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のあるニ以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。当 J A にはありません。
  - 6. 「経過措置によりリスクアセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
  - 7. 「上記以外」には、現金、取立未済手形、未決済取引、他事業与信(三月以上延滞等を除く)、その他の資産(固定資産等)等、間接清算参加者向け、信用リスク 削減手法として用いる保証の免責額が含まれます。
  - 8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

# (3)信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

	適	格	格	付	機	関
株式会社格付投資情報も	ニンタ・	<b>-</b> (	R &	I )		
株式会社日本格付研究所	í (J	CR	)			
ムーディーズ・インベス	(ター)	ズ・ナ	ナービ	゙゚ス・/	インク	(Moody's)
S&Pグローバル・レー		ング(	S & 1	P)		
フィッチレーティングス	いりミ	テット	ド (F	i t	ch)	_

(イ)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	_
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	_

注:「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するため必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

②信用リスクに関するエクスポージャー(業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

				『年度				<b>元年度</b>	
		信用リスクに関			三月以上延滞	信用リスクに関	目するエクスポー		三月以上延滞
	T 44		うち貸出金	うち債券	エクスポージャー		うち貸出金	うち債券	エクスポージャー
	農業	64	64	-	_	52	52	_	_
	林業	-	_	-	_	_	_	-	_
法	水産業	_	_	_	-	_	_	_	-
	製造業	2, 924	136	1, 487	_	2, 402	120	1, 491	_
	鉱業		-	-	_		-	-	_
	建設・不動産業	1, 793	1,657	100	_	1, 746	1, 529	100	_
	電気・ガス・熱供給・水道業	802	-	802	_	2, 306	-	2, 306	-
	運輸・通信業	4, 023	683	3, 272	_	6, 010	1,090	4, 874	_
人	金融・保険業	218, 822	3, 414	701	_	220, 101	3, 414	401	_
^	卸売・小売・飲食・サービス業	2, 190	1, 154	200	_	2, 572	1, 204	500	-
	日本国政府・地方公共団体	6, 363	679	5, 683	_	4, 130	265	3, 865	-
λ.	上記以外	534	525		_	543	543	_	0.01
		69, 681	69, 562	_	_	70, 560	70, 297	_	381
7	<u> </u>	13, 421 320, 621	77, 885	19 949		13, 352 323, 779	78, 516	13, 539	382
1 .	<u>条性別                                    </u>	206, 110	1,810	12, 248 1, 504		211, 703	2, 600	1, 736	302
	ーーーーーーーーーー 年超3年以下	4, 743	2, 093	2,650		3, 078	1, 268	1, 810	
						-			
	年超5年以下	4, 341	2, 026	2, 315		4, 751	2, 127	2, 623	
5:	年超7年以下	4, 083	2, 680	1, 402		3, 981	2, 483	1, 497	
7 :	年超 10 年以下	5, 226	4, 226	1,000		6, 342	4, 637	1, 705	
10	年超	67, 531	64, 155	3, 375		68, 608	64, 441	4, 166	
期	限の定めのないもの	28, 585	892	_		25, 312	957	-	
残	存期間別残高 計	320, 621	77, 885	12, 248		323, 779	78, 516	13, 539	

注: 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及 び派生商品取引の与信相当額を含みます。

^{2. 「}貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」には「コミットメント」の融資可能残額も含めています。

- 3. エクスポージャーには「店頭デリバティブ」はありません。
- 4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
- 6. 当JAは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

# ③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

Ī				平成30年度			令和元年度				
	区分	期首残高	期中増加額	期中派	載少額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中派	載少額	期末残高
			州中垣川領	目的使用	その他	别不戏同	州日戊同	州中垣加贺	目的使用	その他	州不戏同
Ī	一般貸倒引当金	253	246		253	246	246	54		246	54
	個別貸倒引当金	550	197	0	77	670	670	263	544	125	263

## ④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

			平成፡፡0年度						令和元年度					
	区 分	区 分	期首残高	<b>加力描加</b> 超	期中派		期士建古	貸出金償却	细关硅合	如小褂加好	期中源	<b>載少額</b>		岱山入燈北
		州日戊同	州中垣加蝕	目的使用	その他	州不戊同	貝山並貝叫	州日戊同	州中垣川街	目的使用	その他	期末残高	貝山亚貝斗	
	農業	_	-	-	-	_	_	-	_	_	_	-	_	
	林業	-	-	_	_	_	_	-	_	-	-	-	_	
	水産業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
法	製 造 業	473	82	_	_	556	_	556	_	544	11	_	_	
	鉱業	-	-	_	_	_	_	-	-	-	-	-	_	
	建設・不動産業	_	_	_	_	_	_	_	_	-	_	_	_	
	電気・ガス・熱供給・水道業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
人	運輸・通信業	-	-	_	_	_	_	-	-	-	-	-	_	
	金融・保険業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
	卸売・小売・飲食・サービス業	_	_	_	_	_	_	_	_	-	-	-	-	
	上記以外	5	5	_	5	5	_	5	4	_	5	4	_	
	個 人	72	108	0	72	108	_	108	259	-	97	259	_	
	業種別 計	550	197	0	77	670	_	670	263	544	125	263	_	

注: 当 J A は国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

# ⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

			平成30年度			令和元年度	(単位・日ガロ)
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信	リスク・ウエイト 0%	-	13, 610	13,610	-	11, 008	11,008
用	リスク・ウエイト 2%	_	_	_	_	_	_
IJ	リスク・ウエイト 4%	_	_	_	_	_	_
ス	リスク・ウエイト 10%	_	7, 324	7, 324	_	9, 179	9, 179
ク	リスク・ウエイト 20%	300	206, 098	206, 398	200	207, 569	207, 770
削	リスク・ウエイト 35%	_	18, 768	18, 768	_	18, 397	18, 397
減効	リスク・ウエイト 50%	4, 116	117	4, 233	6, 623	265	6,888
果	リスク・ウエイト 75%	_	6, 875	6, 875	_	7, 014	7,014
勘	リスク・ウエイト 100%	600	54, 038	54, 638	1, 605	53, 016	54, 621
案	リスク・ウエイト150%	_	33	33	_	91	91
後	リスク・ウエイト 200%	_	_	_	_	_	_
残	リスク・ウエイト 250%	_	8, 737	8, 737	_	8, 808	8,808
高	その他	_	_	_	_	_	_
リスク・	ウエイト 1250%	-	-	-	-	-	
	計	5, 017	315, 604	320, 621	8, 428	315, 350	323, 779

- 注: 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及 び派生商品取引の与信相当額を含みます。
  - 2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
  - 3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
  - 4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250% を適用したエクスポージャーがあります。

#### (4)信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がAーまたはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

	平成3	<b>『年度</b>	令和元	<b>元年度</b>
	適格金融資産担保	保 証	適格金融資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	_	199	_	_
我が国の政府関係機関向け	_	300	_	300
地 方 三 公 社 向 け	_	343	_	343
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	_	_	_	_
法 人 等 向 け	16	_	156	_
中小企業等向け及び個人向け	24	4	25	3
抵当権付住宅ローン	_	_	_	-
不動産取得等事業向け	_	_	_	-
三月以上延滞等	_	_	_	-
証 券 化	_	_	_	-
中央清算機関関連	_	_	_	_
上記以外	36	_	1	_
合 計	77	848	181	647

- 注: 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
  - 2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
  - 3.「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に 移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
  - 4. 「上記以外」には、現金、取立未済手形、未決済取引、その他の資産(固定資産等)等が含まれます。
  - 5. 信用リスク削減手法に「クレジット・デリバティブ」はありません。

- (5)派生商品取引及び長期決済期間取引相手のリスクに関する事項 該当する取引はありません。
- (6) 証券化エクスポージャーに関する事項 該当する取引はありません。
- (7)出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項
  - ①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当 J A においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当 J A の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資(県信連等のJAグループ等への出資)については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	平成3	『年度	令和元年度			
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額		
上場	672	672	720	720		
非 上 場	10, 523	10, 523	9, 979	9, 979		
合 計	11, 196	11, 196	10, 699	10, 699		

- 注:「時価評価額」は時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計です。
- ③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

	平成弧年度			令和元年度	
売 却 益	売 却 損	償 却 額	売 却 益	売 却 損	償 却 額
_	_	_	_	-	544

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:百万円)

平成3	年度	令和元	<b>元年度</b>
評価益	評価損	評価益	評価損
956	<b>▲</b> 111	873	<b>▲</b> 246

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

平成3	『年度	令和え	<b>元年度</b>
評価益	評価損	評価益	評価損
_	-	-	-

## (8)金利リスクに関する事項

#### ①金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時に発生する経済価値の変化額(低下額)を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0~5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク=運用勘定の金利リスク量+調達勘定の金利リスク量(▲)

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。 また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

②金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

	平成30年度	令和元年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	<b>▲</b> 252	286

#### 7. 連結情報

#### (1)グループの概況

JAしみずグループ(以下「当JAグループ」という。)は、当JA、主としてスーパーマーケット事業を行う株式会社ジェイエイしみずサービス(子会社)、及び飲料製品製造事業を行う静岡ジェイエイフーズ株式会社(関連会社)で構成されています。

#### (2)子会社等の状況

	1 X II (1 -> 1/1/10)				
会 社 名	株式会社ジェイエイしみずサービス	静岡ジェイエイフーズ株式会社			
主たる営業所又は事務所の所在地	静岡市清水区梅ケ谷 195	静岡市清水区庵原町 34-1			
設 立 年 月 日	平成4年10月1日	平成 14 年 2 月 1 日			
資 本 金	100 百万円	1,690 百万円			
事業内容	スーパーマーケット事業       農産物販売事業       運輸事業       飲食事業	飲料製品製造事業			
JAしみず議決権比率	98.35%	49. 11%			
他の子会社の議決権比率	0.00%	0.00%			
当 期 売 上 高	2,744 百万円	9,640 百万円			
当 期 利 益	8 百万円	21 百万円			

#### (3)連結事業の概況(令和元年度)

#### ①事業の概要

令和元年度の当JAグループの連結決算は、株式会社ジェイエイしみずサービスを連結して、静岡ジェイエイフーズ株式会社について持分法を適用しております。

令和元年度の連結決算の内容は、連結経常収益 10,201 百万円、連結当期損失金 84 百万円、連結純資産 19,612 百万円、連結総資産 325,227 百万円で、連結自己資本比率は 13.34%となっております。

②連結対象子会社等の事業概況

連結決算対象会社の各々の事業概況は次のとおりです。

### 株式会社ジェイエイしみずサービス(子会社)

平成で始まり、令和に変わった今期の会社を取巻く環境は、競合店舗の参入による売上高減少、酷暑・暖冬による生鮮品消費の落込みが大きく、さらに台風被害による商品不足や、逆に農産品の順調な出荷による相場下落など、営業状況は難しい年となりました。

社内における事業の取組みについても、今後の事業展開を見据え継続的に行われる積極的投資と、業績拡大を目指した計画的営業により確実な収益が見込める「物流事業本部」と、一方、従前からの営業体制・施策からの改革が進まずに、計画未達に終わってしまった「店舗営業部門」では大きな差が生まれ、物流事業部門が店舗営業部門を補う形での決算となりました。

店舗営業部門の立て直しを図れるよう、早急に組織体制の再構築を行ないます。 全社事業全体では、売上高27億3,710万円(計画比93.8%・前年比93.0%)の実績でした。

# 〈物流事業〉

今期も大型車両を新規導入し増車により、多様な輸送需要への対応と輸送力を 強化しました。また乗務員の勤務体系の見直しを行うことで、車両の稼働率の向 上と働き方改革への対応を行ないました。

新規事業として倉庫事業を立ち上げ、製品の保管および出荷業務を開始しました

物流事業につきましては引続き、輸送協力会社との連携を高め安全輸送と確実な 業務を進めて参ります。

売上高 9億9,500万円 (計画比 106.0%・前年比 99.9%)

#### <店舗事業>

年を追う毎に売上げ・収益の確保が厳しい中、近隣には未だに新たな店舗が出店されている状況です。 店舗部門は収支が厳しい状況ではありますが、店舗施設及び機材の老朽化への対応と共に「消費税軽減税率制度」に伴う「POSレジ・本部システム」の改修を行いました。

売上高減少に対する対策としては、当社のアピールポイントである「安全、安 心な地元農産物取扱い」について今一度、従業員は認識するとともに、店舗顧客 への売込みを行ないます。

# 売上高 14 億 4,388 万円(計画比 88.0%・前年比 88.7%)

#### <総務>

従業員における年5日の有給休暇取得義務化に伴う労務管理の整備や、法律変 更等に伴う際の各部署への指示や店舗巡回等、統括部署としての組織体制の強化 に努めました。

今後もコンプライアンス研修会等の機会を捉え、従業員教育に取り組んでまいります。

## <農業経営事業>

2年目を迎えた「農業経営事業」では、「みかんの育成」を進めていますが、初年度に行なった「放任園からの改植」のみかん育成も順調に進み、本年度新たに取り組んだ「茶園からの改植」ではみかん園転換として、今春に苗木植栽も完了しました。現在、耕作面積は約200a程となっています。

## 静岡ジェイエイフーズ株式会社(関連会社)

当事業年度におけるわが国経済は、2012年11月を景気の谷として、それ以降、緩やかな回復を続けています。他方、2018年に始まった世界経済の減速は、2019年を通じて我が国経済の下押し要因となりました。

また、上半期の内需成長には消費税増税前の駆け込み需要が含まれておりその反動と、増税に伴う負の所得効果、そして雇用・所得の改善速度鈍化などを背景に、消費を中心とした内需の成長寄与度は縮小へと向かう公算が大きいと考えられます。更に、新型コロナウイルス感染防止に関する緊急事態宣言が全国に発信され緊張感が高まる中、イベント等の中止、外出自粛要請により経済への影響は計り知れなく、今後も厳しい状況が続いていくことが予測されています。

2019年1月~12月の清涼飲料市場は前年比2%減の19億250万ケース(シロップ・牛乳等除く)の着地となりました。今シーズンは昨年末の押し込み販売がなく適正な流通在庫で年を越したため、年初めから好スタートを切り、1~2月は総じて好天に恵まれましたが、3月は天候の変化が激しく1~3月は微増となりました

4月は、天候及び気温の変動が大きく末端消費が落ち込みましたが、ゴールデンウィーク向けの出荷と大型ペットボトルの値上げ前の仮需要により微減。5月は中旬以降、好天に恵まれ微増。6月は天候の変化が激しく、梅雨寒や遅い梅雨明け、台風3号の影響等が影響し、飲料業界の上半期(1~6月)は、1%減となりました。7月は関東中心に長雨・低温の冷夏で販売が落ち込み、8月は冷夏から一転し、厳しい猛暑となり、9月も気温が前年・平年とも上回る状況が続きましたが、最盛期の落ち込みが尾を引き、1~9月の清涼飲料出荷量は前年比3%減となりました。

10月には消費税増税が実施されましたが、飲食料品は基本的に軽減税率のため、直接的な影響はありませんでした。甚大な自然災害により被害が発生し、ミネラルウォーターの大量出荷の特需により大型容器の出荷数が伸びました。11月は前月の特需の反動、緑茶、麦茶等の大型ペットの値上げと月前半の高温の影響で販売が低迷。12月は各ブランドで利益確保のため販売を強化しました。

2019年の累計清凉飲料出荷量は最需要期の 6,7月の落ち込みを後半にカバーすることが出来ず、前年比2%減となりました。2019年度 (4~3月) 当社の受託数量 (協力工場を含む) は16,753千ケースで計画比90%、前年比110%でした。社員の退職者が急増し、8月からは当初予定していたシフトが確保できず、収益性の高いP-5ライン、ボトル2ラインを優先して稼働させましたが、ボトル2ラインは4,287千ケース(計画比97%前年比105%)、P-5ラインは4,954千ケース(計画比87%前年比104%)の受託となりました。

GラインはP-5ラインの稼働を優先させるため8月からシフトダウンしたことにより5,513千ケース(計画比91%、前年比132%)となりました。P-4ラインの下期は月の前半を稼働し、後半の半月を興津工場への応援を行い、ボトル2ライン、Gラインを2直から3直へのシフトアップをすることで両ラインの製造数量の積み増しを行いました。このシフト切り替えと8月期からの受注減の影響から1,745千ケース(計画比77%前年比83%)で計画、前年とも上回ることが出来ませんでした。

当事業年度の売上高は、9,640,811 千円、売上総利益818,006 千円、営業利益51,321 千円、経常利益48,708 千円、税引後当期純利益21,730 千円で、当事業年度末の繰越損失金は1,111,948 千円となりました。

# (4)連結貸借対照表

(単位:千円)

科目	平成 30 年度 (H31. 3. 31)	令和元年度 (R2. 3. 31)	科目	平成 30 年度 (H31. 3. 31)	<b>令和元年度</b> (R2. 3. 31)
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	297, 321, 419	301, 114, 990	1. 信用事業負債	294, 609, 685	299, 294, 241
(1)現金	761, 741	872, 921	(1) 貯金	293, 539, 750	298, 179, 016
(2)預金	205, 784, 805	207, 357, 274	(2)借入金	69, 059	55, 486
(3)有価証券	13, 632, 238	15, 049, 506	(3) その他の信用事業負債	1, 000, 875	1, 059, 738
(4)貸出金	77, 101, 101	77, 782, 157	2. 共済事業負債	744, 663	592, 514
(5) その他の信用事業資産	390, 938	365, 744	(1)共済借入金	2, 980	-
(6)貸倒引当金	<b>▲</b> 349, 405	<b>▲</b> 312, 615	(2)共済資金	420, 040	238, 399
2. 共済事業資産	5, 336	227	(3) その他の共済事業負債	321, 642	354, 115
(1)共済貸付金	5, 020	_	3. 経済事業負債	1, 047, 519	937, 914
(2) その他の共済事業資産	316	227	4. 雑負債	3, 320, 070	2, 947, 163
3. 経済事業資産	921, 485	913, 724	5. 諸引当金	1, 659, 157	1,842,403
(1)受取手形及び経済事業未収金	598, 786	587, 769	(1)賞与引当金	136, 266	148, 518
(2)棚卸資産	318, 375	318, 073	(2)退職給付に係る負債	1, 425, 203	1, 215, 513
(3) その他の経済事業資産	8, 840	8,840	(3)役員退職慰労引当金	97, 687	115, 864
(4)貸倒引当金	<b>▲</b> 4,516	<b>▲</b> 958	(4)特例業務負担金引当金	-	362, 506
4. 雜資産	1, 738, 247	1, 904, 077	負債の部 合計	301, 381, 097	305, 614, 237
5. 固定資産	10, 451, 915	10, 366, 447	「「「「「「「」「「」」「「」」「「」「」「」「」「」「」「」「」「」「」「	501, 561, 091	505, 614, 257
(1)有形固定資産	10, 434, 216	10, 351, 367	(純資産の部)		
建物	8, 602, 938	8, 722, 648	1. 組合員資本	19, 223, 017	19, 025, 675
機械装置	1, 143, 302	1, 138, 834	(1)出資金	2, 967, 548	2, 944, 784
土地	5, 053, 610	4, 967, 585	(2)利益剰余金	16, 263, 445	16, 090, 936
リース資産	2, 949, 544	2, 729, 710	(3) 処分未済持分	<b>▲</b> 7,776	<b>▲</b> 9,845
建設仮勘定	7, 344	97, 720	(4)子会社の所有する親組合出資金	▲ 200	▲ 200
その他の有形固定資産	1, 964, 338	1, 968, 011	2. 評価・換算差額金	660, 275	583, 231
減価償却累計額	<b>▲</b> 9, 286, 860	<b>▲</b> 9, 323, 144	(1) その他有価証券評価差額金	614, 788	455, 555
(2)無形固定資産	17, 698	15, 080	(2)退職給付に係る調整累計額	45, 487	127, 676
6. 外部出資	10, 547, 423	10, 605, 188	3. 非支配株主持分	3, 928	4,003
7. 繰延税金資産	282, 490	322, 494	純資産の部 合計	19, 887, 221	19, 612, 910
資産の部 合計	321, 268, 318	325, 227, 148	負債及び純資産の部 合計	321, 268, 318	325, 227, 148

注:千円未満を切り捨てて表示しているため、合計と内訳が一致しない場合があります。(以下、同様)

# (5)連結損益計算書

(単位:千円)

	1			1	(単位:千円)
科 目	平成 30 年度 (H30.4.1~H31.3.31)	<b>令和元年度</b> (H31. 4. 1~R2. 3. 31)	科目	平成 30 年度 (H30.4.1~H31.3.31)	<b>令和元年度</b> (H31.4.1~R2.3.31)
1. 事業総利益	4, 745, 082	4, 701, 756	2. 事業管理費	4, 553, 514	4, 443, 002
(1)信用事業収益	2, 651, 215	2, 491, 642	(1)人件費	3, 166, 879	3, 087, 419
資金運用収益	2, 369, 786	2, 255, 906	(2)その他事業管理費	1, 386, 634	1, 355, 582
(うち預金利息)	( 1, 286, 335)	( 1, 122, 132)		191, 567	258, 754
(うち受取事業分量配当)	( 55, 057)	( 145, 447)		573, 480	556, 592
(うち有価証券利息配当金)	( 159, 731)	( 178, 634)	(1)受取雑利息	5, 913	5, 285
(うち貸出金利息)	( 868, 662)	( 809, 691)	(2)受取出資配当金	139, 445	140, 742
(うちその他受入利息)	( 0)	( 0)	(3)持分法による投資益	-	10,672
役務取引等収益	98, 130	97, 314	(4)その他事業外収益	428, 121	399, 892
その他事業直接収益	77,651	60, 575	4. 事業外費用	590, 617	340, 462
その他経常収益	105, 646	77, 845	(1)支払雑利息	41,728	42, 176
(2)信用事業費用	667, 215	513, 076	(2)持分法による投資損	243, 408	_
資金調達費用	157, 415	141,000	(3)その他事業外費用	305, 481	298, 285
(うち貯金利息)	( 146, 673)	( 129, 870)	経常利益	174, 430	474, 883
(うち給付補填備金繰入)	( 3, 763)	( 3, 954)	5. 特別利益	262, 339	6, 132
(うち借入金利息)	( 414)	( 338)	(1)固定資産処分益	139, 924	6, 132
(うちその他支払利息)	( 6, 563)	( 6, 835)	(2)その他の特別利益	122, 414	-
役務取引等費用	21, 328	22, 995	6. 特別損失	205, 764	519, 337
その他事業直接費用	37, 864	3, 003	(1)固定資産処分損	5, 921	25, 944
その他経常費用	450, 608	346, 076	(2)減損損失	190, 232	112, 662
(うち貸害  当金繰入額又は戻入益(▲))	( 38, 391)	( ▲ 36, 790)	(3)解体費用	-	18, 224
• 信用事業総利益	1, 983, 999	1, 978, 566	( 4)特例業務負担金引当金繰入額	_	362, 506
(3)共済事業収益	1, 131, 707	1, 077, 416	(5)その他の特別損失	9, 610	_
共済付加収入	1, 049, 481	990, 268	税金等調整前当期利益又は当期損失(▲)	231, 006	▲ 38, 321
その他の収益	82, 226	87, 148	法人税、住民税及び事業税	179, 012	56, 705
(4)共済事業費用	57, 813	46, 410	法人税等調整額	<b>▲</b> 5,503	<b>▲</b> 10,954
共済推進費及び共済保全費	44, 050	37, 503	法人税等 合計	173, 508	45, 751
その他の費用	13, 762	8, 907	当期利益又は当期損失(▲)	57, 498	<b>▲</b> 84, 072
• 共済事業総利益	1, 073, 894	1, 031, 006	非支配株主利益	97	142
(5)購買事業収益	5, 129, 163	5, 019, 255	当期剰余金又は当期損失金(▲)	57, 400	<b>▲</b> 84, 214
購買品供給高	5, 067, 786	4, 961, 483			
その他の収益	61, 376	57, 772			
(6)購買事業費用	3, 866, 724	3, 689, 980			
購買品供給原価	3, 771, 582	3, 610, 518			
購買供給費	95, 663	81, 255			
その他の費用	<b>▲</b> 521	<b>▲</b> 1,792			
▪購買事業総利益	1, 262, 439	1, 329, 274			
(7)販売事業収益	946, 705	863, 120			
販売品販売高	797, 206	715, 544			
販売手数料	77, 888	68, 159			
その他の収益	71, 610	79, 416			
(8)販売事業費用	661, 906	619, 045			
販売品販売原価	630, 707	584, 964			
販売費	19, 944	24, 065			
その他の費用	11, 255	10, 015			
・販売事業総利益	284, 798	244, 075			
(9)その他事業収益	242, 337	203, 982			
(10) その他事業費用	102, 386	85, 148			
・その他事業総利益	139, 950	118, 833			

(単位:千円)

科目	平成30年度	令和元年度					
1 古米は私によりといいと、コロ	(H30. 4. 1~H31. 3. 31)	(H31. 4. 1~R2. 3. 31)					
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー 税金等調整前当期利益又は当期損失(▲)	231, 006	<b>▲</b> 38, 321					
「大立寺岬笠川当州川金人は当州貝人(▲)	302, 476	296, 744					
減損損失	190, 232	112, 662					
貸倒引当金の増減額(▲は減少)	29, 129	<b>▲</b> 43, 169					
賞与引当金の増減額(▲は減少)	<b>▲</b> 30, 527	12, 252					
退職給付引当金の増減額(▲は減少)	<b>▲</b> 25, 597	<b>▲</b> 96, 621					
役員退職慰労引当金の増減額(▲は減少)	19,660	18, 177					
特例業務負担金引当金の増加額(▲は減少)	_	362, 506					
信用事業資金運用収益	<b>▲</b> 2, 380, 836	<b>▲</b> 2, 260, 653					
信用事業資金調達費用	157, 415	141,000					
共済貸付金利息	<b>▲</b> 2, 462	<b>▲</b> 52					
共済借入金利息	2, 471	1					
受取雑利息及び受取出資配当金	<b>▲</b> 145, 359	<b>▲</b> 146, 027					
支払雑利息	41, 728	42, 176					
有価証券関係損益(▲は益)	<b>▲</b> 68, 679	<b>▲</b> 100,802					
固定資産売却損益(▲は益)	<b>▲</b> 134, 003	19, 812					
固定資産除去費用	9, 610	18, 224					
資産除却債務の増加額	236	240					
一般補助金収益	<b>▲</b> 122, 414	-					
持分法による投資損益(▲は益)	243, 408	<b>▲</b> 10,672					
(信用事業活動による資産及び負債の増減)							
貸出金の純増(▲)減	1, 823, 769	<b>▲</b> 681,055					
預金の純増(▲)減	<b>▲</b> 13, 500, 000	<b>▲</b> 2, 720, 000					
貯金の純増減(▲)	10, 954, 482	4, 639, 265					
信用事業借入金の純増減(▲)	<b>▲</b> 14, 573	<b>▲</b> 13,573					
その他の信用事業資産の純増(▲)減	<b>▲</b> 10,713	<b>▲</b> 168, 314					
その他の信用事業負債の純増減(▲) (共済事業活動による資産及び負債の増減)	110, 270	66, 816					
(共済事業治期による員性及び負債の増減) 共済貸付金の純増(▲)減	267, 338	5, 020					
共済借入金の純増減(▲)	<b>△</b> 267, 330	<b>∆</b> 2, 980					
共済資金の純増減(▲)	119, 550	<b>▲</b> 2, 360					
未経過共済付加収入の純増減(▲)	<b>▲</b> 2,087	31, 831					
その他の共済事業資産の純増(▲)減	<b>▲</b> 250	23					
その他の共済事業負債の純増減(▲)	<b>▲</b> 1, 414	706					
(経済事業活動による資産及び負債の増減)	,						
受取手形及び経済事業未収金の純増(▲)減	78, 307	20, 666					
経済受託債権の純増(▲)減	<b>▲</b> 13,859	<b>▲</b> 9, 648					
棚卸資産の純増(▲)減	61, 448	301					
支払手形及び経済事業未払金の純増減(▲)	<b>▲</b> 54, 741	<b>▲</b> 107, 279					
経済受託債務の純増減(▲)	<b>▲</b> 4, 519	<b>▲</b> 835					
(その他の資産及び負債の増減)	50 455						
その他の資産の純増(▲)減	58, 477	<b>▲</b> 163, 021					
その他の負債の純増減(▲)	33, 317	149, 098					
<b>付田東業次入運用による何</b> 3	0 004 050	2 454 020					
信用事業資金運用による収入 信用事業資金調達による支出	2, 284, 858 ▲196, 195	2, 454, 030 ▲148, 822					
共済貸付金利息による収入	<b>▲</b> 196, 195 5, 824	<b>▲</b> 140, 622					
共済借入金利息による支出	<b>△</b> 5, 535	116 <b>▲</b> 67					
小 計	43, 918	1, 574, 748					
雑利息及び出資配当金の受取額	145, 382	146, 040					
雑利息の支払額	<b>▲</b> 41, 728	<b>▲</b> 42, 176					
法人税等の支払額	<b>▲</b> 47, 506	<b>▲</b> 182, 076					
事業活動によるキャッシュ・フロー	100, 065	1, 496, 546					

	I	(単位:十円)
科目	平成 30 年度	令和元年度
11 E	(H30. 4. 1~H31. 3. 31)	(H31. 4. 1~R2. 3. 31)
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	<b>▲</b> 9, 436, 279	<b>▲</b> 11, 288, 124
有価証券の売却による収入	8, 767, 043	8, 204, 619
有価証券の償還による収入	901, 311	1, 500, 768
補助金の受入れによる収入	122, 414	-
固定資産の取得による支出	<b>▲</b> 223, 267	<b>▲</b> 483, 252
固定資産の売却による収入	344, 228	<b>▲</b> 81,776
固定資産の除去による支出	<b>▲</b> 9,610	<b>▲</b> 18, 224
資産除去債務からの支出	<b>▲</b> 6, 417	<b>▲</b> 10, 133
外部出資の売却等による収入	52	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	459, 474	<b>▲</b> 2, 176, 122
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	<b>▲</b> 202, 840	<b>▲</b> 173, 877
出資の増額による収入	99, 819	21, 458
出資の払戻しによる支出	<b>▲</b> 119, 511	<b>▲</b> 39, 367
持分の取得による支出	<b>▲</b> 15,876	<b>▲</b> 7,776
持分の譲渡による収入	15, 876	7,776
出資配当金の支払額	<b>▲</b> 88,800	<b>▲</b> 88, 294
非支配株主への配当金支払額	▲99	<b>▲</b> 49
財務活動によるキャッシュ・フロー	<b>▲</b> 311, 431	<b>▲</b> 280, 130
4. 現金及び現金同等物の増加額	248, 108	<b>▲</b> 1, 036, 349
5. 現金及び現金同等物の期首残高	3, 681, 437	3, 929, 546
6. 現金及び現金同等物の期末残高	3, 929, 546	2, 893, 196

# I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1)連結の範囲に関する事項
- ①連結子会社等の数 1社 株式会社ジェイエイしみずサービス
- ②非連結子会社等はありません。
- (2) 持分法の適用に関する事項
- ①特分法を適用した非連結子会社等・関連会社等の数 1社 静岡ジェイエイフーズ株式会社 ②特分法を適用しない非連結子会社等・関連会社等はありません。
- (3) 連結される子会社及び子法人等の連結事業年度に関する事項
- ①連結されるすべての子会社の連結事業年度末日は、連結決算日と一致しています。
- (4)のれんの償却に関する事項

のれんは発生しておりません。

(5)剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています.

- (6)連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
- ①連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金、通知預金となっています。
- ②現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりです。

現金及び預金勘定 206,546,546 千円 別段預金及び定期性預金 ▲202,617,000 千円 現金及び現金同等物 3,929,546 千円

# Ⅱ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1. 有価証券(外部出資を含みます。)の評価基準及び評価方法は次のとおりです。
- (1)満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)により行っています。
- (2) その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法に基づく原価法または償却原価法(定額法)により行っています。
- (3)その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。
- 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、以下の方法により行っています。
- (1) 購買品については、売価還元法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。
- (2) その他棚卸資産(販売品ならびに貯蔵品)については、最終仕入原価法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。
- 3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っています。
- (1) 有形固定資産は定率法によっています。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物 (建物附属設備は除く。) 並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構 築物については、定額法によっています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

- (2)無形固定資産は定額法によっています。
- (3) リース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しています。
- 4. 引当金は、それぞれ次の基準により計上しています。
- (1)貸倒引当金

当 J A グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産自己査定規程及び静岡県農協決算処理基準に基づき、次のとおり計上しています。

破産、銀行取引停止等の法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している先(破綻先) に係る債権及びそれと同等の状況にある先(実質破綻先)の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にはないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと

## 令和元年度(H31.4.1~R2.3.31)

# I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1)連結の範囲に関する事項

同左

(2) 持分法の適用に関する事項 同左

- (3) 連結される子会社及び子法人等の連結事業年度に関する事項 同左
- (4)のれんの償却に関する事項 同左
- (5)剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 同左
- (6)連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
- ①同左

②現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりです。

現金及び預金勘定 別段預金及び定期性預金 現金及び現金同等物 208, 230, 196 千円 ▲ 205, 337, 000 千円 2, 893, 196 千円

③重要な非資金取引の内容

当期に計上した所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース不動産の額は 150,922 千円、リース債務の額は 157,132 千円です。

# Ⅱ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1. 有価証券(外部出資を含みます。)の評価基準及び評価方法は次のとおりです。 同左
- 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、以下の方法により行っています。
- (1)購買品(飼料、肥料、農薬、購買米、耐久消費財)については、総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。
- (2)購買品(上記以外の品目)については、売価還元法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。
- (3)その他の棚卸資産(販売品ならびに貯蔵品)については、最終仕入原価法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。
- 3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っています。 同左

4. 引当金は、それぞれ次の基準により計上しています。

(1)貸倒引当金

当JAグループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産自己査定規程及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき、次のとおり計上しています。

破産、銀行取引停止等の法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している先(破綻先) に係る債権及びそれと同等の状況にある先(実質破綻先)の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にはないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと 認められる先(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額 及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額から当該キャッシュ・フローによる 回収見込額を控除した差額を引当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は資産自己査定規程に基づき、本店各部署及び支店において資産査定を 実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その結果に基づいて 上記の引当てを行っています。

なお、実質破綻先に対する債権のうち、取立不能と認められる額10,367千円については、貸倒引当金の計上にかえて、帳簿価額を直接減額しています。

子会社は、個々の債権の回収可能性を勘案して、貸倒実績率等で算定した必要額を引 当てております。

#### (2) 退職給付に係る負債

当 J A グループは、従業員の退職給付に備えるため、当連結事業年度末の退職給付債務の見込額から一般財団法人静岡県農協共済会との職員退職給付契約に基づく給付金の総額及び年金資産の見込額の合計額を控除した額を計上しています。

#### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準)によっています。

#### ②数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結事業年度から費用処理することとしています。

子会社については、従業員の退職給付に備えるため、自己都合退職による期末要支給額から一般財団法人静岡県農協共済会との退職金共済契約に基づく積立金の総額を控除した額を計上しており、退職給付に係る債務及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

#### (3)賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結事業年度負担額を計上しています。

#### (4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、農協役員退任慰労金積立基準に基づき、期末要 支給額に相当する額を計上しています。

- 5. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。
- 6. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は、「-」で表示をしています。

認められる先(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額から当該キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した差額を引当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額を計上しています。

すべての債権は資産自己査定規程に基づき、本店各部署及び支店において資産査定を 実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その結果に基づいて 上記の引当てを行っています。

なお、破綻先に対する債権のうち、取立不能と認められる額 10,224 千円については、 貸倒引当金の計上にかえて、帳簿価額を直接減額しています。

子会社は、個々の債権の回収可能性を勘案して、貸倒実績率等で算定した必要額を引 当てております。

(2) 退職給付に係る負債

同左

①退職給付見込額の期間帰属方法

同左

②数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

同左

(3)賞与引当金

同左

(4)役員退職慰労引当金

同左

#### (5)特例業務負担金引当金

農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当連結事 業年度末における将来負担見込額を計上しています。

(追加情報)

従来、特例業務負担金については将来見込額を注記する方法によっていましたが、農林年金改正法の施行により特例業務負担金の合理的見積が可能になったため、当連結事業年度より特例業務負担金引当金として負債に計上する方法に変更しています。これにより従来の方法によった場合と比較して、税金等調整前当期損失が362,506千円増加しています。

- 5. 同左
- 6. 同左

#### Ⅲ. 会計方針の変更に関する注記

購買品(飼料、肥料、農薬、購買米、耐久消費財)の評価方法は、従来、売価還元法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっていましたが、棚卸資産評価の適正性をより一層確保するためにこれまでシステム対応を進め、当連結事業年度より対応可能となったため、当連結事業年度から総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しました。

当該会計方針の変更による金額的重要性は乏しいため、遡及適用せず、前連結事業年度の 購買品(飼料、肥料、農薬、購買米、耐久消費財)の帳簿価額を当連結事業年度の期首残 高として、期首から将来にわたり総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げ の方法)を適用しています。

これにより、従来の方法と比べて、当連結事業年度末における購買品が7,005 千円減少し、当連結事業年度の購買品供給原価が同額増加しており、その結果、事業利益、経常利益がそれぞれ同額減少し、税金等調整前当期損失が同額増加しています。

#### Ⅲ. 連結貸借対照表に関する注記

- 1. 固定資産の圧縮記帳額は、1,094,442 千円であり、その内訳は次のとおりです。 建 物 262,295 千円 機 械 装 置 764,841 千円 その他の有網定管産 65,896 千円 無形固定資産 1,408 千円
- 2. 担保に供されている資産は次のとおりです。

関連会社である静岡ジェイエイフーズ株式会社の静岡県信用農業協同組合連合会からの借入(当座貸越)に対し、875,000千円を限度として静岡県経済農業協同組合連合会と連帯して保証し、定期預金343,000千円を担保に供しています。なお、連結決算日時点での借入残高はありません。

- 3. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の合計額は580,077千円であり、その内容は次のとおりです。なお、これらの貸出金の額は貸倒引当金控除前の額です。
- ①貸出金のうち、破綻先債権額は3,129千円、延滞債権額は574,910千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

②貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上 遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

③貸出金のうち、貸出条件緩和債権は2,037千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利な取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

#### IV. 連結損益計算書に関する注記

- 1. 当連結事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。
- (1)投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを行い、事業用店舗については原則として基幹支店単位で、賃貸用固定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしています。なお、子会社については一社で投資の意思決定を行うことから、ひとつのグルーピングとしています。また、本店、農業関連の共同利用施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産に区分しています。
- (2) 当連結事業年度において固定資産の減損損失を次のとおり計上しています。

(単位:千円)

				(T) 1111/
用途		種類	場 所	減損損失額
事業所	4件	土地及び建物等	静岡市清水区	148, 563
賃貸用固定資産	2件	土地	静岡市清水区	11, 379
遊休	8件	土地及び建物等	静岡市清水区	30, 289
	190, 232			

これらの資産グループは、事業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額等に基づき 算定しています。

#### V. 金融商品の時価等に関する注記

- 1. 金融商品の状況に関する事項
- (1)金融商品に対する取組方針

当JAグループは組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を静岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当 J A グループが保有する金融資産は、主として当 J A グループ管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

#### IV. 連結貸借対照表に関する注記

- 1. 固定資産の圧縮記帳額は、1,094,442 千円であり、その内訳は次のとおりです。 同左
- 2. 担保に供されている資産は次のとおりです。 同左
- 3. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3 か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の合計額は 655,819 千円であり、その内容は次のとおりです。なお、これらの貸出金の額は貸倒引当金控除前の額です。
- ①貸出金のうち、破綻先債権額は 2,769 千円、延滞債権額は 651,516 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 ②同左

③貸出金のうち、貸出条件緩和債権は1,534千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利な取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

#### V. 連結損益計算書に関する注記

1. 当連結事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。 (1)同左

(2) 当連結事業年度において固定資産の減損損失を次のとおり計上しています。

(単位:千円)

用 途		種類	場所	減損損失額
事業所	4件	土地及び建物等	静岡市清水区	48, 876
賃貸用固定資産	6件	土地及び建物等	静岡市清水区	61,605
遊休	4件	土地	静岡市清水区	2, 180
		計		112, 662

これらの資産グループは、事業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値を比較し、高い額を採用しています。 正味売却価額は、固定資産税評価額等に基づき算定しており、使用価値により回収可能 価額を測定する際に適用した割引率は2.12%です。

#### VI. 金融商品の時価等に関する注記

- 1. 金融商品の状況に関する事項
- (1)金融商品に対する取組方針 同左
- (2) 金融商品の内容およびそのリスク 同左

#### (3) 金融商品にかかるリスク管理体制

#### ①信用リスクの管理

当JAグループは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を 決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に金融部融資審査課を設置し各 支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査 基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を 図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を 作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ②市場リスクの管理

当JAグループでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

### (市場リスクに係る定量的情報)

当 J A グループで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当 J A グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当 J A グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結事業年度末現在、指標となる金利が 0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 252,942 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

## ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当 J A グループでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

## (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格(これに準ずる価格を含む)が含まれています。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。

#### (3) 金融商品にかかるリスク管理体制

### ①信用リスクの管理

当JAグループは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を 決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部融資審査課を設置し各 支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査 基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を 図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を 作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当 金については資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努 めています。

#### ②市場リスクの管理

当JAグループでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当 JAグループの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会におい て運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常 的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び ALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行ってい ます。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどう かチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

### (市場リスクに係る定量的情報)

当JAグループで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAグループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当JAグループでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結事業年度末現在、指標となる金利が 0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 286,904 千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

## ③資金調達に係る流動性リスクの管理

同左

## (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同左

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

### (1) 金融商品の連結貸借対照表計上額および時価等

当連結事業年度末における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

			1
	連結貸借対照表計上額	時 価	差額
預金	205, 784, 805	205, 794, 186	9, 380
有価証券	13, 632, 238	13, 677, 085	44, 847
満期保有目的の債券	3, 156, 918	3, 201, 765	44, 847
その他有価証券	10, 475, 319	10, 475, 319	-
貸出金(※1)	77, 654, 110	-	-
貸倒引当金(※2)	<b>▲</b> 351, 051	-	-
貸倒引当金控除後	77, 303, 059	78, 318, 590	1, 566, 894
外部出資	677, 520	677, 520	-
資産 計	296, 846, 260	298, 467, 383	1, 621, 122
貯金	293, 539, 750	293, 648, 925	109, 174
負債 計	293, 539, 750	293, 648, 925	109, 174

(※1)貸出金には、連結貸借対照表雑資産に計上している職員福祉貸付金553,008千円を含めています。

(※2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

### (2) 金融商品の時価の算定方法

## [資産]

## ①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

## ②貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

# ③有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格により、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については公表されている基準価格によっています。

## 【負 債】

## (1)貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位:千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
外部出資(※1)	9, 993, 675

(※1)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握すること が極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

## (1)金融商品の連結貸借対照表計上額および時価等

当連結事業年度末における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差額
預金	207, 357, 274	207, 367, 075	9,800
有価証券	15, 049, 506	14, 809, 534	<b>▲</b> 239, 972
満期保有目的の債券	6, 254, 517	6, 014, 544	<b>▲</b> 239, 972
その他有価証券	8, 794, 989	8, 794, 989	-
貸出金(※1)	78, 268, 294	-	-
貸倒引当金(※2)	312, 939	-	-
貸倒引当金控除後	77, 955, 354	79, 536, 562	1, 581, 207
外部出資	724, 613	724, 613	-
資産 計	301, 086, 749	302, 437, 785	1, 351, 035
貯金	298, 179, 016	298, 268, 348	89, 331
負債 計	298, 179, 016	298, 268, 348	89, 331

(※1)貸出金には、連結貸借対照表雑資産に計上している職員福祉貸付金 486,136 千円を含めています。

(※2)同左

(2) 金融商品の時価の算定方法

## 【資 産】

①預金

同左

# ②貸出金

同左

③有価証券及び外部出資

同左

### 【負 債】

①貯金

同左

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位:千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
外部出資(※1)	9, 880, 575

(※1)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

### (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位・千円)

						(+ \(\pi\)\)
	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
	1 牛丛門	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	3 牛旭
預金	205, 784, 805	1	1	1	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	-	330,000	212,000	300,000	800,000	1,500,000
その他有価証券の うち満期があるもの	1,500,000	1, 621, 050	700, 000	600,000	600, 000	4, 100, 000
貸出金(※1,2,3)	7, 322, 224	4, 800, 638	4, 389, 879	4, 054, 717	3, 867, 903	52, 601, 898
合 計	214, 607, 030	6, 751, 688	5, 301, 879	4, 954, 717	5, 267, 903	58, 201, 898

(※1)貸出金のうち、当座貸越1,651,892千円は「1年以内」に含めています。また期限のない劣後特約付ローン3,400,000千円については「5年超」に含めています。

(※2)貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等60,069千円は 償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3)貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件3,770千円は償還日が特定できないため、含めていません。

## (5) その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:千円)

						(
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	265, 095, 699	12, 290, 032	14, 487, 943	873, 594	792, 481	-

(※1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## VI. 有価証券に関する注記

- 1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券の ほか、「外部出資」中の株式が含まれています。
- (1)満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
は は ぶ は 仕 代 仕 料 収 主	地方債	100,000	101,670	1,670
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	社 債	1, 843, 706	1,891,065	47, 358
	小 計	1, 943, 706	1, 992, 735	49, 028
時価が連結貸借対照表	社 債	1, 213, 211	1, 209, 030	<b>▲</b> 4, 181
計上額を超えないもの	小 計	1, 213, 211	1, 209, 030	<b>▲</b> 4, 181
合 計		3, 156, 918	3, 201, 765	44, 847

# (2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

				(単位:十円)
	種類	取得原価 又は償却原価	連結貸借対照表計上額	評価差額(※)
	株 式	152, 958	749, 500	596, 542
	債 券	8, 956, 019	9, 315, 690	359,670
連結貸借対照表計上	国 債	3, 964, 761	4, 159, 310	194, 548
理和員信利思表訂上 額が取得原価又は償	地方債	1, 500, 409	1, 530, 980	30, 570
胡原価を超えるもの	政府保証債	499, 328	509, 460	10, 131
神が画で起えるもの	社 債	2, 991, 520	3, 115, 940	124, 419
	受益証券	20, 460	21, 990	1, 529
	小 計	9, 129, 438	10, 087, 180	957, 741
	株 式	457, 109	384, 290	<b>▲</b> 72,818
連結貸借対照表計上	債 券	104, 093	95, 660	<b>▲</b> 8,433
額が取得原価又は償	国 債	104, 093	95, 660	<b>▲</b> 8,433
却原価を超えないも	受益証券	597, 214	567, 949	<b>▲</b> 29, 264
0	投資証券	19, 050	17, 760	<b>▲</b> 1,290
	小 計	1, 177, 468	1, 065, 659	<b>▲</b> 111,808
合 計		10, 306, 907	11, 152, 840	845, 933

※上記評価差額から繰延税金負債 231,122 千円及び非支配株主持分 22 千円を差し引いた額 614,788 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

### (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1 年超	2年超	3年超	4年超	5年超
	1 平从内	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	3 平旭
預金	207, 357, 274	1	1	-	1	-
有価証券						
満期保有目的の債券	330,000	212,000	300,000	800,000	800,000	3, 800, 000
その他有価証券の うち満期があるもの	1, 624, 350	700,000	600,000	600,000	400,000	3, 794, 870
貸出金(※1,2,3)	7, 583, 666	4, 591, 280	4, 371, 123	4, 092, 362	3, 821, 267	53, 201, 226
合 計	216, 895, 291	5, 503, 280	5, 271, 123	5, 492, 362	5, 021, 267	60, 796, 096

(※1)貸出金のうち、当座貸越1,848,788千円は「1年以内」に含めています。また期限のない劣後特約付ローン3,400,000千円については「5年超」に含めています。

(※2)貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 119,730 千円は 償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3)貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件1,500千円は償還日が特定できないため、含めていません。

## (5) その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	274, 896, 254	14, 153, 746	7, 335, 613	1, 164, 502	628, 899	-

(※1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## Ⅷ. 有価証券に関する注記

1. 同左

## (1)満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
は は ぶ は 仕 代 仕 料 収 主	地方債	100,000	100,640	640
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	社 債	2, 040, 523	2, 064, 094	23, 571
可工供を超んなもの	小 計	2, 140, 523	2, 164, 734	24, 211
時価が連結貸借対照表	社 債	4, 113, 993	3, 849, 810	<b>▲</b> 264, 183
計上額を超えないもの	小 計	4, 113, 993	3, 849, 810	<b>▲</b> 264, 183
合 計		6, 254, 517	6, 014, 544	<b>▲</b> 239, 972

## (2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

種 類	取得原価 又は償却原価	連結貸借対照表計上額	評価差額(※)
株 式	100, 174	740, 708	640, 533
債 券	5, 017, 118	5, 249, 410	232, 291
国債	1, 826, 577	1, 963, 800	137, 222
地方債	800, 015	814, 620	14, 604
政府保証債	299, 699	303, 580	3,880
社 債	2, 090, 826	2, 167, 410	76, 583
受益証券	15, 244	15, 969	725
小 計	5, 132, 537	6, 006, 087	873, 550
株 式	604, 398	483, 714	<b>▲</b> 120, 683
債 券	2, 230, 030	2, 164, 730	<b>▲</b> 65, 300
国債	1, 128, 094	1, 125, 690	<b>▲</b> 2, 404
社 債	1, 101, 935	1, 039, 040	<b>▲</b> 62,895
受益証券	883, 419	826, 635	<b>▲</b> 56, 784
投資証券	42, 462	38, 436	<b>▲</b> 4,026
小 計	3, 760, 310	3, 513, 515	<b>▲</b> 246, 794
	8, 892, 847	9, 519, 602	626, 755
	株債国地政社益計式券債債券計式券債債券計式券債債券計式券債債券	株式 100,174 債券 5,017,118 国債 1,826,577 地方債 800,015 政府保証債 299,699 社債 2,090,826 受益証券 15,244 小計 5,132,537 株式 604,398 債券 2,230,030 国債 1,128,094 社債 1,101,935 受益証券 883,419 投資証券 42,462 小計 3,760,310	機式         又は償却原価         建結貨的原販表計上額           株式         100,174         740,708           債券         5,017,118         5,249,410           国債         1,826,577         1,963,800           地方債         800,015         814,620           政府保証債         299,699         303,580           社債         2,090,826         2,167,410           受益証券         15,244         15,969           小計         5,132,537         6,006,087           株式         604,398         483,714           債券         2,230,030         2,164,730           国債         1,128,094         1,125,690           社債         1,101,935         1,039,040           受益証券         883,419         826,635           投資証券         42,462         38,436           小計         3,760,310         3,513,515

※上記評価差額から繰延税金負債 171,195千円及び非支配株主持分 4千円を差し引いた額 455,555千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- 2. 当連結事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- 3. 当連結事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位:千円)

種 類	売 却 額	売 却 益	売 却 損
株式	282, 265	26, 753	-
債 券	8, 200, 861	73, 407	37, 864
国債	8,000,801	73, 347	37, 864
地方債	200, 060	60	_
受益証券	253, 758	13, 188	_
投資証券	31, 294	4, 244	1
合 計	8, 768, 178	117, 593	37, 864

4. 当連結事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

## WI. 退職給付に係る会計基準の適用に関する注記

- 1. 当連結事業年度末における退職給付債務及び退職給付に係る負債の状況は次のとおりです。
- (1)採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。

子会社については、従業員の退職給付に備えるため、退職給与規程に基づき、退職一時 金制度を採用しています。また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県 農協共済会との退職金共済契約に基づく退職給付制度を採用しています。

なお、子会社は退職給付に係る負債・退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己 都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位:千円)
期首における退職給付債務	2, 925, 818
勤務費用	159, 597
利息費用	22, 708
数理計算上の差異の発生額	13, 309
退職給付の支払額	<b>▲</b> 212, 969
子会社共済会運用収益	254
期末における退職給付債務	2, 908, 718

(注) 簡便法適用子会社を含みます。

(3) 共済会給付金の期首残高と期末残高の調整表

	(単位:千円)
期首における共済会給付金	1, 563, 634
期待運用収益	8,653
数理計算上の差異の発生額	<b>▲</b> 125
共済会拠出金	110, 800
退職給付の支払額	<b>▲</b> 130, 303
子会社共済会運用収益	254
期末における共済会給付金	1, 552, 912

(注) 簡便法適用子会社を含みます。

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された 退職給付に係る負債の調整表

	(単位:千円)
退職給付債務	2, 908, 718
共済会給付金	<b>▲</b> 1,552,912
小計	1, 355, 805
転籍者の当農協勤務期間に係る負債	69, 397
退職給付に係る負債	1, 425, 203

(注) 簡便法適用子会社を含みます。

- 2. 同左
- 3. 当連結事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位:千円)

			(TE: 111)
種 類	売 却 額	売 却 益	売 却 損
株式	358, 276	33, 165	1
債 券	7, 466, 981	60, 177	3,003
国債	6, 964, 200	57, 396	3,003
地方債	400, 346	346	-
社 債	102, 435	2, 435	-
受益証券	359, 329	14, 811	-
投資証券	19, 488	398	-
合 計	8, 204, 074	108, 553	3,003

- 4. 同左
- 5. 当連結事業年度中に減損処理を行った有価証券は次のとおりです。 当連結事業年度において、子会社等出資 544,768 千円の減損処理を行っております。 なお、減損処理については、過年度に計上しておりました外部出資等投資損失引当金を 充当し、差額 11,385 千円を外部出資等損失引当金戻入益としています。

# Ⅷ. 退職給付に係る会計基準の適用に関する注記

- 1. 当連結事業年度末における退職給付債務及び退職給付に係る負債の状況は次のとおりです。
- (1)採用している退職給付制度の概要

同左

## (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位:十円)
期首における退職給付債務	2, 908, 718
勤務費用	143, 611
利息費用	21, 871
数理計算上の差異の発生額	<b>▲</b> 128, 362
退職給付の支払額	<b>▲</b> 275, 738
子会社共済会運用収益	251
期末における退職給付債務	2, 670, 351

(注) 簡便法適用子会社を含みます。

(3) 共済会給付金の期首残高と期末残高の調整表

	(単位:千円)
期首における共済会給付金	1, 552, 912
期待運用収益	7, 735
数理計算上の差異の発生額	<b>▲</b> 65
共済会拠出金	105, 290
退職給付の支払額	<b>▲</b> 155, 225
子会社共済会運用収益	251
期末における共済会給付金	1, 510, 898

(注) 簡便法適用子会社を含みます。

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された 退職給付に係る負債の調整表

	(単位:千円)
退職給付債務	2, 670, 351
共済会給付金	<b>▲</b> 1,510,898
小清	1, 159, 452
転籍者の当農協勤務期間に係る負債	56,060
退職給付に係る負債	1, 215, 513

(注) 簡便法適用子会社を含みます。

### (5) 退職給付に係る累計調整額に計上された事項

未認識数理計算上の差異 62,576 千円 (税効果控除前) を退職給付調整累計額に計上しています。

### (6) 退職給付費用及びその内訳項目に関する事項

	(単位:千円)
勤務費用	159, 597
利息費用	22, 708
期待運用収益 共済会	<b>▲</b> 8,653
数理計算上の差異の費用処理額	<b>▲</b> 3,739
子会社共済会運用収益	254
退職給付費用	170, 166

(注) 簡便法適用子会社を含みます。当該子会社の退職給付費用は勤務費用としています。 (7)年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

#### 共済会

預 金	64.35%
退職年金共済預け金	35.64%
合 計	100.00%

## (8)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

共済会資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される共済会資産の配分と共済会資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

- (9)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項
  - ①退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準

②割引率 0.820%

③長期期待運用収益率 共済会 0.580%

#### (10)特例業務負担金の将来見込額

人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための 農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則57条の規定にもとづき、旧農林 共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特 例業務負担金を含めて計上しています。

なお、当連結事業年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は32,749 千円となっています。

また、同組合より示された平成31年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は382,915千円となっています。

(5) 退職給付に係る累計調整額に計上された事項

未認識数理計算上の差異 175,645 千円(税効果控除前)を退職給付調整累計額に計上しています。

(6) 退職給付費用及びその内訳項目に関する事項

	(単位:千円)
勤務費用	143, 863
利息費用	21, 871
期待運用収益 共済会	<b>▲</b> 7,735
数理計算上の差異の費用処理額	<b>▲</b> 15, 229
退職給付費用	142, 769

(注) 簡便法適用子会社を含みます。当該子会社の退職給付費用は勤務費用としています。

#### (7)年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

#### 共済会

預 金	63.60%
退職年金共済預け金	36.39%
合 計	100.00%

(8)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載同左

- (9)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項
  - ①退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準

②割引率 0.820%

③長期期待運用収益率 共済会 0.520%

(10)特例業務負担金の将来見込額

人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための 農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則57条の規定にもとづき、旧農林 共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特 例業務負担金を含めて計上しています。

なお、当連結事業年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は30,810 千円となっています。

また、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は372,820千円となっています。

なお、将来見込額に長期前納割引等を考慮した額を、特例業務負担金引当金として計上 しています。

### WII. 税効果会計の適用に関する注記

1. 当連結事業年度末における税効果会計の適用状況は次のとおりです。 (1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

	(単位:千円)
繰延税金資産	
退職給付に係る負債	408, 632
減損損失	231, 970
関連会社株式引当	151, 885
土地等償却	82, 925
賞与引当金	37, 214
貸倒引当金損金算入限度超過額	29, 719
役員退職慰労引当金	28, 011
資産除去債務	17, 407
賞与引当金社会保険料相当額	11, 320
未払事業税	6, 872
貸倒損失否認	3, 060
その他	22, 828
繰延税金資産 小計	1, 031, 848
評価性引当額	<b>▲</b> 501, 145
繰延税金資産 合計	530, 703
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	231, 122
退職給付に係る調整累計額	17, 089

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

248, 212

282, 490

法定実効税率	27.31%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	7. 17%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	<b>▲</b> 8.09%
持分法利益	28.77%
住民税均等割等	1.09%
評価性引当額の増減	30.54%
その他	<b>▲</b> 2.32%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	57. 16%

## IX. 賃貸等不動産の時価等に関する注記

繰延税金負債 合計

繰延税金資産純額

当 J A グループでは、静岡市清水区その他の地域において、賃貸等不動産施設を所有しております。平成31年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸等損益は196,548千円で、損益計算書の賃貸料、賃貸費用の他、固定資産処分益に131,098千円、固定資産処分損に453千円、雑損失に326千円、減損損失に41,668千円が計上されています。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位:千円)

			(1   1 1 1 1 /
į	当連結事業年度		
当連結事業年度	当連結事業年度	当連結事業年度期	期末の時価
期 首 残 高	増減額	末 残 高	C 041 07C
3, 309, 471	33, 770	3, 343, 242	6, 941, 076

(注 1)連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。

(注 2)貸借対照表計上額は、取得原価(減損損失額控除後)から減価償却累計額を控除した金額です。

(注 3)当期増減額のうち、主な増加額は当年度よりジェイエイ静岡燃料サービス㈱に賃貸した4給油所235,069千円です。

(注4)当期末の時価は、固定資産税評価額等に基づいて当組合で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)です。

## IX. 税効果会計の適用に関する注記

1. 当連結事業年度末における税効果会計の適用状況は次のとおりです。 (1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

	(単位:千円)
繰延税金資産	
退職給付に係る負債	382, 173
減損損失	239, 140
子会社等出資評価損	148, 776
特例業務負担金引当金	99,000
土地等償却	82, 925
賞与引当金	40, 560
役員退職慰労引当金	33, 269
貸倒引当金損金算入限度超過額	22, 575
資産除去債務	14, 706
賞与引当金社会保険料相当額	6, 648
未払事業税	3, 093
貸倒損失否認	2, 792
その他	23, 766
繰延税金資産 小計	1, 099, 429
評価性引当額	<b>▲</b> 555, 455
繰延税金資産 合計	543, 973
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	171, 195
退職給付に係る調整累計額	47, 968
資産除去債務に対応する除去費用	2, 315
繰延税金負債 合計	221, 479
繰延税金資産純額	322, 494

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税金等調整前当期損失を計上しているため、注記を省略しています。

## X. 賃貸等不動産の時価等に関する注記

当 J A グループでは、静岡市清水区その他の地域において、賃貸等不動産施設を所有しております。令和 2 年 3 月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸等損益は 24,892 千円で、連結損益計算書の賃貸料、賃貸費用の他、固定資産処分益に 6 千円、固定資産処分損に 1 千円、雑損失に 229 千円、減損損失に 63,785 千円が計上されています。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結事業年度増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位:千円)

į	当連結事業年度		
当連結事業年度	当連結事業年度	当連結事業年度期	コ 座和 尹 未 午 及 期 末 の 時 価
期首残高	増 減 額	末 残 高	別人の村画
3, 343, 242	<b>▲</b> 205, 987	3, 137, 254	6, 800, 412

(注 1)賃貸等不動産とは、賃貸不動産と遊休不動産です。

(注 2)連結貸借対照表計上額は、取得原価(減損損失額控除後)から減価償却累計額を控除 した金額です。

(注 3)当連結事業年度末の時価は、固定資産税評価額等に基づいて当JAグループで算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)です。

(注 4)当連結事業年度増減額のうち、主な減少額は減価償却額 141,275 千円と減損損失額 63,785 千円です。

## X. その他の追記

- 1. リース資産の内容及び減価償却の方法
- (1)所有権移転ファイナンス・リース 該当事項はありません。
- (2) 所有権移転外ファイナンス・リース
- ①リース資産の内容

本店、袖師支店、飯田支店、有度支店、ペットボトル工場(静岡ジェイエイフーズ株式会社賃貸等不動産)の建物及び構築物と柑橘共選場の機械装置です。

- ②リース資産の減価償却の方法
- 「Ⅱ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りです。
- 2. オペレーティング・リース取引に関するもの

ファイナンス・リース取引以外のリース取引(オペレーティング・リース取引)については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は次のとおりです。

(単位:千円)

	1年以内	1 年超	合 計
未経過リース料	46, 510	69, 221	115, 731

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。(解約可能なオペレーティング・リースの解約金は1年以内の未経過リース料に含めています)

### X. その他の追記

- 1. リース資産の内容及び減価償却の方法
- (1)所有権移転ファイナンス・リース 該当事項はありません。
- (2) 所有権移転外ファイナンス・リース
- ①リース資産の内容

本店、袖師支店、飯田支店、有度支店、ペットボトル工場(静岡ジェイエイフーズ株式会社賃貸等不動産)の建物及び構築物と柑橘共選場の機械装置です。

- ②リース資産の減価償却の方法
- 「Ⅱ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りです。
- 2. オペレーティング・リース取引に関するもの

ファイナンス・リース取引以外のリース取引(オペレーティング・リース取引)については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は次のとおりです。

(単位: 千円)

	1年以内	1年超	合 計
未経過リース料	58, 888	148, 062	206, 950

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。(解約可能なオペレーティング・リースの解約金は1年以内の未経過リース料に含めています)

# (8)連結剰余金計算書

(単位:千円)

		(1   === 1 1 1 1 7
科目	平成 30 年度	令和元年度
(利益剰余金の部)		_
1. 利益剰余金 期首残高	16, 294, 845	16, 263, 445
2. 利益剰余金 増加高	57, 400	_
当期剰余金	(57, 400)	( -)
3. 利益剰余金 減少高	88, 800	172, 509
当期損失金	( -)	(84, 214)
配当金	(88, 800)	(88, 294)
4. 利益剰余金 期末残高	16, 263, 445	16, 090, 936

# 財務諸表の正確性等に関する確認

# 確認書

- 1. 私は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。
- 2. 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
  - (1)業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2)業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和2年7月28日 清水農業協同組合 代表理事組合長柴田篤郎

# (9)連結経営指標

# ①連結事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円)

項目	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
連結経常収益(事業収益)	11, 507	11, 474	11, 240	10, 674	10, 201
連結経常利益	534	496	399	174	474
連結当期剰余金又は当期損失金	350	383	286	57	<b>▲</b> 84
連結純資産額	19, 917	19, 628	19, 890	19, 887	19,612
連結総資産額	295, 147	301, 639	310, 545	321, 268	325, 227
連結自己資本比率	15.07%	14.63%	14. 50%	13.86%	13. 34%

注:「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第9号)に基づき算出しています。

# ②連結事業年度の経常収益等

						(単位:白力円)
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
信	経常収益	2, 730	2,689	2, 574	2,651	2, 735
信 用 事 業	経常利益	794	577	485	491	529
業	資産の額	271,039	278, 053	285, 547	297, 321	301, 114
共	経常収益	1, 157	1, 152	2, 574	1, 131	1, 202
共 済 事 業	経常利益	332	313	485	304	272
業	資産の額	334	279	285, 547	5	0
農	経常収益	2, 321	2,536	2, 434	2, 533	2, 372
農業 関連事業	経常利益	<b>▲</b> 221	<b>▲</b> 50	<b>▲</b> 44	<b>▲</b> 25	<b>▲</b> 77
事業	資産の額	533	520	493	370	501
集	経常収益	5, 285	5, 084	5, 047	3, 759	3, 841
生活その他事業	経常利益	<b>▲</b> 21	<b>▲</b> 35	<b>▲</b> 58	<b>▲</b> 71	21
事業	資産の額	485	491	551	551	412
黨	経常収益	12	11	13	25	49
営農指導事業	経常利益	<b>▲</b> 349	▲ 308	<b>▲</b> 288	<b>▲</b> 282	<b>▲</b> 270
事 業	資産の額	_	_	_	_	_
合	経常収益	11, 507	11, 474	11, 240	10, 101	10, 201
	経常利益	534	496	399	415	474
計	資産の額	272, 392	279, 344	286, 868	298, 248	302, 028

### (10)連結リスク管理債権(貸出金)の状況

## ①リスク管理債権の内容

当JAグループのリスク管理債権の状況は次のとおりです。なお、貸出金総額に占めるリスク管理債権の割合は0.84%です。

(単位:百万円)

リスク管理債権の区分	平成 30 年度	令和元年度
破綻先債権	3	2
延滞債権	572	651
3 力月以上延滞債権	_	_
貸出条件緩和債権	2	1
合 計	577	655

注:リスク管理債権は、農協法施行規則第205条の規定に則り、担保・保証の有無にかかわらず開示しているため、回収不能額を示すものではありません。

## ②リスク管理債権に対する対応状況

令和元年度の上記リスク管理債権に対する担保・保証および引当金による保全状況は次のとおりであり、債権保全には万全を期しております。

	(単位:百万円)
担保・保証による保全部分	395
個別貸倒引当金残高	258
信用事業に係る一般貸倒引当金残高	53

#### 注:用語の説明

### 1. リスク管理債権

#### ①破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして 未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じているものをいいます。

### ②延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、①に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいいます。

### ③3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金(①及び②に掲げるものを除く。)をいいます。

### ④貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(①から③までに掲げるものを除く。)をいいます。

## 2. 担保・保証による保全部分

上記の4種類の貸出金のうち、貯金や定期積金、有価証券、及び不動産などの確実な担保ならびに農業信用基金協会等の確実な保証先による債務保証により保全された額を指します。

# 3. 個別貸倒引当金

破綻先貸出金など貸倒れの可能性の高い貸出金に対して、貸倒れにより発生する損失金額を見積もり、引き当てたものです。

#### 4. 一般貸倒引当金

個別貸倒引当金の対象となる貸出金以外について、現状では回収不能の危険性は薄いものの、将来に備えるために、残高に一定率を乗じた 金額を引き当てたものです。

#### 5. その他の不良債権

「農協法施行規則」によるリスク管理債権は上記のとおりですが、購買未収金等その他の事業に係る債権についても、貸出金に準じて、一定の基準により「貸倒引当金」を引き当てております。

なお、元本補てん契約のある信託にかかる貸出金はありません。

## 8. 連結自己資本比率の充実の状況

当 J A グループでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を図っています。健全経営のため内部留保の増強に努めた結果、令和 2 年 3 月末の当 J A グループの自己資本比率は 13.34%であり、国内基準の目安である 4%を大幅に上回る水準を保持しています。

当 J Aグループの自己資本の多くを当 J Aの自己資本が占めており、組合員の皆様の出資や事業の利用の結果の剰余金から構成されています。 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	当JA
資本調達手段の概要	普通出資
コア資本に係る基礎項目に参入した額	19,071 百万円(前年度 19,411 百万円)

- 注:1. 普通出資のうち9百万円は処分未済持分として、脱退時の組合員の出資相当額を当JAで取得しており、この額はコア資本に不算入としています。
  - 2. 当JAグループには普通出資以外の回転出資金、劣後ローン等はありません。
  - 3. 連結自己資本比率の対象となる子会社は100百万円普通株式を発行しております。うち当JAグループに属さない1百万円は非支配株主持分としてコア資本の基本項目に 算入しております。なお、子会社には普通株式以外の資本調達はありません。

当JAグループでは、適正なプロセスにより自己資本比率を算出して、当JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理をしリスクに対応した十分な自己資本の維持を図り、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。連結自己資本比率算出の対象は、連結財務諸表作成にあたり連結の範囲に含まれる会社と同様です。

# (1)連結自己資本の構成に関する事項

	Number (2015)			(単位:日万円)	
	前期末(半	成 30 年度)	当期末(令		
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額	
コア資本に係る基礎項目					
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	19, 134		18, 937		
うち、出資金及び資本準備金の額	2, 967		2, 944		
うち、再評価積立金の額	_		-		
うち、利益剰余金の額	16, 263		16,090		
うち、外部流出予定額(▲)	88		87		
うち、上記以外に該当するものの額	<b>A</b> 7		<b>A</b> 9		
コア資本に算入される評価・換算差額等	27		76		
うち、退職給付に係るものの額のうち、経過措置によりコア資本に係る経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	27		76		
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-		-		
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	246		54		
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	246		54		
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_		-		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_		_		
非支配株主持ち分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2		2		
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	19, 411		19,071		
コア資本に係る調整項目	10, 111		10,011		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	12	_	10	-	
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額	_	-	-	-	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	12	-	10	-	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	_	_	_	_	
適格引当金不足額	_	_	_	_	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	_	_	_	_	
退職給付に係る資産の額	_	_	_	_	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	_	_	-	_	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_	_	_	_	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	_	_	_	_	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	_	_	-	_	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	_	_	_	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	_	_	_	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	_	_	_	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	_	_	_	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	-	_	_	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	12		10		
自己資本					
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	19, 398		19,060		
リスク・アセット等	20,000		10,000		
信用リスク・アセットの額の合計額	132. 161		135. 323		
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	<b>▲</b> 5, 121		<b>▲</b> 5, 121		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	<b>▲</b> 5, 121		<b>▲</b> 5, 121		
うち、上記以外に該当するものの額	0, 121				
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	7, 775		7, 526		
信用リスク・アセット調整額	-,,,,,		-, 020		
オペレーショナル・リスク相当額調整額	_		_		
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	139, 936		142, 849		
連結自己資本比率	100,000		112,010		
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	13. 86%		13. 34%		
CIRC	10.00/0	_	10.01/0	_	

- 注:1. 「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
  - 2. 当JAグループは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
  - 3. 当JAグループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

	-	平成 30 年度	•	令和元年度			
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額	所要自己資本 b = a × 4 %	
現金	_	_	-	872	_		
我が国の中央政府及び中央銀行向け	4,077	_	_	2,961	_		
外国の中央政府及び中央銀行向け	_	_	_	_	_		
国際決済銀行向け	_	_	_	_	_		
我が国の地方公共団体向け	2, 285	_	_	1, 168	_		
外国の中央政府等以外の公共部門向け	_	_	_	_	_		
国際開発銀行向け							
地方公共団体金融機構向け	199	_	_	_	-		
我が国の政府関係機関向け	701	40	1	702	40		
地方三公社向け	443	20	0	443	20		
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	205, 996	41, 199	1,647	207, 468	41, 493	1, 65	
法人等向け	6, 437	3, 857	154	10, 168	6, 413	25	
中小企業等向けおよび個人向け	10, 768	5, 158	206	10, 775	5, 261	2	
低当権付住宅ローン 	18, 998	6, 569	262	18, 596	6, 439	25	
不動産取得等事業向け	26, 504	26, 001	1,040	25, 885	25, 432	1, 0	
三月以上延滞等	175	78	3	382	164		
収立未済手形 三田伊野坊 A 毎 に して 伊野 仏	_ 	-	_	- 0.000	-		
言用保証協会等による保証付 * そろなははななさませんまで機構等による保証は	7,030	692	27	8,890	877	Ç	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付 # 1次約数学社	_	_	_	_	_		
共済約款貸付 山※等	5 2 224	1 700	70	0 000	0 000		
出資等 (うち出資等のエクスポージャー)	2, 324 2, 324	1, 768 1, 768	70 70	2, 286 2, 286	2, 286 2, 286	(	
(うち重要な出資のエクスポージャー)	Z, 3Z4 _	1,708	70_	2, 280 _	2, 280 _		
(フラ里安な山頂のエクスホーンヤー) -記以外	34, 589	51, 448	2,057	33, 527	41, 342	1, 65	
- 記以か (うち他の金融機関等の対象資本等調達手段対象普通出資等及びその他外部TL	34, 389	51,448	2,057	33, 321	41, 342	1, 00	
(フら他の金融機関等の対象員本寺嗣建于校対象育通四員等及びての他外副16 AC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	_	_	_	_	_		
く うしま はいました は できる しゅうしゅう しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅう しゅう	11,868	29, 672	1, 186	11,868	29,671	1, 18	
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	304	761	30	548	1,370	1, 10	
(ノ) 5 税は1900 7 5 前型項目に導入されない印がに除るエクスパーシャー) (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関	304	701	30	040	1,370	į	
に係るその他外部TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー)	_	-	_	_	_		
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機							
男等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段のうち、その他外部 TLAC 関連調達手段に	_	_	_	_	_		
係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)							
(うち上記以外のエクスポージャー)	22, 416	21,015	840	21, 110	10, 299	4]	
証券化		_		,	,		
(うちSTC要件適用分)	_	_	_	_	_		
(うち非STC要件適用分)	<del>-</del>	_	_	_	_		
<b>再証券化</b>	_	_	_	_	_		
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	617	449	17	883	429		
(うちルックスルー方式)	617	449	17	883	429		
(うちマンデート方式)	_	_	_	-	_		
(うち蓋然性方式 250%)	_	_	_	_	_		
(うち蓋然性方式 400%)		-	<u> </u>	-	_		
(うちフォールバック方式)	—	_	<u> </u>	_	—		
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	_	—	_	—	—		
也の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によ		F 101	004	•	E 101	0.7	
リリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(▲)	_	5, 121	204	_	5, 121	20	
り手法を適用するエクスポージャー計	321, 159	132, 161	5, 286	325, 013	135, 323	5, 4	
、リスク相当額÷8%				_			
<b>背り機関関連エクスポージャー</b>							
合計(信用リスク・アセットの額)	321, 159						
オペレーショナル・リスクに対する			所要自己資本額				
所要自己資本額	額を8%で除し	、て得た額 a	$b = a \times 4\%$	額を8%で除	して得た額 a		
<b>&lt;基礎的手法&gt;</b>		7,775	311		7, 526	30	
	リスク・アセッ	ノト等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセ	ット等(分母)計	所要自己資本	
所要自己資本額	8		b = a × 4 %	†	a	$b = a \times 4$	
// 人口一大工 版							

- 注: 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を現エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
  - 2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランス含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。(当JAグループは、オフバランス取引、派生商品取引はありません。)
  - 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
  - 4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
  - 5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のあるニ以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
  - 6. 「経過措置によりリスクアセットの額に算入・不算入されるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、 繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
  - 7. 「上記以外」には、現金、取立未済手形、未決済取引、他事業与信(三月以上延滞等を除く)、その他の資産(固定資産等)等、間接清算参加者向け、信用リスク削減手 法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
  - 8. 当JAグループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

- (粗利益(正の値に限る)×15%)の直近3年間の合計額 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 ÷8%

#### (3)信用リスクに関する事項

# ①リスク管理の方法及び手続きの概要

当JAグループでは、親会社にあたる当JA以外に、与信(貸出等)を行っていないため、グループを総括した信用リスク管理手続等を定めていません。当JAの信用リスク管理手法は単体開示内容(P.59)を参照ください。

### ②標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスクアセット額は単体自己資本比率と同様標準的手法により算出しています。また、リスク・ウェイトの判定に当り使用する格付けは単体の適格格付機関及び格付けと同様です。

③信用リスクに関するエクスポージャー(業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

			平成 3	l 年度			令和元	<b>元年度</b>	
		信用リスクに	関するエクスポー	-ジャーの残高	三月以上延滞	信用リスクに	関するエクスポー	-ジャーの残高	三月以上延滞
			うち貸出金	うち債券	エクスポージャー		うち貸出金	うち債券	エクスポージャー
国	内	320, 541	77, 885	12, 248	175	324, 130	78, 516	13, 539	382
国	外	_	_	_	_	_	_	_	-
也 域	別 残 高 計	320, 541	77, 885	12, 248	175	324, 130	78, 516	13, 539	382
	農業	64	64	-	-	52	52	-	-
ľ	林   業	_	_	_	_	_	_	_	-
[	水産業	_	_	_	_	_	_	_	-
法	製 造 業	2,652	136	1, 487	_	2, 503	120	1, 491	_
	鉱業	_	_	_	_	_	_	_	_
	建設・不動産業	1, 793	1,657	100	_	1,746	1, 529	100	_
	電気・ガス・熱供給・水道業	802	_	802	_	2, 306	_	2, 306	-
	運輸・通信業	4, 023	683	3, 272	_	6,010	1,090	4, 874	-
ľ	金融・保険業	218, 822	3, 414	701	_	220, 101	3, 414	401	-
ᄉᆝ	卸売・小売・飲食・サービス業	2, 092	1, 154	200	_	2, 473	1, 204	500	-
	日本国政府·地方公共団体	6, 363	679	5, 683	_	4, 130	265	3, 865	_
	上記以外	534	525	_	9	543	543	_	0
個	l ,	69, 681	69, 562	-	_	70, 560	70, 297	_	381
そ	の他	13, 710	6	-	-	13, 700	_	-	_
業	種別計	320, 541	77, 885	12, 248	_	324, 130	78, 516	13, 539	_
1 年	<b>手以下</b>	206, 110	1,810	1,504		211, 703	2,600	1, 736	
1 年	<b>F超3年以下</b>	4, 743	2, 093	2,650		3, 078	1, 268	1,810	
3 年	<b>F超5年以下</b>	4, 341	2, 026	2, 315		4, 751	2, 127	2, 623	
5年	<b>∓超7年以下</b>	4, 083	2,680	1, 402		3, 981	2, 483	1, 497	
7年	F超 10 年以下	5, 226	4, 226	1,000		6, 642	4, 637	1, 705	
10 4	年超	67, 531	64, 155	3, 375		68, 608	64, 441	4, 166	
期阻	艮の定めのないもの	28, 504	892	-		25, 663	957	_	
残存	期間別残高 計	320, 541	77, 885	12, 248		324, 130	78, 516	13, 539	

- 注: 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます(当 J A グループはオフ・バランス取引、派生商品取引はありません。)。
  - 2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、 契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」には「コミットメント」の融資可能残額も含め ています。
  - 3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
  - 4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
  - 5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

#### ④貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

平成 30 年度					令和元年度					
区分	期首残高	期中増加額	期中源	載少額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中派	載少額	期末残高
	郑日汉同	物中培加银	目的使用	その他	为个汉同	为日次同	物中培加银	目的使用	その他	为个汉向
一般貸倒引当金	254	246		254	246	246	54		246	54
個別貸倒引当金	77	114	0	77	114	114	263	0	114	263

## ⑤業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

						□年度					令和え			
		区分	期首残高	期中増加額	期 中源目的使用	載少額 その他	期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期 中源目的使用	載少額 その他	期末残高	貸出金償却
		国内	72	114	_	72	114	_	114	263	-	114	267	_
		国 外	_	_	_	_	_	_	_	_	-	-	-	_
坩	ļ ;	域 別 計	72	114	_	72	114	_	114	263	_	114	267	_
		農業	_	_	_	_	_	_	-	_	_	_	_	_
		林業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		水産業	_	_	_	-	_	_	-	_	_	_	_	_
	法	水産業製造業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		鉱業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		建設・不動産業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		電気・ガス・熱供給・水道業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	人	運輸・通信業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		金融・保険業	_	_	_	-	_	_	-	_	_	_	_	_
		卸売・小売・飲食・サービス業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		上記以外	5	5	_	5	5	_	5	4	_	5	_	
		個 人	67	108	_	67	108	_	108	263	-	108	263	
	業系	重別 計	72	114	-	72	114	-	72	267	_	72	267	_

### ⑥信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウェイト1250%を適用する残高

			平成 30 年度			令和元年度	
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信	リスク・ウェイト 0%	_	13, 619	13, 619	_	11, 016	11, 016
信用	リスク・ウェイト 2%	_	_	_	_	_	_
ij	リスク・ウェイト 4%	_	_	_	_	_	_
ス	リスク・ウェイト 10%	_	7, 324	7, 324	_	9, 179	9, 179
ク	リスク・ウェイト 20%	300	206, 098	206, 398	200	207, 569	207, 770
削	リスク・ウェイト 35%	_	18, 768	18, 768	_	18, 397	18, 397
減	リスク・ウェイト 50%	4, 116	117	4, 233	6,623	265	6, 888
里	リスク・ウェイト 75%	_	6, 875	6, 875	_	7, 014	7, 014
効果勘	リスク・ウェイト100%	600	53, 928	54, 529	1,605	53, 165	54, 770
案後	リスク・ウェイト 150%	_	33	33	_	91, 190	91, 190
後	リスク・ウェイト200%	_	-	_	_	_	_
残	リスク・ウェイト 250%	_	8, 758	8, 758	_	9, 002	9, 002
高	その他	_	_	_	_	_	_
リスク	・ウェイト 1250%		_			-	_
	<b>計</b>	5, 017	315, 523	320, 541	8, 428	315, 701	324, 130

- 注:1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生 商品取引の与信相当額を含みます。
  - 2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において 格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
  - 3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

## (4)信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、組合のリスク管理の方針及び手続と同様に行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.10, 61)をご参照ください。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	平成 3	- 1 124	令和ラ	<b>元年度</b>		
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証		
地方公共団体金融機構向け	-	199	_	_		
我が国の政府関係機関向け	_	300	_	300		
地方三公社向け	_	343	_	343		
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	_	_	_		
法 人 等 向 け	16	_	156	_		
中小企業等向け及び個人向け	24	4	25	3		
抵当権付住宅ローン	-	_	_	_		
不動産取得等事業向け	_	_	_	_		
三月以上延滞等	_	_	_	_		
証券 化	-	_	_	_		
中央清算機関関連	-	_	_	_		
上 記 以 外	36	_	0	_		
合 計	77	848	181	647		

- 注: 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
  - 2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
  - 3.「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に 移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
  - 4. 「上記以外」には、現金、取立未済手形、未決済取引、その他の資産(固定資産等)等が含まれます。
- (5)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 該当する取引はありません。
- (6) 証券化エクスポージャーに関する事項 該当する取引はありません。
- (7)オペレーショナル・リスクに関する事項
  - ① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当 J A グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においては当 J A のリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。当 J A のリスク管理の方針及び手続き等の具体的内容は、単体の開示内容(P. 10.61)をご参照ください。

# (8)出資等エクスポージャーに関する事項

①出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当 J A グループにかかる出資等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においては J A のリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。 J A のリスク管理の方針及び手続き等の具体的内容は、単体の開示内容 (P. 10, 62) をご参照ください。

②出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	平成 3	0 年度	令和元年度		
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額	
上 場	677	677	724	724	
非 上 場	9, 993	9, 993	9,881	9, 881	
合 計	10,671	10,671	10,605	10, 605	

注:「時価評価額」は時価のあるものは時価、時価のないものは連結貸借対照表計上額の合計です。

# ③出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

		平成 30 年度			令和元年度	
Ī	売 却 益	売 却 損	償 却 額	売 却 益	売 却 損	償 却 額
	117	37	-	108	3	544

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:百万円)

平成 3	0 年度	令和元年度			
評価益	評価益 評価損		評価損		
957	<b>▲</b> 111	873	<b>▲</b> 246		

⑤連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

平成 3	l 年度	令和デ	<b>元</b> 年度
評価益	評価損	評価益	評価損
_	-	-	-

# (9)金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定方法の概要

当 J A グループの金利リスクの算定方法は、当 J A の金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。当 J A の金利リスク算定方法の具体的内容は、単体の開示内容 (P.63) をご参照ください。

②金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

		(   E · H/4/1/
	平成 30 年度	令和元年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	<b>▲</b> 252	▲ 286

# 法定開示項目との比較

「農業協同組合法施行規則」第204条(JA単体開示)及び第205条(連結開示)に基づく開示項目と当資料におけるその該当項目および掲載ページは次のとおりです。

ジは次のとおりです。 省令に基づく開示項目	ディスクロージャー誌項目名	ページ数
〔組合単体開示項目〕	A LAND AND A LAND AND AND AND AND AND AND AND AND AND	7 20
イ. JAの概況及び組織に関する事項 (1)業務の運営の組織 (2)理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名 (3)事務所の名称及び所在地 (4)特定信用事業代理業者に関する事項	当組合の概況 1. 組合の機構 当組合の概況 4. 役員の状況 当組合の概況 7. 店舗・地区等の状況 (当JAにはありません)	15 17 19
ロ. JAの主要な業務の内容	事業のご案内 商品・サービスのご案内	20 24
ハ. JAの主要な業務に関する事項 (1)直近の事業年度における事業の概況 (2)直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す次の指標	事業の概況	3
(i)経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計) (ii)経常利益又は経常損失 (iii)当期剰余金又は当期損失金 (iv)出資金及び出資口数 (v)純資産額 (vi)総資産額 (vi)貯金等残高 (vi)貸出金残高 (ix)有価証券残高 (ix)有価証券残高 (x)単体自己資本比率 (xi)剰余金の配当の金額 (xi)職員数 (xi)信託勘定等 (3)直近の2事業年度における事業の状況を示す次の指標	経営資料編 2. 経営指標 (1)損益の推移 経営資料編 2. 経営指標 (1)損益の推移 経営資料編 2. 経営指標 (1)損益の推移 経営資料編 2. 経営指標 (2)主な財産状況等の推移 経営資料編 2. 経営指標 (3)剰余金の配当状況 経営資料編 2. 経営指標 (3)剰余金の配当状況 経営資料編 2. 経営指標 (2)主な財産状況等の推移 経営資料編 2. 経営指標 (2)主な財産状況等の推移 経営資料編 2. 経営指標 (3)利余金の配当状況	46 46 46 46 46 46 46 46 46
①主要な業務の状況を示す指標 a 事業粗利益及び事業粗利益率 b 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支 c 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや d 受取利息及び支払利息の増減 e 総資産経常利益率及び資本経常利益率 f 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率 ②貯金に関する指標	経営資料編 2. 経営指標 (4)主な諸比率の状況 経営資料編 3. 信用事業の状況 (2)信用事業収支の状況 経営資料編 3. 信用事業の状況 (3)資金運用・調達の状況 経営資料編 3. 信用事業の状況 (4)受取利息・支払利息の増減 経営資料編 2. 経営指標 (4)主な諸比率の状況 経営資料編 2. 経営指標 (4)主な諸比率の状況	46 47 47 47 46 46
a 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高 b 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分毎の定期貯金の残高 ③貸出金等に関する指標	経営資料編 3. 信用事業の状況 (10)貯金の状況 経営資料編 3. 信用事業の状況 (10)貯金の状況	52 52
a 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	経営資料編 3. 信用事業の状況 (9)貸出金等の状況 ①貸出金種類別残高(構成比)	50
b 固定金利及び変動金利の区分毎の貸出金の残高	経営資料編 3. 信用事業の状況 (9)貸出金等の状況 ①貸出金種類別残高(構成比)	50
c 担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他の担保物、農業信用基金協会 保証その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	経営資料編 3. 信用事業の状況 (9)貸出金等の状況 ④貸出金担保別の内訳	51
d 使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	経営資料編 3. 信用事業の状況 (9)貸出金等の状況 ②運転資金・設備資金別残高	50
e 主要な農業関係の貸出実績 f 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金総額に対する割合	経営資料編 3. 信用事業の状況 (9)貸出金等の状況 ⑤営農類型・資金種類別残高 ⑥農業関係の受託貸付金残高 経営資料編 3. 信用事業の状況 (9)貸出金等の状況	51 50
1 未催かり負山並な同及い日政負山並な同り負山並和領に対する計口 g 貯貸率の期末値及び期中平均値	経営資料編 3. 信用事業の状況 (9)負出を等の状況 ③業種別貸出残高(構成比) 経営資料編 3. 信用事業の状況 (1)貯貸率及び貯証率の状況	47
<ul><li>第 別員等の別不恒及び別十千均値</li><li>④有価証券に関する指標</li><li>a 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債及び商品政府保証債の区分をいう。)</li><li>の平均残高</li></ul>	性 JAにはありません)	7/
りていな同 b 有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式 その他の区分をいう。次において同じ。)の残存期間別の残高	経営資料編 3. 信用事業の状況 (11)有価証券等の状況 ②有価証券の残存期間別残高	53
c 有価証券の種類別の平均残高	経営資料編 3. 信用事業の状況 (11)有価証券等の状況 ①有価証券種類別残高(構成比)	52
d 貯証率の期末値及び期中平均値	経営資料編 3. 信用事業の状況 (1) 貯貸率及び貯証率の状況	47

省令に基づく開示項目	ディスクロージャー誌項目名	ページ数
コースの業務の運営に関する事項	リスク管理への取り組み コンプライアンス(法令順守)への取り組み 地域貢献情報 金融ADR制度への対応	10 9 8 12
ホ. J Aの直近の2事業年度における財産の状況に関する次の事項(1)貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書(2)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額(i)破綻先債権に該当する貸出金(ii)延滞債権に該当する貸出金(ii)3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	経営資料編 1. 決算の状況 経営資料編 3. 信用事業の状況 (5)リスク管理債権(貸出金)の状況	33-34-44 48
(iv)貸出条件緩和債権に該当する貸出金 (3)元本補填契約のある金銭の信託 (4)自己資本の充実の状況について農林水産大臣又は金融庁長官が別に定める事項 (5)次に掲げるものに関する取得価格又は契約価格、時価及び評価損益	(当 J Aにはありません) 経営資料編 6. 自己資本充実の状況	56
(i)有価証券	経営資料編 3. 信用事業の状況 (11)有価証券等の状況 ④有価証券等の時価情報	53
(前)金銭の信託	経営資料編 3. 信用事業の状況 (11)有価証券等の状況 ④有価証券等の時価情報	53
(iii)金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引 (6)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (7)貸出金償却の額	(当JAにはありません) 経営資料編 3. 信用事業の状況 (7)貸倒引当金の状況 経営資料編 3. 信用事業の状況 (8)貸出金償却の状況	49 49
【連結開示項目】 イ. J A及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項 (1) J A及び子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成 (2)子会社等に関する次に掲げる事項 (i)名称 (i)角称 (ii)所在地 (ii)資本金又は出資金 (iv)事業の内容 (v)設立年月日 (vi) J Aが有する出資割合 (vi)他の子会社が有する出資割合 ロ. J A及びその子会社等の主要な業務に関する次の事項を連結したもの (1)直近事業年度の事業概況 (2)直近の5事業年度の次に掲げる経営指標 (i)経常収益(事業毎の状況及びその合計) (ii)経常利益又は経常損失 (ii)当期利益又は当期損失 (iv)純資産額 (v)総資産額 (v)総資産額 (v)連結自己資本比率 ハ. J A及びその子会社等の直近の2事業年度における財産の状況に関	経営資料編 7. 連結情報 (1)グループの概況 経営資料編 7. 連結情報 (3)連結事業の概況 経営資料編 7. 連結情報 (3)連結経営指標 ①連結事業年度の主要な経営指標 ②連結事業年度の経常収益等 経営資料編 7. 連結情報 (9)連結経営指標 ①連結事業年度の主要な経営指標 ①連結事業年度の経常収益等 経営資料編 7. 連結情報 (9)連結経営指標 ①連結事業年度の主要な経営指標 同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同	64 64 64 64 64 64 64 79 79 79 79
する次の事項を連結したもの (1)貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書 (2)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 (i)破綻先債権に該当する貸出金 (ii)延滞債権に該当する貸出金 (ii) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金 (iv)貸出条件緩和債権に該当する貸出金 (3)自己資本の充実の状況について農林水産大臣又は金融庁長官が別に定める事項 (4) JA及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの。 (各経常収益等の総額に占める割合が少ない場合を除く。)	経営資料編 7. 連結情報 (10)連結リスク管理債権(貸出金)の状況 経営資料編 7. 連結情報 (10)連結リスク管理債権(貸出金)の状況 経営資料編 8. 連結自己資本充実の状況 経営資料編 7. 連結情報 (9)連結経営指標 ① 連結事業年度の経常収益等	85-66-77 80 81 79